

福島県災害対策本部員会議（第22回）

日時 令和元年10月31日（木）

午後5時30分～

場所 北庁舎2階 危機管理センター

災害対策本部会議室

次 第

1 開会

2 議事

(1) 台風第19号等による被害状況と今後の対応について

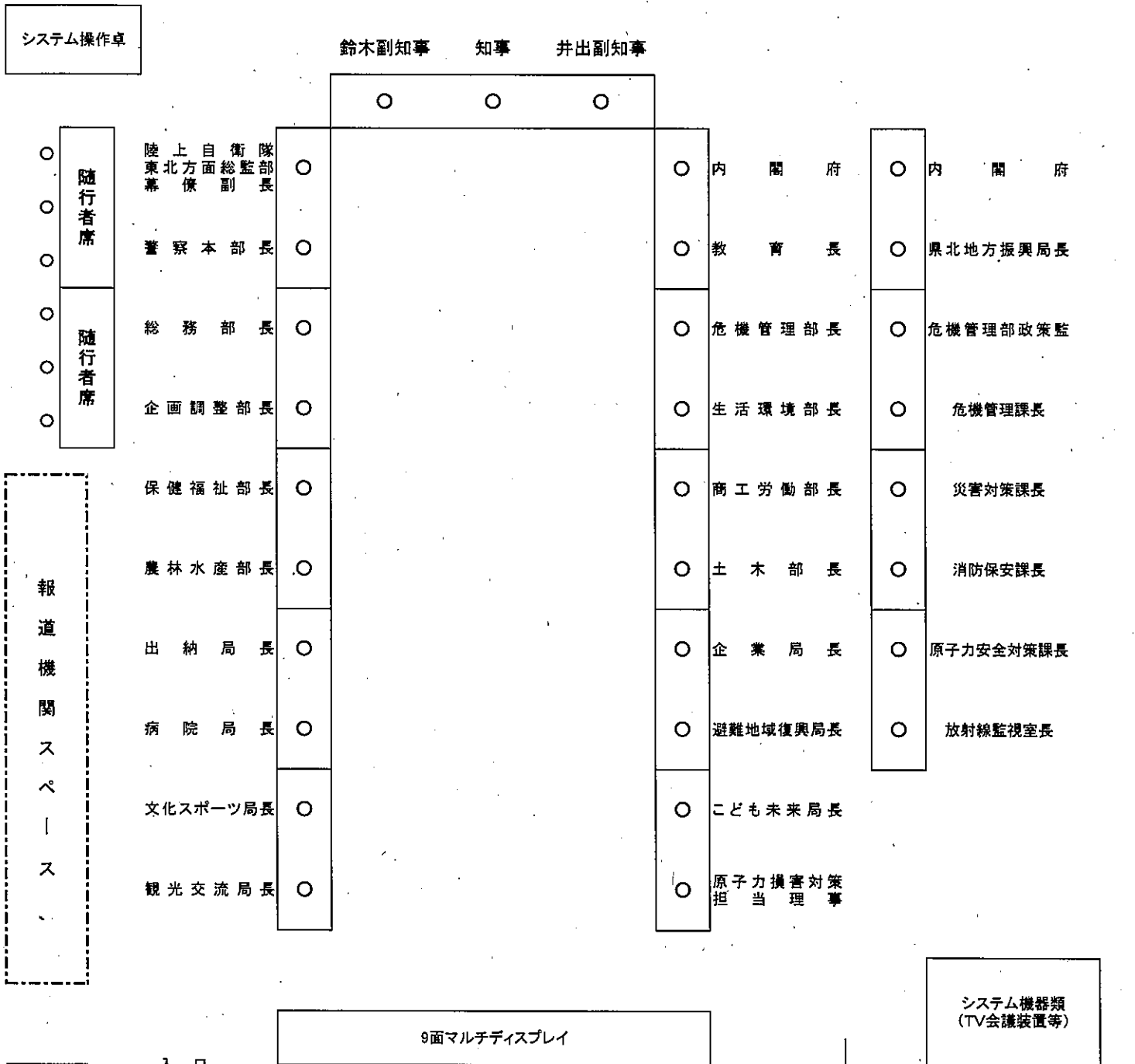
(2) その他

3 閉会



台風第19号等に伴う福島県災害対策本部員会議 席次表

【危機管理センター災害対策本部会議室】



台風第19号等に伴う福島県災害対策本部員会議 資料

(R1. 10. 31 17時 災害対策課)

10/12(台風)から20日め

10/25(大雨)から7日め

<大雨特別警報、気象警報の主な発令状況>

【令和元年10月12日 台風第19号】

- 10/12 14:09 大雨・洪水警報発令 → 段階的に県内全域に拡大
- 15:05 土砂災害警戒情報発令 → 段階的に県内に拡大
- 18:10 高潮警報
- 19:50 大雨特別警報 → 段階的に県内に拡大
- 10/13 04:00 高潮警報解除
- 04:35 大雨特別警報解除
- 14:20 土砂災害警戒情報解除
- 14:57 大雨警報解除
- 10/15 09:26 洪水警報解除 → 台風第19号に係る全ての気象警報等が解除

【令和元年10月25日 大雨・洪水警報】

- 10/25 15:34 洪水警報発令 → 段階的に浜通り、中通り等に拡大
- 16:39 大雨警報発令 → 段階的に浜通り、中通り等に拡大
- 16:57 土砂災害警戒情報発令 → 段階的に浜通り、中通り等に拡大
- 10/26 07:00 土砂災害警戒情報解除
- 09:28 大雨警報解除
- 16:24 洪水警報解除 → 大雨・洪水に係る全ての気象警報等が解除

<主な被害状況即報 (特に記載なければ10/31 13:00現在)>

避難所開設市町村数	12市町村 (±0)
避難所開設数	48か所 (△1)
受入避難者数	1,404人 (△121)
人的被害	
死者	30人 (±0) <small>内訳</small>
行方不明者	2人 (±0)
重傷者	1人 (±0)
軽傷者	58人 (±0)
住家被害	
床上浸水	11,962棟 (+11)
床下浸水	2,602棟 (+13)
全壊	122棟 (±0)
半壊	886棟 (+31)
一部損壊	694棟 (+68)

※ 数値は、10/12の台風第19号、10/25の大雨・洪水による被害の合計。

市町村名	報告数	増減
郡山市	6	±0
いわき市	8	±0
白河市	2	±0
須賀川市	2	±0
二本松市	2	±0
本宮市	7	±0
相馬市	1	±0
南相馬市	1	±0
飯舘村	1	±0

<その他 (10/31 14:00までの情報)。過去1週間程度の情報を記載。>

- 矢祭町(内川地区23名(△5)(10/25))で町道に架かる橋が崩落、車両は通行できないが線路(鉄橋)上は歩行可能。電気・電話の使用に支障なし。断水状態で井戸水による給水が可能。町が仮の仮橋の設置を発注済。今月(10月)中の完成を予定していたが、大雨による増水の影響で完成は11/2(土)になる見込み。
また、11/1(金)からJR水郡線が運行再開となるが、住民の鉄橋の往来については、JRと協議の結果、集落住民のみ時間を区切って通行できることとなった。
なお、仮設水道の敷設については工事完了済み(10/22)であり、10/29通水し、断水は解消。(10/30)
- トヨタ自動車(株)から台風第19号により甚大な被害を受けた県及び市町村に対し、車両の無償提供の申し出があり、現在各市町村に対し要望を照会中
なお、相馬市から至急トラック(3台)が必要との要望があり、トヨタ自動車に連絡済。(10/28)
10/30にいわき市(10台)、郡山市(2台)、伊達市(11台)、石川町(2台)から要望があり、トヨタ自動車に連絡済。
- 市町村の被害状況が適用基準を満たしたため、被災者生活再建支援法が全県適用(59市町村)となった。これにより、住宅の被害程度などに応じた被災者生活再建支援金が支給される。(10/30)
- 台風19号に伴う民間借上げ住宅及び住宅応急修理に関する市町村説明会(TV会議)を10/24開催。市町村で準備が整い次第受付を開始。(10/24)
10/31現在、借上げ住宅の受付は、福島市、郡山市、いわき市、二本松市、伊達市、本宮市、鏡石町、只見町、石川町、飯舘村の10市町村で開始。住宅応急修理の受付は、福島市、郡山市、いわき市、相馬市、桑折町、天栄村、只見町、西郷村、泉崎村、浪江町、新地町の11市町村(+2)で開始。
- 10/30現在の市町村別住家被害り災証明書交付状況を取りまとめ(別紙参照)。
- 被災者支援に関する情報について、より分かりやすい情報提供のため、県ホームページ内の情報を整理し、各課等のページのみの掲載から、支援メニューへのリンクをトップページに掲載。(10/28)
- AI防災協議会の協力の下、無料通信アプリ「LINE」を利用し、被災者からの問い合わせにAIにより自治体ホームページなどを案内するサービス「福島県災害2019」を本日から提供開始。今後、支援情報を随時追加し、充実していく予定。(10/30)
- 東北電力で、水に浸かった電化製品や屋内配線等に起因した漏電や火災の未然防止として、建物浸水地域の15市町村において屋内配線の絶縁調査を10/13から10/22にかけ実施(調査件数約28,000件。調査時不在宅約4,500件については現在調査中。)。 (10/28)
- 浸水区域において環境放射線モニタリングを実施。
空間線量率及び泥土については、県内7方部におけるこれまでの測定結果と同程度。大気浮遊じんについては、これまでの結果の最大値を上回ったが、被ばく評価を行い、年間追加被ばく線量の約2,600分の1との結果を確認。
今後も、浸水区域を含む被災地周辺環境の状況把握のため、継続実施予定。(10/30)

令和元年10月31日

市町村別住家被害罹災証明書交付状況（10月30日18時00分現在）

No.	市町村名	初回住家被害罹災証明書交付				(参考) 初回住家被害認定調査		
		交付開始日 (予定)	申請受付件数 A	交付済件数 B	交付割合 B/A	調査開始日	調査終了日 (予定)	調査実施済 棟数
1	福島市	10月24日	883件	522件	59%	10月16日	10月31日	740棟
2	会津若松市	申請あり次第被害認定調査を 実施し、その後交付。	0件	0件		申請あり次第着手		0棟
3	郡山市	未定	6,314件	0件	0%	10月24日	未定	3,908棟
4	いわき市	11月1日	11,351件	0件	0%	10月22日	11月10日	2,082棟
5	白河市	10月24日	69件	1件	1%	10月21日	未定	59棟
6	須賀川市	11月11日	0件	0件		10月18日	11月7日	1,667棟
7	相馬市	10月30日	355件	0件	0%	10月15日	11月中	30棟
8	二本松市	11月7日	80件	0件	0%	10月23日	11月6日	75棟
9	田村市	10月16日	98件	21件	21%	10月23日	10月25日	59棟
10	南相馬市	10月30日	293件	24件	8%	10月15日	11月29日	138棟
11	伊達市	11月5日	1,040件	0件	0%	10月16日	11月11日	516棟
12	本宮市	10月28日	1,119件	86件	8%	10月14日	11月中旬	1,000棟
13	桑折町	11月5日	10件	0件	0%	10月28日	11月1日	0棟
14	国見町	10月30日	14件	0件	0%	10月16日	11月15日	18棟
15	川俣町	10月24日	101件	0件	0%	10月23日	11月13日	93棟
16	大玉村	10月30日	4件	0件	0%	10月29日	11月15日	4棟
17	鏡石町	10月24日	85件	85件	100%	10月14日	10月20日	85棟
18	天栄村	10月15日	2件	2件	100%	10月15日	11月15日	2棟
19	下郷町	申請あり次第被害認定調査を 実施し、その後交付。	0件	0件		申請あり次第着手		0棟
20	只見町	10月25日	3件	0件	0%	10月13日	10月25日	4棟
21	南会津町	10月30日	1件	0件	0%	10月18日	10月18日	4棟
22	磐梯町	申請あり次第被害認定調査を 実施し、その後交付。	0件	0件		申請あり次第着手		0棟
23	猪苗代町	11月1日	15件	0件	0%	10月28日	11月22日	0棟
24	会津坂下町	10月23日	1件	1件	100%	10月23日	10月23日	1棟

令和元年10月31日

市町村別住家被害罹災証明書交付状況（10月30日18時00分現在）

No.	市町村名	初回住家被害罹災証明書交付				(参考) 初回住家被害認定調査		
		交付開始日 (予定)	申請受付件数 A	交付済件数 B	交付割合 B/A	調査開始日	調査終了日 (予定)	調査実施 棟数
25	西郷村	10月29日	22件	22件	100%	10月15日	10月31日	22棟
26	泉崎村	11月11日	5件	0件	0%	10月23日	11月30日	5棟
27	中島村	11月1日	0件	0件		10月18日	10月29日	13棟
28	矢吹町	11月5日	26件	0件	0%	10月28日	11月15日	12棟
29	棚倉町	11月5日	6件	0件	0%	10月23日	11月23日	0棟
30	矢祭町	10月16日	26件	26件	100%	10月13日	10月20日	30棟
31	塙町	10月15日	114件	106件	93%	10月13日	調査終了	114棟
32	石川町	11月11日	434件	0件	0%	10月28日	11月1日	0棟
33	玉川村	10月23日	39件	39件	100%	10月18日	10月28日	39棟
34	平田村	10月30日	4件	1件	25%	10月29日	11月29日	1棟
35	浅川町	10月29日	18件	17件	94%	10月23日	11月11日	27棟
36	古殿町	11月1日	1件	1件	100%	10月30日	11月29日	1棟
37	三春町	10月28日	0件	0件		10月28日	未定	0棟
38	小野町	10月24日	26件	0件	0%	10月24日	11月8日	39棟
39	榎葉町	10月28日	1件	1件	100%	10月17日	11月15日	1棟
40	川内村	10月21日	2件	2件	100%	10月15日	11月30日	20棟
41	浪江町	11月15日	10件	0件	0%	10月29日	11月15日	27棟
42	飯館村	申請あり次第被害認定調査を 実施し、その後交付。	0件	0件		申請あり次第着手		0棟
	計	—	22,572件	957件	4%	—	—	10,836棟

危機管理部

台風第19号等に伴う福島県災害対策本部の主な活動

(R1.10.31 災害対策課)

事前対応等

- 10/11(金)13:30 各市町村防災担当者会議
- 10/12(土)12:00 危機管理部で事前配備
- 10/12(土)14:09 大雨・洪水警報発令
- 10/12(土)15:00 県災害対策本部体制

初動段階 → 人命救助最優先

- 市町村による避難指示により最大で20,943人(13日5時現在)が避難
- 消防の救助活動で約1,000人を救助
- 県警の救助活動で約400人を救助
- 自衛隊の救助活動で約400人を救助
※各救助人数は重複あり(合同で救助)
- 行方不明者の捜索を継続中

応急対策 → 被災者ケア、対策立上げ

- 断水地域への給水、入浴支援活動
- 孤立地区解消(12市町村→矢祭町のみ)
- 被災医療機関へのDMAT等派遣
- 避難所等への物資供給(飲料水約10万本等)、在宅も含めた避難者への衛生指導、健康調査等の保健活動
- 二次避難所(旅館等)への一時避難
- 被害状況の把握 → 災害救助法の適用、激甚災害等の指定
- 市町村によるり災証明書交付支援

復旧段階 → 生活の一定の安定へ

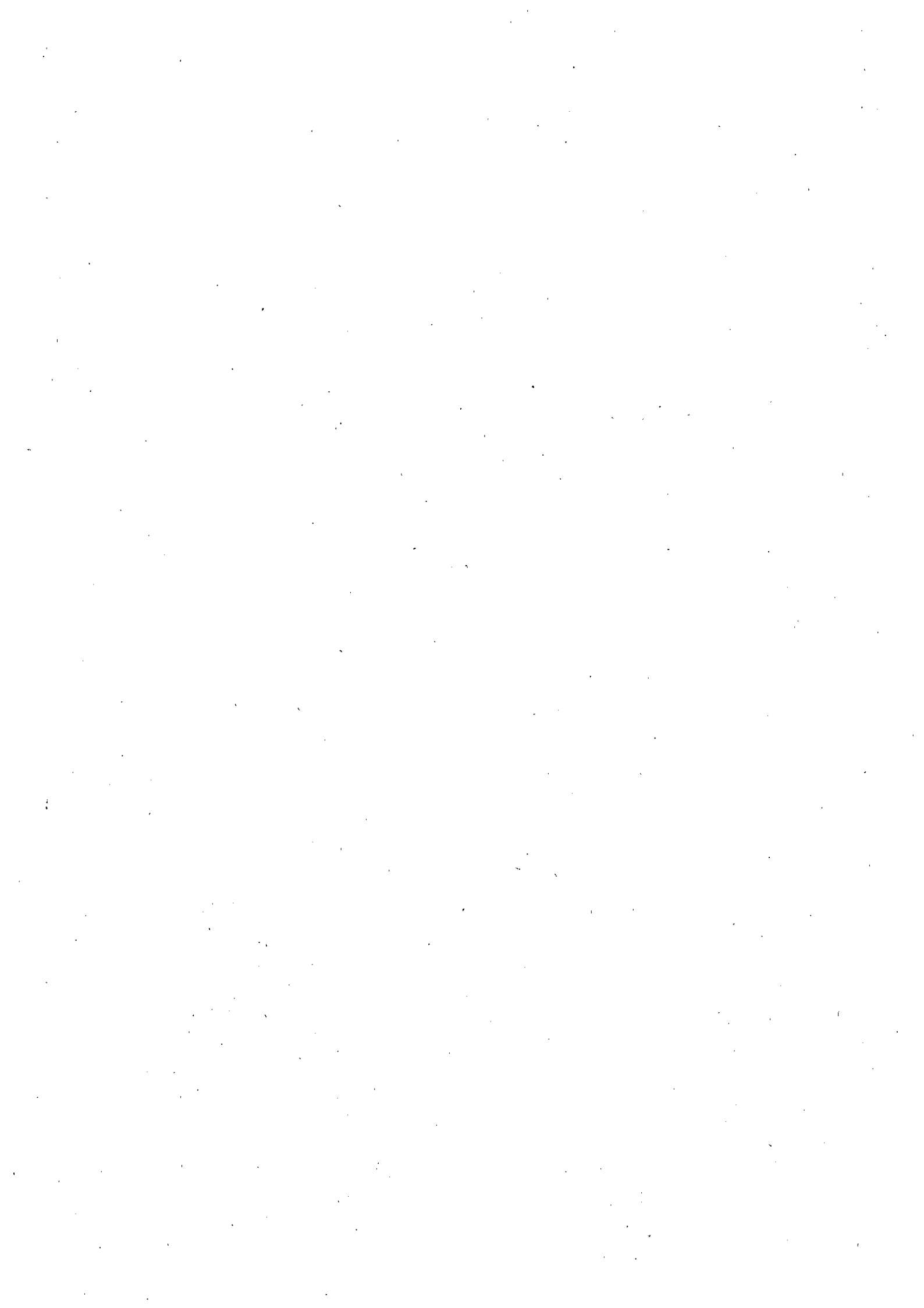
- 県営住宅等の一時提供(約480戸)
- 既存の応急仮設住宅の一時提供(約1,500戸)
- 住宅応急修理制度の受付開始(11市町村)
- 民間借上住宅の受付開始(10市町村)
- 被災者生活再建支援法全県適用
- 災害弔慰金、災害援護資金貸付金

本格的な復旧・復興へ

- 生業の再生
- 公共土木施設の災害復旧
- 農林水産業の災害復旧、経営再開支援
- 商工業者の被害把握、支援
- 災害廃棄物の処理
- 被災児童生徒のケア、被災教育施設の復旧 など

10/25 大雨被害対応

10/24(木)17:30
大雨に関する説明会
最大で4,037人避難
(26日1時現在)
→ 台風第19号と一連の
災害として包括的に対応



台風第19号等による土木施設の被害状況及び対応状況

令和元年10月31日(木)

土木部

14時30分現在

1 道路の通行規制箇所の対応状況

(1) 県管理道路の通行止め(10/31 13:00 現在)

全通行止め箇所 : 378箇所発生

うち通行止め解除 : 328箇所

うち通行止め継続 : 50箇所

※10/31 解除済 : 小野四倉線(いわき市小川町)、折木筒木原久之浜線(いわき市大久町大久字山ノ神)

(2) 通行止め継続50箇所の解除見込み

1) 解除見込み

- ・ 応急対策実施後、解除見込み 17箇所
- ・ 当分の間通行止め(本復旧までのもの含む) 33箇所

別紙1-1 台風19号等による通行規制一覧表(p9~10)

2) 主要な道路の対応

- ①国道115号(相馬市山上~東玉野) : 10月12日通行止め開始、大規模に被災しているため当分の間通行止め
国道115号(伊達市霊山町石田) : 10月12日通行止め開始、
10月29日通行止め解除
- ②原町川俣線(原町区大原不動滝~飯館村大字八木沢) : 10月25日通行止め開始、
応急工事を実施中
- ③いわき石川線(いわき市遠野町 外) : 10月12日通行止め開始、
応急工事を実施中、11月2日までに通行止め解除予定
- ④国道289号(いわき市田人町) : 10月12日通行止め開始、大規模に被災しているため当分の間通行止め
国道289号(只見町大字黒谷) : 10月13日通行止め開始、通行止め解除に向け、応急工事に着手
- ⑤国道294号(白河市西小丸山) : 10月12日通行止め開始、10月16日通行止め解除
- ⑥国道349号(伊達市梁川町) : 10月12日通行止め開始、安全な通行の確保に向け、宮城県との県境部を応急工事実施中

別紙1-2 台風19号等による基幹道路の通行止め箇所(p11)

3) 国による権限代行

国による権限代行の要望を行っていた国道289号(いわき市)について、10月29日に国土交通省から直轄権限代行による災害復旧事業に着手するとの発表があった。国土交通省は、同日、土砂や倒木の処理に着手した。

2 河川の被害状況及び対応状況

(1) 現状

- ・ 県管理河川の破堤情報
49箇所 (23河川 17市町村)
- ・ 16箇所は、国の権限代行に移行した。

(2) 県施工の対応 33箇所 (15河川 10市町)

- ・ 応急対策状況
 - 応急対策済 : 27箇所 (11河川 9市町)
 - 応急対策中 : 6箇所 (5河川 3市町)
- ・ 応急対策中の箇所は、25日からの豪雨によって土のう等が流出した箇所であり、修繕と応急対策の早期完了を図る。

(3) 国による権限代行の対応 16箇所 (8河川 8市町村)

- ・ 阿武隈川本川及び支川の8河川16箇所について、国による権限代行の要請を行い、国土交通省から緊急的に実施すると発表された。(25日)
- ・ 国土交通省は、阿武隈川(矢吹町中沖地先)他1.4箇所まで30日までに着手した。16箇所中、15箇所着手(完了時期は、調整中)(別紙2-2参照)

別紙2-1 台風19号等による河川堤防の破堤箇所 (p 12)

別紙2-2 破堤が確認された河川一覧(県管理河川) (p 13)

3 土砂災害の発生状況及び対応状況

(1) 現状 (対策を検討する箇所)

〈がけ崩れ 23箇所 (6市2町)〉

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1) 福島市佐原字松大坂地内 | 13) 相馬市山上字落合地内 |
| 2) 福島市飯坂町湯野字東愛宕地内 | 14) 広野町折木字東下地内 |
| 3) 二本松市百目木字下名目津地内 | 15) いわき市小川町高萩字鹿野地内 |
| 4) 二本松市木幡字下境地内 | 16) いわき市平谷川瀬字田中内地内 |
| 5) 郡山市田村町細田字宿地内 | 17) いわき市三和町差塩字東作地内 |
| 6) 三春町過足字岩ノ入地内 | 18) いわき市好間町榊小屋字生木葉地内 |
| 7) 三春町字新町地内 | 19) いわき市三和町下三坂字川田地内 |
| 8) 白河市菖蒲沢地内 | 20) いわき市平旧城跡地内 |
| 9) 白河市土武塚地内 | 21) いわき市内郷宮町滝地内 |
| 10) 白河市合戦坂地内 | 22) いわき市常磐湯本町傾城地内 |
| 11) 白河市大和田畑田地内 | 23) いわき市好間町北好間字籬地内 |
| 12) 白河市小田川仲丸地内 | |

〈土石流等 1箇所 (1市)〉

- 1) いわき市川前町字櫛立地内

(2) 対応

- ・被災状況や斜面状況の確認済み箇所は、速やかに対策の実施について検討する。
- ・土砂災害の未確認箇所について、国の支援を得ながら情報収集に努める。

※土砂崩れ等発生箇所市町村別件数 (75件 10月31日現在)

1) 福島市	7件	9) 棚倉町	2件
2) 伊達市	8件	10) 鮫川村	1件
3) 川俣町	1件	11) 相馬市	1件
4) 二本松市	5件	12) 南相馬市	2件
5) 郡山市	1件	13) 広野町	2件
6) 三春町	5件	14) 葛尾村	2件
7) 小野町	1件	15) いわき市	28件
8) 白河市	9件		

別紙3 土砂崩れ等発生箇所一覧 (p14)

4 県北浄化センターの被災状況及び対応状況

(1) 経緯

- ・10/13 台風 19 号降雨で滝川が破堤、県北浄化センターが水没し機能不全となった。
- ・10/14 水没解消のため、国と県によるポンプ排水を実施した。
- ・10/15 緊急措置として塩素消毒による放流処理を開始した。
- ・10/25 既存の水処理施設を利用した汚水の応急処理を開始した。
- ・10/28 「北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルール」に基づき、国土交通省 1 名、仙台市 1 名、宮城県 2 名、計 4 名の支援を受けた。

(2) 対応

1) 緊急措置（消毒）（10/15 開始）

2) 応急復旧（沈殿⇒（簡易処理）⇒消毒）

- ① 既存の水処理施設を利用した応急処理(10/25 済)
- ② 水処理施設、管廊等施設内に堆積したヘドロ等を除去、清掃(対応中)
- ③ 簡易処理の実施に向け、施設点検、被害状況を把握(対応中)
- ④ 施設機能の暫定回復と段階的な簡易処理の実施

3) 本復旧（最初沈殿池⇒反応タンク⇒最終沈殿池）

- ① 施設の復旧計画を策定(対応中)
- ② 復旧工事の実施

5 県営住宅の被災状況及び対応状況

(1) 現状

被害発生団地 18 団地うち復旧未了 6 団地

被害内容	被害発生時	現状 (10月31日時点)
床上浸水	5 団地 144 戸 壁沢団地 [川俣町] 10 戸 沖の内団地 [相馬市] 4 戸 平赤井団地 [いわき市] 17 戸 叶田団地 [いわき市] 56 戸 鯨岡団地 [いわき市] 57 戸	同左
床下浸水	3 団地 高倉団地 [郡山市] ほか	同左
土砂の団地内流入	9 団地 壁沢団地 [川俣町] ほか 沖の内団地 [相馬市] 叶田団地 [いわき市]	2 団地 土砂搬出済 沖の内団地 土砂搬出中 叶田団地 土砂搬出中
断水	4 団地 497 戸 高倉団地 [郡山市] 12 戸 平赤井団地 [いわき市] 51 戸 叶田団地 [いわき市] 280 戸 鯨岡団地 [いわき市] 154 戸	全て復旧済
停電	3 団地 485 戸 平赤井団地 [いわき市] 51 戸 叶田団地 [いわき市] 280 戸 鯨岡団地 [いわき市] 154 戸	全て復旧済
浄化槽故障	5 団地 769 戸 壁沢団地 [川俣町] 12 戸 平赤井団地 [いわき市] 51 戸 鯨岡団地 [いわき市] 154 戸 叶田団地 [いわき市] 280 戸 北好間団地 [いわき市] 272 戸	2 団地 205 戸 復旧済 平赤井団地 51 戸 鯨岡団地 154 戸 復旧済 復旧済
EV 停止	9 団地 15 基 島団地ほか 5 団地 [郡山市] 11 基 南町団地 [南相馬市] 1 基 平赤井団地 [いわき市] 2 基 滝尻団地 [いわき市] 1 基	1 団地 2 基 復旧済 復旧済 平赤井団地 (3 階建) 2 基 復旧済

(2) 対応

- 1) 床上浸水 内部被害状況確認済 (別の県営住宅への移転等個別に対応中)
- 2) 土砂の団地内流入 堆積土砂搬出中
- 3) 浄化槽故障 制御盤等交換対応中 (仮設トイレ設置済、排水は塩素消毒のうえ放流)
- 4) EV 停止 復旧対応中 (支障世帯へは移転等個別に対応中)

6 県営住宅及び復興公営住宅の一時的な提供

- (1) 提供対象者 台風19号等により住宅が被災(罹災証明が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水)し継続的な居住が困難となった方
 ※収入基準要件、同居親族要件は問わない。

(2) 募集方法

第1次募集結果【県北、県中、県南、会津若松、相双地区】

受付期間 令和元年10月23日(水)～25日(金) 9時から19時

団地所在地	提供戸数	申込件数	決定戸数	辞退者数	使用者数
県北地区	167戸	24件	21戸	1戸	20戸
県中地区	55戸	270件	55戸	9戸	46戸
県南地区	12戸	0件	—	—	—
会津若松地区	35戸	0件	—	—	—
相双地区	39戸	12件	11戸	—	11戸

第2次募集【県北、県中、県南、会津若松、相双地区】

受付期間 令和元年11月5日(火)・6日(水) 9時から19時

受付窓口	団地所在地	提供住戸(うち新規追加)
県北建設事務所 行政課	県北地区	151戸(復興公営住宅30戸)
県中建設事務所 行政課	県中地区	29戸(復興公営住宅20戸)
県南建設事務所 行政課	県南地区	12戸
会津若松建設事務所 行政課	会津若松地区	35戸
相双建設事務所 行政課	相双地区	39戸(復興公営住宅30戸)

募集中【いわき地区】

提供住戸 県復興公営住宅 140戸

市営住宅 21戸 市災害公営住宅 94戸

受付窓口	受付期間	開設時間
市文化センター3階 小会議室	10月25日～31日	9時から17時
小川公民館	同上	8時30分から17時
市営上好間団地集会所	同上	8時30分から17時
平第4小学校体育館	10月26、27、31日	9時から16時
赤井公民館	10月26～31日	9時から16時

- (3) 提供期間 3ヶ月(被災した住宅の修繕、復旧状況により延長あり)
- (4) その他 一時的な避難を行った者のうち公営住宅法等の入居資格者要件に該当する者で、さらに継続して入居を希望する者については、災害による特定入居として正式入居へ移行することも可とする。
- (5) 今後の取組み 被災市町村と連携し、使用者へ生活再建情報の提供を行う。

7 応急仮設住宅の一時的な提供

- (1) 提供対象 台風19号により住宅が被災した方に、一時的な避難所として既存
応急仮設住宅の空き家を提供
- (2) 対象者 住宅が被災し一時避難を余儀なくされている方

	所在地	団地名	提供可能戸数	提供先
1	郡山市	南一丁目	130	郡山市
2		富田町若宮前	265	
3		日和田町高倉	110	
4		喜久田町早稲原	60	
5	いわき市	泉	120	いわき市
6		好間工業団地第三	80	
7	伊達市	伏黒	60	伊達市
8	本宮市	恵向	100	本宮市
9	相馬市	大野台第六	160	相馬市
10	南相馬市	高見町第一	70	南相馬市
11		牛越	370	相馬市(100) 南相馬市(270)
合 計			1,525	

使用開始日 令和元年10月19日(土)

- (3) 利用者の決定 応急仮設住宅の提供を受けた市において、利用者を決定する。
- (4) 提供期間 3ヶ月(被災した住宅の修繕・復旧の状況により最長令和2年3月末まで延長)
- (5) その他 提供する応急仮設住宅には、経年劣化や長期間空き家であったことによる汚損が見られるほか、住宅設備がありません。
- (6) これまでの対応
- ・各市へ計1,232戸分の住戸の鍵を提供済み。
 - ・10月31日現在の使用者は19戸。各市で選定作業(募集)中であり、順次、使用が開始される予定。
- (7) 今後の取り組み
- ・被災市に対して、速やかな使用開始に向け支援していく。

8 公共土木施設等の被害状況

(1) 公共土木施設等の被害状況（10月24日（木）現在）

- ・対象施設：道路、橋梁、河川、海岸、砂防、下水、港湾、漁港、公園 ほか
- ・県被害額等
1,894箇所、C= 99,306百万円
- ・市町村被害額等（42市町村）
1,206箇所、C= 30,747百万円
- ・県、市町村合計
3,100箇所、C=130,053百万円

(2) 災害査定

- ・11月中旬から国による災害査定に着手する。

台風19号等による通行規制一覽表

別紙1-1

①応急対策実施後、解除見込み

②当分の間通行止め

整理 順	様式5 番号	管内1	管内2	種 別	路線番号	路線名	通 行 止 区 間	延長 (km)	解除見込み	備考
1	28	県北	管内2 保原	国	349	国道349号	伊達市梁川町五十沢 伊達市梁川町五十沢	0.3	②	
2	321	県北	保原	主	46	白国見線	国見町大字鳥取 国見町大字鳥取	3.7	①	
3	65	県北	保原	—	102	平松梁川線	伊達市梁川町白梅字松坂 伊達市梁川町白梅字雁田	2.0	②	
4	66	県北	保原	—	316	広畑月館線	伊達市霧山町字広畑 伊達市霧山町石田字向古屋	2.9	①	
5	58	県北	二本松	主	73	二本松金屋線	本宮市和野字江口 本宮市高木字長畑	5.2	②	
6	81	県北	二本松	—	303	石沢萩田線	二本松市太田字上向田 二本松市太田字上川前	1.0	②	
7	262	県北	二本松	—	303	石沢萩田線	二本松市東新蔵字梁谷 二本松市東新蔵字小初沢	1.0	②	
8	19	県北	二本松	—	380	岳温泉大玉線	二本松市永田字坂口国有林 大玉村大字玉井字前ヶ岳国有林	5.0	②	
9	20	県北	二本松	—	380	岳温泉大玉線	大玉村大字玉井字前ヶ岳国有林 大玉村大字玉井字前ヶ岳国有林	6.4	②	
10	309	県中	県中	主	40	飯野三善石川線	郡山市田村町本河ツツ 郡山市田村町本河ツツ	0.5	①	
11	61	県中	県中	主	67	中野須賀川線	郡山市湖南町中野字諏訪峠 郡山市湖南町中野字諏訪峠	7.3	②	
12	311	県中	県中	主	73	二本松金屋線	郡山市大平町 郡山市大平町	0.2	②	
13	313	県中	県中	—	285	羽鳥福良線	郡山市湖南町福良 郡山市湖南町福良	1.0	①	
14	294	県中	県中	—	298	阿久津舞木停車場線	郡山市舞木町四合田 郡山市舞木町四合田	0.3	②	
15	219	県中	須賀川	—	138	母畑須賀川線	須賀川市小作田字西館 須賀川市和田字大仏前	0.4	②	
16	266	県中	須賀川	—	235	羽鳥福良線	天栄村大字田良尾辰平 天栄村大字田良尾辰沢	5.0	①	
17	5	県中	須賀川	—	372	須賀川二本松自転車道線	須賀川市塩田洞川岸 須賀川市下小山田	0.5	②	
18	80	県中	石川	主	14	いわき石川線	古殿町大字松川字横川 古殿町大字松川字仁田	8.0	①	
19	102	県中	石川	主	42	矢吹小野線	玉川村大字須釜字千五沢 平田村大字上蓬田字大石	10.0	①	
20	17	県中	石川	—	135	三株下市壺小川線	古殿町大字松川字滝ノ平 古殿町大字松川字大原	5.0	①	
21	4	県中	石川	—	372	須賀川二本松自転車道線	玉川村字竜崎 玉川村字竜崎	0.5	①	
22	284	県南	県南	—	278	釜子金山線	白河市表郷社田 白河市表郷社田	0.1	②	
23	319	県南	県南	—	280	中野釜沢線	白河市釜沢 白河市中野	2.0	②	
24	160	県南	棚倉	—	111	高萩橋線	棚倉大字木野反 棚倉大字山形	3.0	②	
25	75	県南	棚倉	—	377	八溝山線	棚倉町大字戸中 棚倉町大字大海	11.8	②	
26	263	会津若松	会津若松	主	59	会津若松三島線	会津若松市北会津下荒井 会津若松市北会津下荒井	3.2	②	
27	207	南会津	山口	国	289	国道289号	只見町大字黒谷 只見町大字福井	2.0	①	

台風19号等による通行規制一覧表

①応急対策実施後、解除見込み

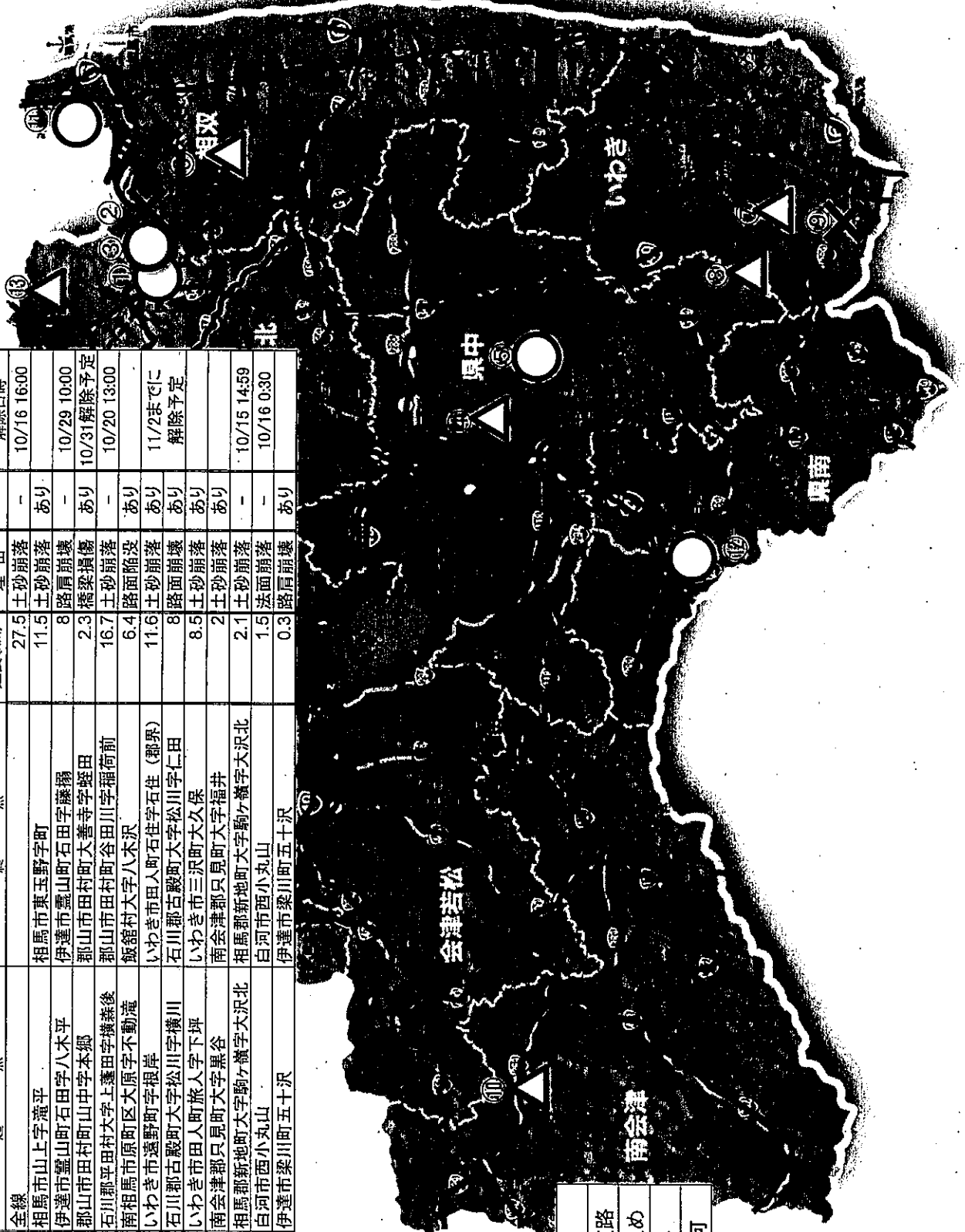
②当分の間通行止め

整理 No.	様式5 番号	管内1	管内2	種 別	路線番号	路線名	起 点	通 行 止 区 間	終 点	延長 (km)	解除見込み	備 考
28	14	南会津	山口	一	350	栗山嶺岩線	南会津町代山	南会津町水引		13.9	②	
29	53	相双	相双	国	115	国道115号	相馬市山上字滝平	相馬市東玉野字町		11.5	②	
30	339	相双	相双	国	115	国道115号	相馬市西山字表西山	相馬市西山字表西山		0.1	①	
31	39	相双	相双	主	49	原町渡江線	南相馬市原町区馬場字滝	渡江町大字屋菅根字尺石		9.9	②	
32	225	相双	相双	主	62	原町二本松線	南相馬市原町区高倉字神前	南相馬市原町区高倉字神前		0.5	②	
33	2	相双	相双	一	103	金山新地停車場線	新地町大字福田字一ツ滝	宮城県境		1.1	②	
34	1	相双	相双	一	228	相馬大内線	相馬市初野字羽黒	宮城県境		1.3	②	
35	38	相双	相双	一	267	大芦鹿島線	南相馬市原町区大原字大芦	南相馬市鹿島区榎原字釜灰		2.8	②	
36	221	相双	相双	一	270	山上赤木線	相馬市大字山上字山居平	相馬市大字山上字山居平		0.3	①	
37	37	相双	相双	一	268	草野大倉島線	飯館村大字草野字服田川	南相馬市鹿島区上柳窪字石洲		15.8	②	
38	6	相双 いわき	富岡 いわき	一	249	上戸渡広野線	いわき市小川町上小川小川山国石林	広野町大字上浅見川字小松		17.2	②	
39	340	いわき	いわき	主	36	小野富岡線	いわき市川前町小白井字下枝	いわき市川前町小白井字下枝		0.1	①	
40	273	いわき	いわき	一	135	三株下市萱小川線	いわき市三和町下市萱字新田	いわき市三和町下市萱字新田		0.1	②	
41	148	いわき	いわき	一	246	折木筒木原久之浜線	いわき市大久町大久字滝尻	いわき市大久町大久字滝尻		0.5	①	
42	328	いわき	いわき	一	287	上川内川前線	いわき市川前町下樋売字高部	いわき市川前町川前字桐立		3.6	②	
43	46	いわき	いわき	一	358	川前停車場上三坂線	いわき市川前町川前字根尻	いわき市三和町差盤字堀添		2.9	②	
44	70	いわき	勿来	国	289	国道289号	いわき市田人町旅人字下坪	いわき市田人町南大平字刈栗		2.0	②	
45	170	いわき	勿来	主	14	いわき石川線	いわき市遠野町字相岸	いわき市田人町石住字石住(郡界)		11.6	①	
10月25日の大雨洪水警報												
1	5	相双	富岡	一	250	下川内竜田停車場線	双葉郡三川町下川内熊ノ坪	楢葉町大字乙二郎		7.0	①	
2	6	相双	富岡	一	249	上戸渡広野線	いわき市小川町上小川小川山国石林	双葉郡広野町大字上浅見川字小松		17.2	②	7.2km解除予定 10.0km迄期止
3	7	いわき	いわき	一	246	折木筒木原久之浜線	いわき市大久町大久字滝	いわき市大久町大久字滝尻		0.7	①	
4	11	相双	相双	主	12	原町川俣線	南相馬市原町区大原字不動滝	相馬郡飯館村大字八木沢字八木沢		6.4	②	
5	37	相双	相双	一	264	馬場太田線	南相馬市原町区上太田字前田	南相馬市原町区上太田字陣が崎		0.6	②	

台風第19号等による基幹道路の通行止め箇所【道路管理課】別紙1-2

令和元年10月31日 14:30現在

路線名	通行止区間	起 点	終 点	通行止区間延長(km)	規制理由	迂回路	備考 解除日時
① 相馬福島道路	全線			27.5	土砂崩落	-	10/16 16:00
② 国道115号	相馬市山上字滝平	相馬市山上字滝平	相馬市東玉野字町	11.5	土砂崩落	あり	
③ 国道115号	伊達市霊山町石田字八木平	伊達市霊山町石田字藤棚	伊達市霊山町石田字藤棚	8	路肩崩壊	-	10/29 10:00
④ 国道49号	郡山市田村町山中字本郷	郡山市田村町大善寺字蛭田	郡山市田村町大善寺字蛭田	2.3	橋梁損傷	あり	10/31解除予定
⑤ 国道49号	石川郡平田村大字上蓬田字構森後	郡山市田村町谷田川字福荷前	郡山市田村町谷田川字福荷前	16.7	土砂崩落	-	10/20 13:00
⑥ 原町川俣線	南相馬市原町区大原字不動滝	飯館村大字八木沢	飯館村大字八木沢	6.4	路面陥没	あり	
⑦ いわき石川線	いわき市遠野町字根岸	いわき市田人町石住字石住(郡界)	いわき市田人町石住字石住(郡界)	11.6	土砂崩落	あり	11/2までに解除予定
⑧ いわき石川線	石川郡古殿町大字松川字横川	石川郡古殿町大字松川字仁田	石川郡古殿町大字松川字仁田	8	路面崩壊	あり	
⑨ 国道289号	いわき市田人町旅人字下坪	いわき市三沢町大久保	いわき市三沢町大久保	8.5	土砂崩落	あり	
⑩ 国道289号	南会津郡只見町大字黒谷	南会津郡只見町大字福井	南会津郡只見町大字福井	2	土砂崩落	あり	
⑪ 国道113号	相馬郡新地町大字駒ヶ嶺字大沢北	相馬郡新地町大字駒ヶ嶺字大沢北	相馬郡新地町大字駒ヶ嶺字大沢北	2.1	土砂崩落	-	10/15 14:59
⑫ 国道294号	白河市西小丸山	白河市西小丸山	白河市西小丸山	1.5	法面崩落	-	10/16 0:30
⑬ 国道349号	伊達市梁川町五十沢	伊達市梁川町五十沢	伊達市梁川町五十沢	0.3	路肩崩壊	あり	



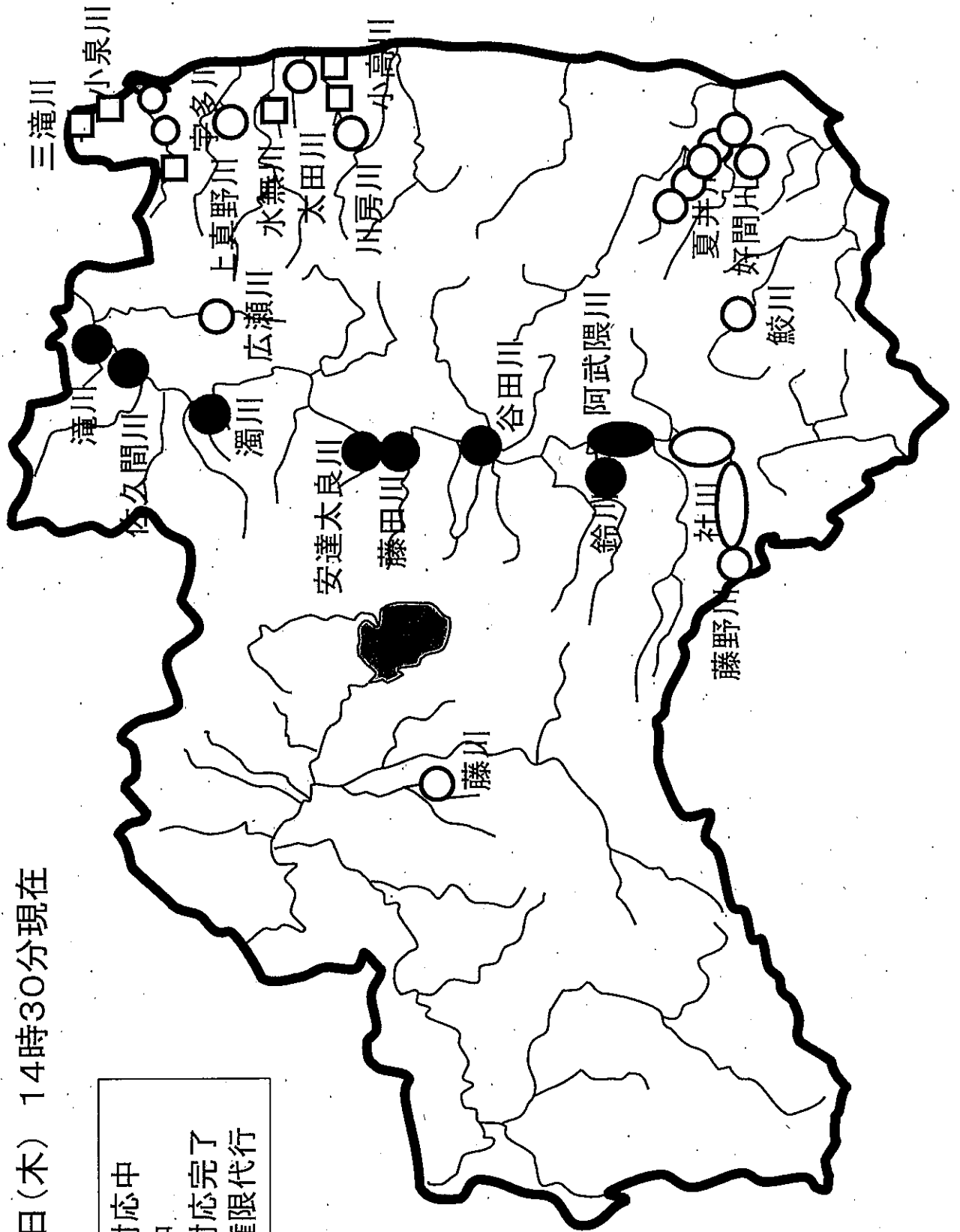
凡例	
—	基幹道路
X	通行止め
△	着手
○	通行可

台風19号等による河川堤防の破堤箇所【河川整備課】

別紙2-1

10月31日(木) 14時30分現在

- △: 応急対応中
- : 修繕中
- : 応急対応完了
- : 国の権限代行



■破堤が確認された河川一覧（県管理河川）

別紙2-2

10/31 14:30まとめ

NO.	河川名	市町村	地区名 (ルビ)	左右岸	延長(m)	応急対応状況	完了目標	10/25~26 の異常有無		
※1	濁川	福島市	濁野目 (ヌグノメ)	左岸	15	国の権限代行に移行、着手(26日)	調整中	異常無		
※2	広瀬川	伊達市	月形町下手渡 (ツキガタノシモワタ)	左岸	80	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※3	滝川		深川町二野渡 (フカガワニノワタ)	右岸	62	国の権限代行に移行、着手(26日)	調整中	異常無		
※4	佐久間川	桑折町	伊達崎 (イダサキ)	右岸	35	国の権限代行に移行	調整中	異常無		
※5			伊達崎 (イダサキ)	左岸	10	国の権限代行に移行、着手(26日)	調整中	異常無		
※6	安達太良川	本宮市	本宮 (ホンミヤ)	左岸	15	国の権限代行に移行、着手(28日)	調整中	異常無		
※7	谷田川	郡山市	下行舎 (シモガキ)	右岸	40	国の権限代行に移行、着手(28日)	調整中	異常無		
※8			上行舎 (ウヘガキ)	左岸	30	国の権限代行に移行、着手(28日)	調整中	異常無		
※9	藤田川		日和田 (ヒワタ)	左岸	50	国の権限代行に移行、着手(26日)	調整中	異常無		
※10	鈴川	鏡石町	河原 (カワハ)	右岸	34	国の権限代行に移行、着手(29日)	調整中	異常無		
※11			河原 (カワハ)	右岸	69	国の権限代行に移行、着手(29日)	調整中	異常無		
※12	阿武隈川		河原 (カワハ)	左岸	97	国の権限代行に移行、着手(29日)	調整中	異常無		
※13			園助町 (ソノタケ)	左岸	100	国の権限代行に移行、着手(29日)	調整中	異常無		
※14		玉川村	小宮 (コノミヤ)	右岸	50	国の権限代行に移行、着手(30日)	調整中	異常無		
※15		矢吹町	鎌ヶ岡 (カマカガ)	左岸	150	国の権限代行に移行、着手(30日)	調整中	異常無		
※16			中津 (ナカツ)	左岸	100	国の権限代行に移行、着手(26日)	調整中	異常無		
※17			明新東 (アカハシ)	左岸	200	国の権限代行に移行、着手(29日)	調整中	異常無		
※18	藤野川	白河市	岡田 (オカダ)	左岸	45	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※19	社川		栗原橋之内 (クリハラハシノウチ)	左岸	65	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※20			栗原橋中 (クリハラハシナカ)	左岸	10	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※21			栗原橋本 (クリハラハシホン)	右岸	90	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※22			栗原橋内 (クリハラハシウチ)	左岸	120	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※23			栗原橋内 (クリハラハシウチ)	左岸	260	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※24			棚倉町		大井 (オホイ)	左岸	125	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無
※25					大井 (オホイ)	右岸	150	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無
※26					大井 (オホイ)	左岸	35	応急対応(大型土のう)済	10月17日	異常無
※27			石川町		大井 (オホイ)	左岸	150	応急対応(大型土のう)済	10月29日	異常無
※28					浅川町		蓮見作 (フタミ)	右岸	50	応急対応(大型土のう)済
※29	蓮見作 (フタミ)	右岸					170	応急対応(大型土のう)済	10月29日	異常無
※30			蓮見作 (フタミ)	左岸	330	応急対応(大型土のう)済	10月27日	異常無		
※31	藤川	会津美里町	橋本 (ハシモト)	右岸	100	応急対応(大型土のう)済	10月19日	異常無		
※32	三滝川	新地町	種田 (タネノ)	左岸	50	大型土のう2段中1段目施工中	11月10日	全土のう流出 増破		
※33	宇多川	相馬市	西山 (ニシヤマ)	左岸	200	大型土のう3段中2段目施工中	11月8日	一部土のう流出		
※34			南坂 (ミナサカ)	右岸	100	応急対応(大型土のう)済	10月30日	一部土のう流出		
※35			北坂 (キタサカ)	左岸	78	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※36	小泉川		和田 (ワタ)	右岸	20	大型土のう5段中1段目施工中	11月2日	全土のう流出		
※37	太田川	南相馬市	太田 (オウダ)	左岸	160	応急対応(大型土のう)済	10月18日	異常無		
※38	川房川		川房 (カワボウ)	左岸	50	応急対応(大型土のう)済	10月30日	全土のう流出 増破		
※39	小高川		小高木 (コタカキ)	左岸	150	大型土のう3段中2段目施工中	11月1日	全土のう流出 増破		
※40			金谷 (カナヤ)	右岸	30	大型土のう3段中2段目施工中	11月1日	全土のう流出		
※41			水無川		高倉 (タカクラ)	右岸	70	大型土のう3段中3段目施工中	10月31日	一部土のう流出 増破
※42	上真野川		橋原 (ハシハラ)	左岸	40	応急対応(大型土のう)済	10月30日	全土のう流出		
※43	夏井川	いわき市	平塚南 (ヒラツカミナ)	左岸	25	応急対応(大型土のう)済	10月17日	異常無		
※44			平塚南 (ヒラツカミナ)	左岸	25	応急対応(大型土のう)済	10月15日	異常無		
※45			小川町 (コガワ)	左岸	70	応急対応(大型土のう)済	10月28日	越水有		
※46			平下平塚中島町 (ヒラシタヒラツカナカ)	左岸	30	応急対応(大型土のう)済	10月21日	異常無		
※47			平下平塚大倉山 (ヒラシタヒラツカオホクラ)	左岸	30	応急対応(大型土のう)済	10月21日	異常無		
※48	好間川		好間町寺新田 (ヨシマツカ)	左岸	25	応急対応(大型土のう)済	10月22日	異常無		
※49	鮫川		遠野町 (トノノ)	右岸	300	応急対応(大型土のう)済	10月28日	異常無		

23河川 17市町村 49箇所

○今後の進め方：次期降雨予測等を注視し、応急対策を進める。

※国土交通省による権限代行工事箇所計16箇所

土砂崩れ等発生箇所一覽

R1.10.31/14:30現在

NO.	郡市	町村	大字	発生形態	土砂法指定	被害		保全人家 2戸以上	対策検討	備考
						人的	建物			
1	福島市		佐原字松大坂	がけ崩れ	—	○	○	○	がけ 1	
2	福島市	飯坂町	湯野字東愛宕	がけ崩れ	H21.1.30			○	がけ 2	
3	福島市		大森字椿館	がけ崩れ	H24.12.28					
4	福島市		渡利字山ノ下前	がけ崩れ	H21.1.30					
5	福島市		渡利字八寺沢	がけ崩れ	H30.9.28					
6	福島市	土湯温泉町	字油畑	がけ崩れ	指定準備中					
7	福島市		渡利字松保	がけ崩れ	H21.1.30					
8	伊達市	梁川町	山舟生字屏風作	がけ崩れ	—		○			
9	伊達市	梁川町	山舟生字勝木	がけ崩れ	—		○			
10	伊達市	梁川町	山舟生字峰沢	土石流等	指定準備中					
11	伊達市	梁川町	舟生字栗生山	土石流等	指定準備中					
12	伊達市	梁川町	舟生字栗生山	土石流等	指定準備中					
13	伊達市	梁川町	山舟生字下板木	がけ崩れ	指定準備中					
14	伊達市	梁川町	舟生大越	がけ崩れ	R1.8.30					
15	伊達市	鷲山町	山戸田薄木	がけ崩れ	R1.6.28					
16	伊達郡	川俣町	東大清水	がけ崩れ	—		○			
17	二本松市		百目木字下名目津	がけ崩れ	H18.11.10	○	○	○	がけ 3	
18	二本松市		木幡字下境	がけ崩れ	—		○	○	がけ 4	
19	二本松市		若宮一丁目	がけ崩れ	H26.9.30					
20	二本松市		郭内三丁目	がけ崩れ	H26.12.26					
21	二本松市		木幡字田中	がけ崩れ	—		○			
22	郡山市	田村町	細田字宿	がけ崩れ	H30.8.31			○	がけ 5	
23	田村郡	三春町	適足字岩ノ入	がけ崩れ	—		○	○	がけ 6	
24	田村郡	三春町	日向町	がけ崩れ	指定準備中					
25	田村郡	三春町	字洪池	がけ崩れ	H20.8.29			○		道路法面
26	田村郡	三春町	字新町	がけ崩れ	H20.8.29			○	がけ 7	
27	田村郡	三春町	字新町	がけ崩れ	H20.8.29					
28	田村郡	小野町	上出羽庭字赤木	がけ崩れ	—		○	○		保安林
29	白河市		八竜神	がけ崩れ	—	○	○	○		道路法面
30	白河市		葛蒲沢	がけ崩れ	H20.3.28		○	○	がけ 8	
31	白河市		白坂	がけ崩れ	—		○			
32	白河市		土武塚	がけ崩れ	—		○	○	がけ 9	
33	白河市		合戦坂	がけ崩れ	H29.7.28		○	○	がけ 10	
34	白河市		大和田畑田	がけ崩れ	—		○	○	がけ 11	
35	白河市		小田川仲丸	がけ崩れ	—		○	○	がけ 12	
36	白河市		菅生館	がけ崩れ	H20.3.28		○	○		人工斜面
37	白河市		影鬼越	がけ崩れ	—		○			
38	東白川郡	棚倉町	山際字屋敷前	がけ崩れ	H31.3.5					
39	東白川郡	棚倉町	大梅字大岩平	土石流等	H21.1.30		○			
40	東白川郡	鮫川村	赤坂東野字伊柳沢	がけ崩れ	—		○			
41	相馬市		山上字落合	がけ崩れ	—		○	○	がけ 13	
42	南相馬市	原町区	大原字川子迫	土石流等	—	○	○			
43	南相馬市	小高区	上浦字中村迫	がけ崩れ	—		○			
44	双葉郡	広野町	折木字東下	がけ崩れ	指定準備中			○	がけ 14	
45	双葉郡	広野町	折木字亀ヶ崎	がけ崩れ	—		○			
46	双葉郡	葛尾村	葛尾字間場	がけ崩れ	指定準備中					
47	双葉郡	葛尾村	葛尾字北平	がけ崩れ	指定準備中					
48	いわき市	内郷内町	金坂	がけ崩れ	H28.12.26					
49	いわき市	小川町	高萩字鹿野	がけ崩れ	H23.12.16			○	がけ 15	
50	いわき市	平	谷川瀬字田中内	がけ崩れ	指定準備中			○	がけ 16	
51	いわき市	三和町	差塩字東作	がけ崩れ	指定準備中			○	がけ 17	
52	いわき市	好間町	織小屋字生木葉	がけ崩れ	—			○	がけ 18	
53	いわき市	平	研町裏	がけ崩れ	H25.5.28					
54	いわき市	渡辺町	洞字岸	がけ崩れ	R1.6.28					
55	いわき市	小川町	西小川字上ノ平	がけ崩れ	H23.12.16					
56	いわき市	常磐下船尾町	中畑	がけ崩れ	H20.2.26					
57	いわき市	常磐藤原町	田場坂	がけ崩れ	—		○			
58	いわき市	内郷宮町	平太郎	がけ崩れ	H26.3.28			○		人工斜面
59	いわき市	川前町	上桶赤字上沢尻	がけ崩れ	指定準備中					
60	いわき市	川前町	下桶赤字矢田谷地	がけ崩れ	H23.11.18					
61	いわき市	三和町	中三坂字古事又	がけ崩れ	指定準備中					
62	いわき市	三和町	中三坂字腰巻	がけ崩れ	R1.6.28					
63	いわき市	三和町	中三坂字戸沢	がけ崩れ	H20.1.11					
64	いわき市	三和町	下三坂字川田	がけ崩れ	R1.6.28			○	がけ 19	
65	いわき市	三和町	下三坂字原	がけ崩れ	R1.6.28					
66	いわき市	常磐岩ヶ岡町	山ノ根	がけ崩れ	H24.3.30					
67	いわき市	平	旧城跡	がけ崩れ	H27.3.27			○	がけ 20	
68	いわき市	内郷宮町	滝	がけ崩れ	H27.3.27		○	○	がけ 21	
69	いわき市	常磐湯本町	傾城	がけ崩れ	H24.3.30	○	○	○	がけ 22	
70	いわき市	好間町	北好間字籬	がけ崩れ	H23.11.18		○	○	がけ 23	
71	いわき市	常磐湯本町	天王崎	がけ崩れ	H23.6.28					
72	いわき市	内郷小島町	竹之内	がけ崩れ	H24.12.28					
73	いわき市	内郷小島町	作田	がけ崩れ	H24.12.28					
74	いわき市	川前町	川前字柵立	土石流等	H23.1.25			○	土石流 1	
75	いわき市	内郷郷町	高野作	土石流等	H24.7.31					
計						5	28	29	24	

台風19号等による農林水産業被害への対応状況

1 農林水産部としての対応状況

(1) これまでの主な取組（※詳細別紙）

- 被害状況の把握
- 農業者に対する技術情報の提供
- 各農林事務所、水産事務所における相談窓口の設置
- 農業集落排水施設などについて、応急対応としての査定前着工制度の活用
- 被災農業者等を対象とした、「台風第19号等の暴風雨による災害からの農林水産業復旧の手引き」を策定し、本日、ホームページに公開した。（随時内容更新）

(2) 課題と今後の対応

経営への影響を最小限に抑え、次期作付けに向けた支援を行うことが喫緊の課題である。

そのため、被害の全容把握とともに、国の支援策を最大限活用しながら、国や市町村、関係団体と連携を図り、きめ細かな支援を実施する。

ア 農業等災害

ほ場等への浸水被害等による作物の生育回復などの技術支援及びパイプハウス等生産施設の復旧や果樹の改植、家畜の再導入など生産基盤の回復、被災施設の撤去等に対する補助事業により支援を行う。なお、11月5日に、市町村等への事業説明会を開催する。

イ 水産災害

水産施設・内水面施設における施設復旧に向けた各種支援を行う。

ウ 農地等災害

災害復旧事業の査定前着工や早期着手を加速させるとともに、国と連携しながら被災市町村への技術支援を行う。

エ 林業等災害、治山災害

山腹崩壊、林道法面崩壊などの早期復旧や木材加工・特用林産施設等の復旧への支援を行う。

オ 被災市町村への人的支援

- これまで、被災市町村に対し、被害調査等の支援を実施。
- 山地・林道被害の現地調査を県森林土木建設業協会の支援も得て実施。
- 農業土木技術職員については、農林水産省から県への支援職員（10/31までのべ17名）と連携し、市町村の要望に応じ、技術的支援を実施中。
- 今後も、災害査定設計書の作成支援や災害査定対応の支援など市町村に寄り添って進めていく。

台風19号等の被害に対するこれまでの取組

1 相談窓口の設置

(10/16) 各農林事務所、水産事務所に、農林水産物の技術対策、資金、各種支援制度等の相談窓口を設置し、生産者からの相談に対応。

2 農業等災害に関する取組

①技術情報の発行

(10/9) 台風19号に対する農作物等の技術対策

(10/16) 台風19号による水害に関する農作物等の技術対策

(10/25) 台風19号の水害に関する農作物等の技術対策(第2報)

②被災農業者等への金融支援

(10/28) 農家経営安定資金に「令和元年台風19号災害資金」を創設し、取扱を開始。(貸付金利0.06%以内、農協取扱に当たっては実質無金利)

3 農地等災害に関する取組

①農地等災害への応急対応

査定前着工制度の活用により、農業集落排水施設等の応急工事を9市町村12地区で実施。

②防災重点ため池の緊急点検

(10/18) 防災重点ため池1,340カ所の緊急点検について市町村を支援し、完了。

③被災市町村への技術支援

(10/23) 県農業土木職員を派遣し国農業土木職員と連携しながら、被災市町村の技術支援を開始。

④災害査定官による現地調査

(10/23) 農林水産省査定官とともに現地調査を行い、復旧方針や復旧工法等について打合せを実施。

4 林業等災害、治山災害に関する取組

①生活道として活用されている林道の応急対応

(10/29) 査定前着工制度を活用し、林道の応急仮工事を2市2路線で完了。

②被災市町村への被害調査支援

(10/16) 県森林土木建設業協会と協力して治山災害及び林道施設災害の調査支援を実施。

③治山災害への対応

(10/31) 災害関連緊急治山事業の申請書提出

5 その他

被災農業者等を対象とした、「台風第19号等の暴風雨による災害からの農林水産業復旧の手引き」の策定。

台風19号等による農林水産業被害
(令和元年10月31日 13:30現在)

I 被害の状況 農林水産被害額計 28,985,365千円 (内訳は以下のとおり)

1	農業等災害 (別紙1)		
	計	51市町村	1,663,215千円
	(内訳)		
	農作物	1,721ha	1,431,037千円
	樹木	76ha	132,363千円
	農業等施設	253件	85,258千円
	家畜等	862頭・羽	14,557千円
2	水産災害 (別紙2)		
	・8市町	1.7力所	84,907千円
3	農地等災害 (別紙3)		
	・54市町村	6,748力所	20,785,000千円
4	林業等災害、治山災害		
	計		6,452,243千円
	(1) 林地被害 (別紙4)		
	・20市町村	46力所	1,514,375千円
	(2) 林道施設 (別紙5)		
	・40市町村	571路線	2,764,851千円
	(3) 林産施設等 (別紙6)		
	・14市町村	24力所	2,171,805千円
	(4) 森林被害 (別紙7)		
	・5市町	9力所	1,212千円

II 現在の取組状況

(1) 技術情報の発行

- 令和元年10月 9日 「台風19号に対する農作物等の技術対策」
- 令和元年10月16日 「台風19号による水害に関する農作物等の技術対策」
- 令和元年10月25日 「台風19号の水害に関する農作物等の技術対策(第2報)」

(2) 相談窓口の設置

各農林事務所、水産事務所に農林水産物の技術対策、資金、各種支援制度等の生産者等からの相談に対応

- (3) 農地等災害への応急対応 (別紙8)
 - ・ 査定前着工制度の活用状況
 - 9市町村 13地区 実施額338,100千円
- (4) 防災重点ため池の緊急点検
防災重点ため池 (点検対象1,340カ所) の緊急点検について市町村の支援を行い、点検を終了。
- (5) 林道施設及び治山災害等の応急対応
生活道として活用されている林道「坂下新宿線 (相馬市)」については相馬市において10月29日に応急工事完了。「柳沢線 (伊達市)」は応急工事を完了。
- (6) 被災市町村への技術支援
県からの要請に基づき、東北農政局から国農業土木職員が農林事務所に派遣され、国と県で協力して被災市町村を技術支援 (10/23~)
伊達市・国見町で土砂堆積等の被害を受けた果樹園 (モモ、柿) において、農林水産省・県・市町・JAで現地調査の上、早期復旧に向けた実務者協議を実施 (10/29)。
- (7) 災害査定官による現地調査
農林水産省農村振興局防災課及び東北農政局防災課災害査定官による現地調査 (5カ所) を行い、復旧方針や復旧工法等について打合せを実施 (10/23)。
- (8) 被災農業者等への金融支援
農家経営安定資金に「令和元年台風19号災害資金」を創設し、10月28日から取扱を開始 (貸付金利0.06%以内。農協取扱に当たっては実質無金利)。

III 県有施設の被害等

- ・ 調査船「拓水」 冷却水取水管の目詰まり
- ・ 県取締船「あづま」の浮棧橋 チェーン1本破損 (ワイヤーで対応)
- ・ 林業研究センター (郡山市) 場内道路の1箇所路体流出 (復旧方法を調整中・応急処理済)。また、敷地内スギ立木1本が倒伏 (直営で処理完了)。

IV その他

- ・ 「フォレストパークあだたら」で被災者等を対象に、温泉の無料提供を実施。
(10/17~)

台風19号による農業等被害状況とりまとめ

令和元年10月31日12:00時点
農業支援総室農業振興課

	市町村数	被害面積・件数	被害額(千円)
①農作物	49	1721 ha	1,431,037
②樹体	12	76 ha	132,363
③農業等施設	28	253 件	85,258
④家畜等	6	862 頭・羽	14,557
合計	51		1,663,215

【内訳】

① 農作物

地域	市町村名	作物名	冠水等面積 (ha)	被害額 (千円)	備考 (被害等の状況)
県北	福島市	きゅうり、りんご、トマト等	19.50	166,569	冠水、土砂流入
	川俣町	水稲、ストック	4.79	4,256	冠水
	伊達市	かき、水稲、きゅうり等	130.31	178,874	冠水、風害
	桑折町	水稲	19.00	2,921	冠水
	国見町	水稲、りんご、ねぎ等	37.00	43,546	冠水、風害
	二本松市	水稲、りんどう	12.65	1,196	土砂流入
	本宮市	水稲、キャベツ、トマト等	2.67	1,671	冠水、土砂流入
	大玉村	りんご、水稲等	2.91	2,236	土砂流入、風害
	小計		228.83	401,269	
県中	郡山市	ねぎ、水稲、ブロッコリー等	90.57	99,307	冠水、土砂流入
	田村市	水稲、ねぎ、ミニトマト等	14.30	6,850	冠水、土砂流入
	三春町	水稲、きゅうり	0.51	656	冠水、土砂流入
	小野町	水稲	1.69	334	冠水、土砂流入
	須賀川市	水稲、りんご、きゅうり等	175.77	225,221	冠水、土砂流入
	鏡石町	水稲、いちご、きゅうり等	104.90	147,228	冠水、土砂流入
	天栄村	水稲、はくさい、宿根かすみそう等	5.19	4,869	冠水、土砂流入
	石川町	水稲、にら、トマト等	5.31	11,094	冠水、土砂流入
	玉川村	水稲、トマト、きゅうり等	139.90	調査中	冠水、土砂流入
	古殿町	水稲、ミニトマト	1.00	2,033	冠水、土砂流入
	浅川町	水稲、野菜等	31.38	調査中	冠水、土砂流入
	平田村	水稲、野菜等	24.00	14,988	冠水、土砂流入
		小計		594.52	512,580
県南	白河市	水稲、レタス等	52.26	23,140	
	泉崎村	水稲、トマト	15.00	15,879	
	中島村	シクラメン、サンチュ、きゅうり等	0.61	16,978	浸水
	矢吹町	きゅうり、トマト、ブロッコリー等	4.21	13,724	
	棚倉町	水稲、いちご、大豆	2.22	2,154	
	矢祭町	水稲、いちご	2.20	4,433	
	塙町	水稲、きゅうり、いちご	30.00	28,620	
	鮫川村	水稲、大豆	1.01	596	
	小計		107.51	105,524	
会津	会津若松市	りんご、ユーカリ等	13.21	9,930	
	磐梯町	そば	15.93	1,144	
	猪苗代町	そば、トルコギキョウ等	109.21	12,300	
	喜多方市	水稲、はくさい、りんご等	3.35	1,660	
	西会津町	水稲、そば	1.00	875	
	金山町	水稲	0.31	357	
	昭和村	宿根かすみそう	0.04	135	
	会津坂下町	水稲(飼料用)、りんご等	16.97	2,342	
	会津美里町	りんご	78.30	3,139	
	小計		238.32	31,882	
南会津	南会津町	水稲、トマト	0.28	555	
	只見町	水稲、野菜類	3.25	2,020	
	下郷町	そば	0.05	6	土砂流入
		小計		3.58	2,581

相双	相馬市	水稻、大豆、たかな	224.53	121,499
	南相馬市	水稻、大豆、きゅうり	51.21	10,197
	新地町	水稻	12.20	12,337
	飯館村	そば、にんにく、かすみそう等	5.30	3,168
	広野町	水稻	1.34	648
	川内村	水稻、そば、りんどう等	63.00	17,692
	浪江町	花き、野菜類、ぶどう	1.62	15,254
	葛尾村	水稻	0.46	32
	小計		359.66	180,828
いわき	いわき市	水稻、トマト、シクラメン等	188.18	196,373
	小計		188.18	196,373
農作物被害合計			1720.60	1,431,037

② 樹体

地域	市町村	被害面積	被害額	主な品目
県北	福島市	20.00	9,572	りんご、もも
	伊達市	調査中	調査中	もも
	桑折町	調査中	調査中	もも
	国見町	49.30	103,192	もも、かき
	小計	69.30	112,764	
県中	郡山市	0.01	5	りんご
	須賀川市	3.30	8,318	りんご、もも、日本なし等
	三春町	0.05	360	りんご
	小計	3.36	8,683	
会津	喜多方市	0.02	4	りんご
	会津坂下町	0.10	905	りんご
	小計	0.12	909	
南会津	南会津町	0.86	233	りんご、りんどう
	下郷町	0.06	294	りんどう、アスパラガス
	小計	0.92	527	
いわき	いわき市	2.55	9,480	日本なし等
	小計	2.55	9,480	
樹体被害合計		76.25	132,363	

③ 農業等施設

地域	市町村名	件数	被害額	施設名
県北	福島市	調査中	調査中	ハウス付帯設備
	伊達市	6	336	パイプハウス、共選場
	川俣町	1	1,085	ライスセンター
	小計	7	1,421	
県中	郡山市	4	11,020	牛舎、乾燥調製施設
	田村市	3	2,260	パイプハウス等
	須賀川市	2	1,161	パイプハウス等
	鏡石町	1	1,200	パイプハウス、堆肥舎
	石川町	73	14,855	パイプハウス、作業場
	玉川村	調査中	調査中	パイプハウス
小計	83	30,496		
県南	白河市	23	367	ハウス(鉄骨ハウス含む)
	泉崎村	4	調査中	ハウス(鉄骨ハウス含む)
	矢吹町	6	370	ハウス(鉄骨ハウス含む)
	棚倉町	5	194	パイプハウス、農業用倉庫
	小計	38	931	
会津	会津若松市	1	55	パイプハウス
	磐梯町	35	2,326	パイプハウス、牛舎
	猪苗代町	24	3,953	パイプハウス・畜舎
	喜多方市	10	962	パイプハウス
	北塩原村	1	11	パイプハウス
	会津美里町	2	107	パイプハウス
	小計	73	7,414	
南会津	南会津町	5	155	パイプハウス
	小計	5	155	
相双	相馬市	6	1,464	パイプハウス
	南相馬市	6	832	パイプハウス
	飯館村	2	325	ハウス(鉄骨ハウス含む)
	楡葉町	1	1,500	パイプハウス
	川内村	14	12,000	ライスセンター、パイプハウス
	浪江町	13	26,000	パイプハウス
	葛尾村	1	2,088	農機具倉庫
	小計	43	44,209	
いわき	いわき市	4	632	ハウス(鉄骨ハウス含む)等
	小計	4	632	
施設被害合計		253	85,258	

※農業等施設の被害額は資産価値を減価償却した金額を基に算定しており、耐用年数が経過した農業等施設については、件数及び被害額に計上しない。

④ 家畜等

地域	市町村名	頭羽数	被害額	畜種名
県北	川俣町	816	64	ブロイラー
	二本松市	6	1,140	肉用牛
	小計	822	1,204	
県中	郡山市	19	6,878	乳用牛
	須賀川市	2	878	肉用牛
	石川町	8	2,338	肉用牛
	小計	29	10,094	
県南	矢吹町	11	3,259	肉用牛
	小計	11	3,259	
家畜等被害合計		862	14,557	

⑤ その他

(畜産関係施設被害)

福島県酪農業協同組合酪農総合センター(本宮市)トラックスケール及び飼料エレベーターモーター等冠水

台風19号による水産関係被害状況

令和元年10月31日11:00現在

生産流通総室 水産課

分類	漁協名等	地区	被害額(千円)	被害状況
海面 漁協	相馬双葉漁協	相馬市原釜	調査中	漁船一隻船体に損傷
		相馬市松川浦	1,080	松川浦のノリ網支柱約1,000本流失
		南相馬市鹿島	100	鹿島地区荷さばき施設 床上浸水(真野川漁港)
	いわき市漁協	いわき市小浜	1,752	船外機船(小型船)一隻転覆
水産 加工	小名浜水産加工業 協同組合	いわき市	7,360	保冷トラック1台水没
さけ 増殖	うだがわ 宇多川鮭増殖組合	相馬市	—	ふ化場の水路が一部土砂で埋まる。除去済 10/25の大雨で鮭やな資材流失 10/25の大雨でふ化場の水路が再び土砂で埋まる
	真野川鮭増殖組合	南相馬市	16,397	河川敷の鮭やな資材流失,作業小屋2棟損傷 ふ化場発電機、変圧器、井戸ポンプが被災 10/25の大雨で鮭やな資材流失
	新田川鮭繁殖漁協	南相馬市	22,310	鮭やなは被害なし。ふ化場の水槽、配管が被災 地形、流れが変わり、やな場まで進入できず
	小高川鮭増殖組合	南相馬市	調査中	鮭やな資材流失 10/25の大雨で網の一部流失
	富岡川漁協	富岡町	700	鮭やな資材流失
	木戸川漁協	楢葉町	23,544	鮭やな湾曲、網流失、魚取り部分ふた流失
	内水面 漁協	室原川高瀬川漁協 泉田川漁協	浪江町	8,000
夏井川		いわき市	—	事務所建物床上浸水(事務室は2階で無事)
内水面 養殖		酒蓋池	郡山市	814
	三本木池	郡山市	300	自動給餌器1個水没
	錦鯉養殖業者	相馬市	2,000	錦鯉約140尾流失
	マス類養殖業者	猪苗代町	550	泥で徐々に衰弱し、ヤマメ親魚約400尾へい死 ヤマメ受精卵約13万粒死卵

被害額合計 84,907千円

農地等災害被害報告状況

台風19号災害

(令和元年10月11～13日発生)

【第18報】

令和01年10月31日(木) 12:30 現在

(※下線部は前回報告からの変更箇所)

農村整備総室 農村基盤整備課

管内名	被害状況	
県北	福島市	<u>165</u> 力所 <u>246,000</u> 千円 (ため池1力所1,000千円、水路145力所103,000千円、 道路15力所72,000千円、橋梁1力所50,000千円、 揚水機2箇所16,000千円、農業集落排水施設1力所4,000千円)
	二本松市	<u>1,482</u> 力所 <u>624,000</u> 千円 (田972力所50,000千円、畑126力所10,000千円、 ため池5力所3,000千円、水路365力所374,000千円、 道路4力所1,000千円、揚水機10力所186,000千円)
	伊達市	<u>394</u> 力所 <u>373,000</u> 千円 (田69力所42,000千円、畑39力所25,000千円、 ため池11力所5,000千円、頭首工70力所88,000千円、 水路88力所120,000千円、道路111力所80,000千円、 揚水機5力所11,000千円、農業集落排水施設1力所2,000千円)
	川俣町	<u>114</u> 力所 <u>569,000</u> 千円 (ため池2力所60,000千円、頭首工2力所50,000千円、 水路80力所434,000千円、道路30力所25,000千円)
	桑折町	<u>3</u> 力所 <u>22,000</u> 千円 (田1力所1,000千円、畑1力所1,000千円、 水路1力所20,000千円)
	国見町	<u>9</u> 力所 <u>8,000</u> 千円 (畑5力所2,000千円、水路3力所1,000千円、 揚水機1力所5,000千円)
	大玉村	<u>10</u> 力所 <u>16,000</u> 千円 (田4力所2,000千円、頭首工2力所3,000千円、 水路4力所11,000千円)
	本宮市	<u>46</u> 力所 <u>763,000</u> 千円 (田19力所15,000千円、畑3力所5,000千円、 水路20力所21,000千円、道路2力所1,000千円、 揚水機2力所721,000千円)
管内計	<u>2,223</u> 力所 <u>2,621,000</u> 千円 <小計8市町村>	

管内名	被害状況	
郡山市	367 力所 2,278,000 千円	(田175力所594,000千円、畑18力所28,000千円、 ため池3力所35,000千円、頭首工5力所230,000千円、 水路56力所174,000千円、道路101力所347,000千円、 揚水機3力所70,000千円、農業集落排水施設6力所800,000千円)
須賀川市	487 力所 1,644,000 千円	(田167力所351,000千円、畑3力所1,000千円、 ため池17力所112,000千円、頭首工6力所502,000千円、 水路204力所297,000千円、道路86力所198,000千円、 橋梁1力所3,000千円、揚水機3力所180,000千円)
田村市	436 力所 430,000 千円	(田41力所31,000千円、畑5力所2,000千円、 ため池9力所40,000千円、頭首工5力所5,000千円、 水路163力所160,000千円、道路213力所192,000千円)
鏡石町	115 力所 593,000 千円	(田38力所274,000千円、畑10力所78,000千円、 ため池2力所4,000千円、頭首工1力所6,000千円、 水路46力所56,000千円、道路14力所45,000千円、 揚水機3力所30,000千円、農業集落排水施設1力所100,000千円)
天栄村	44 力所 93,000 千円	(田22力所30,000千円、畑1力所3,000千円、 頭首工1力所10,000千円、水路18力所45,000千円、 道路1力所2,000千円、農業集落排水施設1力所3,000千円)
石川町	67 力所 388,000 千円	(田9力所9,000千円、畑8力所12,000千円 水路27力所332,000千円、道路22力所34,000千円、 揚水機1力所1,000千円)
玉川村	45 力所 373,000 千円	(田23力所27,000千円、畑8力所12,000千円、 ため池1力所20,000千円、水路3力所10,000千円、 道路3力所4,000千円、排水機場4力所100,000千円、 農業集落排水施設3力所200,000千円)
平田村	455 力所 266,000 千円	(田269力所36,000千円、畑71力所16,000千円、 水路57力所136,000千円、道路57力所75,000千円、 農地保全施設1力所3,000千円)
浅川町	47 力所 87,000 千円	(田11力所22,000千円、畑6力所12,000千円、 ため池1力所1,000千円、水路6力所6,000千円、 道路23力所46,000千円)
古殿町	15 力所 68,000 千円	(田2力所1,000千円、畑2力所10,000千円、 ため池1力所20,000千円、頭首工1力所3,000千円、 水路4力所13,000千円、道路5力所21,000千円)
三春町	52 力所 106,000 千円	(田5力所1,000千円、ため池2力所1,000千円、 頭首工3力所34,000千円、水路17力所5,000千円、 道路24力所15,000千円、農業集落排水施設1力所50,000千円)
小野町	12 力所 4,000 千円	(田7力所1,000千円、水路5力所3,000千円)
管内計	2,142 力所 6,330,000 千円	<小計12市町村>

県中

管内名	被害状況		
県南	白河市	3 力所	267,000 千円 (頭首工1力所1,000千円、水路1力所232,000千円、農業集落排水施設1力所34,000千円)
	西郷村	133 力所	310,000 千円 (田100力所8,000千円、ため池1力所2,000千円、頭首工2力所210,000千円、水路30力所90,000千円)
	泉崎村	3 力所	21,000 千円 (ため池2力所18,000千円、頭首工1力所3,000千円)
	中島村	49 力所	30,000 千円 (田6力所3,000千円、畑9力所4,000千円、頭首工2力所6,000千円、水路18力所10,000千円、道路12力所3,000千円、農業集落排水施設2力所4,000千円)
	矢吹町	90 力所	413,000 千円 (田37力所86,000千円、畑9力所36,000千円、ため池4力所65,000千円、頭首工1力所6,000千円、水路31力所191,000千円、道路7力所19,000千円、農業集落排水施設1力所10,000千円)
	棚倉町	333 力所	914,000 千円 (田150力所100,000千円、畑50力所45,000千円、水路70力所70,000千円、道路50力所50,000千円、頭首工13力所649,000千円)
	矢祭町	41 力所	59,000 千円 (田15力所15,000千円、畑9力所15,000千円、水路12力所16,000千円、道路4力所10,000千円、農業集落排水施設1力所3,000千円)
	埴町	26 力所	155,000 千円 (田18力所9,000千円、頭首工2力所140,000千円、道路5力所1,000千円、農業集落排水施設1力所5,000千円)
	鮫川村	36 力所	57,000 千円 (田29力所35,000千円、畑5力所20,000千円、水路2力所2,000千円)
管内計	714 力所	2,226,000 千円	<小計9市町村>
会津	会津若松市	13 力所	44,000 千円 (田4力所3,000千円、頭首工2力所10,000千円、水路5力所30,000千円、道路2力所1,000千円)
	喜多方市	11 力所	74,000 千円 (田2力所1,000千円、水路2力所3,000千円、道路1力所1,000千円、揚水機場5力所59,000千円、農地保全施設1力所10,000千円)
	磐梯町	2 力所	21,000 千円 (田1力所1,000千円、水路1力所20,000千円)
	猪苗代町	12 力所	6,000 千円 (田10力所2,000千円、頭首工1力所2,000千円、水路1力所2,000千円)
	西会津町	30 力所	190,000 千円 (田8力所60,000千円、ため池1力所30,000千円、水路15力所68,000千円、道路5力所22,000千円、揚水機場1力所10,000千円)
	会津坂下町	9 力所	40,000 千円 (田2力所5,000千円、水路1力所2,000千円、道路2力所3,000千円、揚水機場3力所20,000千円、農地保全施設1力所10,000千円)
	柳津町	11 力所	75,000 千円 (田8力所60,000千円、水路3力所15,000千円)
	会津美里町	18 力所	51,000 千円 (田6力所15,000千円、畑2力所3,000千円、頭首工1力所10,000千円、水路5力所10,000千円、道路4力所13,000千円)
	三島町	6 力所	3,000 千円 (田4力所2,000千円、道路2力所1,000千円)
	金山町	4 力所	7,000 千円 (田2力所3,000千円、道路2力所4,000千円)
管内計	116 力所	511,000 千円	<小計10市町>

管内名	被害状況		
南会津	南会津町	256 力所	598,000 千円 (田41力所24,000千円、畑16力所8,000千円、 頭首工18力所326,000千円、水路161力所231,000千円、 道路20力所9,000千円)
	下郷町	74 力所	467,000 千円 (田26力所129,000千円、ため池1力所2,000千円、 頭首工14力所52,000千円、水路22力所208,000千円、 道路11力所76,000千円)
	只見町	28 力所	18,000 千円 (田16力所7,000千円、畑10力所3,000千円、 水路1力所3,000千円、農業集落排水施設1力所5,000千円)
	管内計	358 力所	1,083,000 千円 <小計3町>
相双	南相馬市	185 力所	1,583,000 千円 (田51力所500,000千円、畑13力所71,000千円、 ため池12力所67,000千円、頭首工12力所483,000千円、 水路43力所136,000千円、道路47力所57,000千円、 橋梁1力所250,000千円、排水機場3力所12,000千円、 農業集落排水施設3力所7,000千円)
	相馬市	41 力所	591,000 千円 (田14力所87,000千円、畑5力所41,000千円、 ため池6力所83,000千円、水路10力所39,000千円、 道路3力所4,000千円、排水機場2力所257,000千円、 営農飲雑用水施設1力所80,000千円)
	広野町	19 力所	34,000 千円 (田12力所31,000千円、畑1力所1,000千円、 水路4力所1,000千円、道路2力所1,000千円)
	檜葉町	8 力所	75,000 千円 (田3力所26,000千円、水路5力所49,000千円)
	富岡町	44 力所	229,000 千円 (田8力所69,000千円、ため池1力所2,000千円、 頭首工2力所14,000千円、水路26力所114,000千円、 道路7力所30,000千円)
	川内村	47 力所	158,000 千円 (田27力所30,000千円、畑7力所3,000千円、 水路7力所10,000千円、道路2力所5,000千円、 橋梁3力所10,000千円、農業集落排水施設1力所100,000千円)
	双葉町	2 力所	6,000 千円 (頭首工1力所5,000千円、道路1力所1,000千円)
	浪江町	7 力所	176,000 千円 (田1力所1,000千円、畑1力所39,000千円、 水路3力所33,000千円、道路1力所3,000千円、 農業集落排水施設1力所100,000千円)
	葛尾村	88 力所	184,000 千円 (田32力所149,000千円、畑17力所11,000千円、 頭首工1力所1,000千円、水路19力所12,000千円、 道路19力所11,000千円)
	新地町	32 力所	98,000 千円 (田10力所8,000千円、畑1力所1,000千円、 ため池1力所1,000千円、頭首工1力所25,000千円、 水路9力所55,000千円、道路9力所3,000千円、 揚水機場1力所5,000千円)
	飯館村	62 力所	139,000 千円 (田27力所39,000千円、畑9力所17,000千円、 ため池1力所5,000千円、水路12力所19,000千円、 道路12力所19,000千円、営農飲雑用水施設1力所40,000千円)
	管内計	535 力所	3,273,000 千円 <小計11市町村>

管内名	被害状況	
いわき	いわき市	660 力所 4,741,000 千円 (田170力所1,009,000千円、畑29力所15,000千円、 ため池20力所100,000千円、頭首工49力所1,571,000千円、 水路220力所398,000千円、道路162力所324,000千円、 橋梁1力所80,000千円、揚水機5力所924,000千円、 農業集落排水施設4力所320,000千円)
	管内計	660 力所 4,741,000 千円 <小計 1 市>

<※全てのため池被災において、人的・家屋被害なし>

<計54市町村>	被害合計	(箇所数)	(被害額)
		6,748 力所	20,785,000 千円

※農地：田・畑など	(うち農地	3,173 力所	4,554,000 千円)
※農業用施設：ため池・道水路など	(うち農業用施設	3,543 力所	14,364,000 千円)
※農業集落排水施設：農村下水道	(うち農業集落排水施設	30 力所	1,747,000 千円)
※営農飲雑用水施設：農村上水道	(うち営農飲雑用水施設	2 力所	120,000 千円)

林地被害発生状況

別紙 4

令和01年10月31日(木)11:00現在

(※下線部は前回報告からの変更箇所)

農林水産部 森林林業総室 森林保全課

管内	市町村名	箇所数	金額	被災状況等
県北	福島市	4ヶ所	137,500 千円	山腹崩壊、人家敷地、市道・河川に土砂流出
	二本松市	3ヶ所	72,000 千円	山腹崩壊、仏閣・市道・水路へ土砂流出
	伊達市	1ヶ所	142,000 千円	山腹崩壊、人家敷地、市道等に土砂流出
	川俣町	1ヶ所	5,000 千円	山腹崩壊、畑へ土砂流出
	管内計	9ヶ所	356,500 千円	
県中	小野町	7ヶ所	230,000 千円	人家裏の山腹崩壊、人家・物置損壊
	古殿町	1ヶ所	30,000 千円	人家・墓地裏の山腹崩壊、墓石損壊
	平田村	1ヶ所	15,000 千円	山腹崩壊、河川に土砂流出
	天栄村	2ヶ所	48,000 千円	山腹崩壊、人家・用水路に土砂流出
	石川町	1ヶ所	25,000 千円	人家裏の山腹崩壊、土砂流出
	田村市	1ヶ所	15,000 千円	山腹崩壊、用水路に土砂流出
	管内計	13ヶ所	363,000 千円	
県南	白河市	3ヶ所	40,800 千円	山腹崩壊、国道等へ土砂流出
	棚倉町	1ヶ所	20,000 千円	山腹崩壊及び溪流からの土砂が町道へ流出
	管内計	4ヶ所	60,800 千円	
会津	柳津町	1ヶ所	1,000 千円	護岸工損壊
	猪苗代町	1ヶ所	15,000 千円	溪流から県道及び人家敷地に土砂流出
	管内計	2ヶ所	16,000 千円	
南会津	南会津町	4ヶ所	100,500 千円	溪流から国道、町道及び農地に土砂が流出
	下郷町	2ヶ所	55,000 千円	溪流から県道に土砂が流出
	管内計	6ヶ所	155,500 千円	
相双	相馬市	3ヶ所	61,225 千円	国道115号線で空き家が土砂と共に流出ほか
	南相馬市	2ヶ所	362,900 千円	山腹崩壊、土砂流出、負傷者・家屋損壊
	檜葉町	1ヶ所	200 千円	人家裏の山腹崩壊、土砂流出
	管内計	6ヶ所	424,325 千円	
いわき	いわき市	6ヶ所	138,250 千円	山腹崩壊、国道・農地等へ土砂流出。 市体育館・店舗損壊。
	管内計	6ヶ所	138,250 千円	
被害合計		20市町村	46ヶ所	1,514,375 千円

林道施設被害状況

別紙 5

令和元年10月31日(木)11:00現在

(※下線部は前回報告からの変更箇所)

農林水産部 森林林業総室 森林整備課

管内	市町村名	箇所数	金額	被災状況等
県北	福島市	22 路線	67,100 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等 * 1伊達市柳沢線(集落生活道): 路体流出→応急復旧完了。
	伊達市 ^{*1}	34 路線	137,640 千円	
	二本松市	29 路線	211,850 千円	
	国見町	2 路線	154,500 千円	
	川俣町	5 路線	52,750 千円	
県中	郡山市	8 路線	5,500 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等
	田村市	56 路線	215,106 千円	
	天栄村	5 路線	15,400 千円	
	須賀川市	16 路線	62,770 千円	
	古殿町	36 路線	251,650 千円	
	石川町	4 路線	1,030 千円	
	三春町	2 路線	700 千円	
	小野町	3 路線	400 千円	
県南	白河市	20 路線	<u>206,900</u> 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等
	西郷村	4 路線	1,500 千円	
	泉崎村	2 路線	1,800 千円	
	棚倉町	17 路線	<u>57,000</u> 千円	
	矢祭町	7 路線	<u>82,300</u> 千円	
	埴町	24 路線	<u>43,900</u> 千円	
	鮫川村	5 路線	3,900 千円	
会津	喜多方市	1 路線	1,400 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等
	柳津町	4 路線	58,000 千円	
	三島町	4 路線	4,100 千円	
	会津美里町	15 路線	68,000 千円	
	会津若松市	12 路線	10,350 千円	
南会津	南会津町	40 路線	143,749 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等
	下郷町	19 路線	96,560 千円	
	只見町	4 路線	84,500 千円	
	檜枝岐村	1 路線	15,000 千円	
相双	相馬市 ^{*2}	1 路線	調査中 千円	路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等 * 2相馬市坂下新宿線(集落生活道): 路体流出→応急復旧完了。
	南相馬市	9 路線	調査中 千円	
	楡葉町	2 路線	76,000 千円	
	富岡町	7 路線	21,341 千円	
	大熊町	4 路線	調査中 千円	
	双葉町	2 路線	調査中 千円	
	葛尾村	3 路線	7,750 千円	
	新地町	1 路線	調査中 千円	
	飯舘村	13 路線	19,400 千円	
	川内村	16 路線	65,905 千円	
いわき	いわき市	112 路線	519,100 千円	柿ノ沢線:擁壁傾き、人家被災 その他路線:路体崩壊・法面崩壊、路面洗掘等

被害合計 40 市町村 571 路線 2,764,851 千円(調査継続中)

(別紙6)

台風19号による林業関係被害状況取りまとめ(林産物・林産施設・苗畑施設)

10月31日(木) 11時現在

農林水産部 森林林業総室 森林整備課・林業振興課

農林事務所	市町村名	被害額(千円)	状況
県北	二本松市	2,350	菌床しいたけ栽培ハウス2棟が損壊、菌床に被害。(1件)
	福島市	7,160	製材工場が浸水。(1件)
県中	郡山市	1,762,750	木材加工工場、事務所、製材工場が浸水。(3件) 菌床しいたけ栽培施設(空調施設3棟、パイプハウス6棟)が損壊、事務所が浸水。菌床培地等が流出。(1件)
	古殿町	135,160	製材工場が浸水。(1件) 製材工場の丸太が流出(1件)
	玉川村	6,000	製材工場が浸水。(1件) チップ工場の法面が崩落。(1件)
	小野町	2,000	製材工場が浸水。(1件)
	鏡石町	1,000	菌床しいたけ仕込み施設が浸水。(1件)
県南	矢祭町	46,023	製材工場が浸水。(1件)
	塙町	2,000	製材工場敷地の浸食・流出。(1件)
会津	猪苗代町	5,060	強風により工場(シャッター)が破損。(1件)
相双	南相馬市	1,000	苗畑施設(ビニールハウス1棟)損壊。(1件)
	相馬市	46,500	製材工場が浸水。(1件)
	浪江町	67,150	製材工場が浸水。(1件)
いわき	いわき市	68,652	製材工場が浸水。(3件) 苗畑0.2ha(苗木7,500本)水没。(1件) 菌床製造施設の高潮被害。(1件)
合計		2,152,805	23件
うち木材		2,013,453	17件
うち特産		136,700	4件
うち苗畑		2,652	2件

台風19号による林業関係被害状況取りまとめ(林業構造改善事業整備施設)

10月31日(木) 11時現在

農林事務所	市町村名	被害額(千円)	状況
いわき	いわき市	19,000	体育館への土砂流入。(1件)

総計	2,171,805	24件
----	-----------	-----

(別紙7)

台風19号による林業関係被害状況取りまとめ(森林被害)

10月31日(木)11時現在

農林水産部 森林林業総室 森林保全課

農林事務所	市町村名	被害額(千円)	状 況
県北	伊達市	60	倒木被害 0.02ha
会津	猪苗代町	90	昭和の森 風害折損 0.5ha
相双	相馬市	336	倒木被害 3カ所 計0.11ha
相双	新地町	515	倒木被害 0.54ha
いわき	いわき市	211	倒木被害 3カ所 計0.20ha
計	5市町	1,212	9カ所 1.37ha

査定前着工制度の活用状況
(応急仮工事・応急本工事实施地区)

令和01年10月31日(木) 12:30 現在

(※下線部は前回報告からの変更箇所)

農村整備総室 農村基盤整備課

所在地	事業主体	地区名	工種	被害額 (千円)	実施額 (千円)	本・仮	着手日
飯館村	飯館村	大倉	営農飲雑用水施設	40,000	10,000	仮	R1.10.16
玉川村	玉川村	三ツ池	ため池	10,000	300	仮	R1.10.17
玉川村	玉川村	竜崎	農業集落排水施設	200,000	70,000	仮	R1.10.18
郡山市	郡山市	阿久津	農業集落排水施設	300,000	65,000	仮	R1.10.18
郡山市	郡山市	木村・小泉	農業集落排水施設	200,000	65,000	仮	R1.10.18
鏡石町	鏡石町	成田	農業集落排水施設	100,000	50,000	本	R1.10.18
相馬市	相馬市	坂下	営農飲雑用水施設	80,000	30,000	仮	R1.10.25
白河市	矢吹原土地改良区	大信	頭首工	15,000	15,000	本	R1.10.25
須賀川市	須賀川市	和田	農道	5,000	300	本	R1.10.25
須賀川市	須賀川市	上小山田	農道	6,000	500	本	R1.10.25
南相馬市	南相馬市	西長迫	農地(田)	7,000	1,500	仮	R1.10.26
川内村	川内村	上川内	農業集落排水施設	100,000	30,000	本	R1.10.28
須賀川市	須賀川市	滑川	農道	3,000	500	仮	R1.10.29
計	9市町村	13地区		1,066,000	338,100		

<査定前着工制度>

査定前着工(応急工事)は、災害査定を待たずに復旧工事に着手できる制度。

復旧を急げば次の作付けに間に合う農地・農業用施設の復旧や、集落排水施設のように生活に直結した施設を早急に復旧する必要がある場合に活用できる。

<応急仮工事>

災害が発生し、そのまま放置すると被害が拡大する恐れがある場合に、必要に応じて事業主体(市町村等)の判断で実施した応急仮工事(仮設的な工事)も補助対象とすることができる。

<応急本工事>

応急本工事は、復旧計画樹立後、査定を待たずに災害復旧事業(復旧事業費が40万円以上であること)の一部又は全部を緊急に実施する復旧工事。

**台風第19号等の暴風雨による災害
からの農林水産業復旧の手引き
Ver1.0**

**福島県農林水産部
令和元年10月31日**

I	相談窓口	
1	台風19号被害からの農林水産業の復旧に関する相談	1
	<農業関係>	
II	栽培・技術	
1	冠水または土砂流入したほ場での農作物等の栽培管理	2
2	ほ場やハウスに土砂が流入した場合の対応	3
3	ほ場やハウスの土壌が流出した場合の対応	4
4	冠水したほ場の農作物の出荷	5
5	冠水した家畜飼料の給与	6
6	冠水や土砂流入したほ場の土壌分析	7
III	農業施設・機械等の修繕・導入	
1	ハウスや農業機械等の再建・修繕等の助成 ☆	8
2	農業協同組合などの農業共同利用施設の復旧への助成 ☆	9
3	農業者の組織する団体などの共同利用施設の再整備及び解体等の助成 ☆	10
4	新たに作物を作り直すための種子代や病害虫防除・施肥への助成 ☆	11
5	被害を受け果樹の改植やそれに伴う未収益期間に要する経費の助成 ☆	12
6	被災した農業系汚染廃棄物の一時保管場所の修繕 ☆	13
7	被災した鳥獣被害防止対策施設の修繕 ☆	14
IV	農地・農道・水路等の復旧	
1	農地の復旧 ☆	15
2	農業用施設の復旧 ☆	16
V	畜産関係	
1	畜産関連施設(畜舎・飼養管理機械等)の再建・修繕等への支援 ☆	17
2	家畜の導入支援 ☆	18
3	被災酪農家への支援 ☆	19
4	被災肉用牛農家への支援 ☆	20
5	自給飼料が被災した場合の支援 ☆	21
VI	制度資金(農業関係)	
1	営農再開に向けた資金	22
2	営農再開に向けた資金繰り(運転資金)の支援	24
3	すでに借受けている資金等の償還猶予等の措置	25
4	農業共済に加入している方	26
	<林業関係>	
VII	森林被害・施設被害への対応	
1	森林において土砂崩れが発生している	27
2	所有林の立木が被災している ☆	29
3	保安林内の木が倒れている	30
4	林道が崩壊等により通行できない	31
5	木材加工流通施設等の再建または、修理等が必要となった事業者の方 ☆	32
6	特用林産施設等の再建または、修理等が必要となった事業者の方 ☆	33
VIII	制度資金(林業関係)	
1	災害等の被害に伴う資金繰りや経営再建に向けた資金	34
IX	共済(林業関係)	
1	森林保険に加入している所有林が被災した方	35
	<水産関係>	
X	水産業関連施設、資材被害への対応	
1	水産業共同利用施設の復旧への支援 ☆	36
XI	制度資金(水産業関係)	
1	被災した施設の復旧、経営再開に必要な資金	37
2	すでに借受けている資金等の償還猶予等の措置	38

台風19号で被害を受け、技術・経営に関する相談をどこに
すればよいですか

《概要》

被災後の経営や農林水産業の栽培技術対策などに関する相談先を設けております。
なお、農業協同組合なども相談を受け付けております。

(農業関係) 各農林事務所 農業振興普及部 (農業普及所)

(林業関係) 各農林事務所 森林林業部 (林業指導所)

(水産関係) 水産事務所

《留意点》

受付時間：8：30～17：15 (土・日・祝休日を除く)

《問い合わせ先》		
担当部署	電話番号	担当分野
県庁 農業振興課 林業振興課 水産課	024-521-7339 024-521-7432 024-521-7375	農業 林業 水産
県北農林事務所 農業振興普及部 伊達農業普及所 安達農業普及所 森林林業部	024-521-2604 024-575-3181 0243-22-1127 024-521-2632	農業 " " 林業
県中農林事務所 農業振興普及部 田村農業普及所 須賀川農業普及所 森林林業部	024-935-1301 0247-62-3113 0248-75-2180 024-935-1361	農業 " " 林業
県南農林事務所 農業振興普及部 森林林業部	0248-23-1561 0247-33-2121	農業 林業
会津農林事務所 農業振興普及部 喜多方農業普及所 会津坂下農業普及所 金山普及所 森林林業部	0242-29-5300 0241-24-5741 0242-83-2116 0241-54-2801 0241-24-5731	農業 " " " 林業
南会津農林事務所 農業振興普及部 南郷普及所 森林林業部	0241-62-5644 0241-72-2243 0241-62-5371	農業 " 林業
相双農林事務所 農業振興普及部 双葉農業普及所 森林林業部 富岡林業指導所	0244-26-1146 0240-23-6473 0244-26-1171 0240-23-6084	農業 " 林業 "
いわき農林事務所 農業振興普及部 森林林業部	0246-24-6154 0246-24-6191	農業 林業
水産事務所	0246-24-6172	水産

冠水または土砂流入したほ場での農作物等の栽培は、今後どのようにしたらよいですか

《概要》

1 果樹について

- ・ 枝や葉に付着した泥はできるだけ早く洗い落とし、薬剤散布を実施しましょう。
- ・ モモの樹冠が浸水した場合は、枝梢枯死など被害程度を良く観察し、以下の対応の目安により、総合的に判断しましょう。
 - ア 樹冠の80%以上が長時間浸水した場合、枝梢枯死率が高くなり、翌年の樹勢衰弱が著しく改植が必要となる。
 - イ 枝梢枯死率が70～80%の場合、翌年の結果枝不足及び樹勢衰弱が著しいため改植が望ましい。
 - ウ 枝梢枯死率が50%程度の場合、樹勢や樹齢を考慮して判断する。
 - エ 浸水後の樹勢回復対策は、基肥はやや多めとし、翌春には追肥を行う。また、新梢の初期生育を確保するため、翌春の着果管理(摘蕾、摘花、予備摘果)を徹底する。

2 野菜・花きについて

- ・ 流入した土砂の排出や作土の流出により根の露出したほ場では、中耕や土寄せ等により根の露出を防ぎ、土壌のpH、EC等を測定し、必要に応じて酸度矯正や施肥量の調整をしましょう。
- ・ マルチを行っている畝が浸水した場合、マルチ下の土壌水分が過多となりやすいので、マルチを一時的にはいで畝を乾燥させましょう。

3 水稻について

- ・ 土砂を除去し原状回復に努めましょう。流入土砂の種類により肥料成分が異なりますが、基肥窒素量を減肥しましょう。

《留意点》

ほ場やハウスの土砂の撤去について、事業等の活用を検討している場合は、事前に市町村等に相談してください。

《今後のスケジュール等》

最新の情報は、福島県農業振興課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

ほ場やハウスに土砂が流入した場合、どのように対処すればよいですか

《概要》

1 野菜・花きについて

- ・出来る限り堆積した土砂をほ場外に持ち出し、通気性の確保のために、乾燥後に通路表面を浅く耕起しましょう。

2 果樹について

- ・土砂の流入が5cm未満で少ない場合は、根を切らない程度に地表面を軽く中耕しましょう。その際に土壤改良資材を施用しましょう。
- ・砂の流入が多い場合は、出来るだけ早く根の集中している株元半径2m程度をスコップ等で土砂を取り除きましょう。

3 施設に土砂が流入した場合（野菜・花き共通）

- ・出来る限り堆積した土砂を施設外に持ち出し、土壌のpH、EC等を測定し、必要に応じて酸度矯正や施肥量の調整をしましょう。

《留意点》

ほ場やハウスの土砂の撤去について、事業等の活用を検討している場合は、事前に市町村等に相談してください。

《今後のスケジュール等》

最新の情報は、福島県農業振興課のホームページでご覧になれます。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gi_jyutu03.html#kisyou

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

ほ場やハウスの土壌が流出した場合、どのように対処すればよいですか

《概要》

1 野菜・花きについて

- ・作土の流出により根の露出したほ場では、中耕や土寄せ等により根の露出を防ぎ、土壌のpH、EC等を測定し、必要に応じて酸度矯正や施肥量の調整をしましょう。

2 果樹について

- ・表土の流出により根の露出した園地では、客土により根の露出を防ぎ、根を露出から保護しましょう。
- ・樹が倒伏した場合は、速やかに起こし、三方より支柱で支えて根元に土を盛り、回復を図りましょう。

《今後のスケジュール等》

最新の情報は、福島県農業振興課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

冠水したほ場の野菜や果実は出荷してもよいですか

《概要》

1 可食部が冠水した場合

- ・野菜では、果菜類や葉茎菜類は、衛生確保のために出荷を控えましょう。
- ・果樹では、泥水に浸かった果実は、疫病等による腐敗果となりやすく、食品衛生上の観点から摘果しましょう。また、摘果した果実は適切に処分してください。

2 茎葉に泥土が付着している場合

- ・光合成能力の回復や衛生確保のために、動力噴霧機などにより水をかけて洗い流し、適切な薬剤散布を行いましょう。

《今後のスケジュール等》

最新の情報は、福島県農業振興課のホームページでご覧になれます。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gi_jyutu03.html#kisyoku

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

冠水した家畜の飼料は給与してもよいですか

《概要》

1. 飼料用イネや飼料用トウモロコシの場合
 - ・冠水、倒伏等の被害を受けた場合には、ほ場の状態を確認し早急に収穫・調製作業を行いましょう。飼料給与時は、成分分析等を行い品質の確認に努めましょう。
2. 濃厚飼料、購入した粗飼料や稲わらの場合
 - ・雨水に濡れたり土壌が付着した濃厚飼料、粗飼料や稲わら等については、家畜の健康や畜産物を通じた人の健康への影響を考慮して、十分な品質の確認と放射性物質の付着状況等の確認に努めましょう。

《留意点》

「家畜伝染病予防法」に基づく「飼養衛生管理基準」に沿った管理が求められます。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

冠水や土砂流入したほ場の土壌分析は必要ですか

《概要》

- ・冠水により、土砂の流入や肥料の流出が生じて土壌の性質が変わっている可能性があります。
- ・流入土壌を除去する場合は、除去後の作土を分析することにより、冠水後の土壌の化学性が把握できます。
- ・流入した土砂を除去しない場合は、流入土壌と作土の両方を分析します。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業振興課 (技術革新支援担当)	024-521-7344

被災したハウスや農業機械等の再建・修繕等への支援はありますか

《概要》

台風19号により、被害を受けた、農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕を支援します。

被害を受けた日以降の取組（着工）（※）であれば、本事業の計画承認等の手続き前の取組でも対象となります。

- （※）①施設等の被害状況、作業を行った者、日付、費用の額
分かる書き物や写真
②作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書、領収書などの書類の保存をお願いします。

助成対象者

農業用施設・機械の復旧を行い、営農を再開する農業者の方

《今後のスケジュール》

本事業の詳細は、市町村を通じてお知らせします。

《補助事業制度》

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）

http://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/index.html

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業担い手課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7340・7381 (I-1に記載の連絡先を参照)

被災した農業協同組合や農事組合法人等の農業共同利用施設の復旧への支援はありますか

《概要》

地震や台風などの自然現象により被災した農林水産業共同利用施設の復旧に要する経費を補助します。

- 1 助成対象者
農業協同組合、農事組合法人等
- 2 対象施設
農林水産物倉庫、農林水産物処理加工施設、共同作業場等の共同利用施設
ただし、法定耐用年数1.4倍を経過していない施設に限ります。

3 採択基準及び補助率

		採択基準	補助率	
			40万円までの部分	40万円を超える部分
一般災害		40万円以上	2 / 10	
激甚災害	告示地域※	13万円以上	4 / 10	9 / 10
	その他の地域	40万円以上	3 / 10	5 / 10

※激甚災害法施行令第19条の規定に基づき告示された地域

- 4 補助対象額
被災施設の復旧費を経年減価方式により算出した額。
ただし、当該施設の再取得に要する費用の20%を下限とします。

《補助事業制度》

農林水産業共同利用施設災害復旧事業

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農業経済課	024-521-7347

被災した共同利用施設(集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、家畜飼養管理施設等)の整備及び被災施設の撤去・整地等への支援はありますか

《概要》

農業生産の回復に向けた取組に必要な共同利用施設(集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、家畜飼養管理施設等)の再整備及び共同利用施設の再整備に伴う被災施設の解体、撤去等の費用を支援します。

- 1 採択要件
受益農家5名以上 ※面積要件や成果目標による要件もあります。
- 2 対象施設
集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設、家畜飼養管理施設等の再整備(補修・修繕、再取得)及び再整備に伴う被災した施設の解体、撤去並びに当該施設用地の再造成等
- 3 事業内容
 - (1) 再整備
被災した共同利用施設の補修・修繕、再取得等
 - (2) 解体等
3(1)の再整備に伴う被災した施設の全部又は一部の解体、撤去、廃棄並びに当該施設用地の再造成等
- 4 補助率
国費：1/2以内

《留意点》

- ・事業実施主体：市町村、農業者の組織する団体等
- ・市町村から被災証明を受けていること。
- ・被災日以降の取組であれば、補助金の交付決定前に着手することが可能となる見込みです。交付決定を受けるまでの間、書類や領収書などは必ず保管しておいてください。

《今後のスケジュール》

- ・国による要綱・要領の公表時期は現段階では未定です。

《補助事業制度》

強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災産地施設支援対策)

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 園芸課	024-521-7355
県庁 水田畑作課	024-521-7360
県庁 畜産課	024-521-7366
各農林事務所農業振興普及部	(I-1に記載の連絡先を参照)

被災した農地で、いち早く営農再開をするために、新たに作物を作り直すための種苗代や、病害虫防除・施肥等を行う場合への助成はありますか

《概要》

被災農地における円滑な営農再開を図るために必要となる以下の取組を総合的に支援します。

1 事業実施主体 市町村、農業団体等

2 支援対象

(1) 農業用ハウス等の導入支援

被災を機に作物転換や規模拡大等に取り組む産地に対し、農業用ハウスの設置や補強に必要な生産資材の共同購入、農業機械等のリース導入に要する経費を支援します。

(2) 営農再開に向けた支援

以下の取組に要する経費を支援します。

ア 被災ほ場の追加防除・施肥・土壌診断

イ 飛散したガラス等の撤去等の栽培環境整備に必要な掛かり増し経費

ウ 追加的な種子・種苗・培地などの生産資材の共同購入

エ 被災した集出荷施設等における簡易な補修

オ 他の集出荷施設等への農作物の輸送に要する経費

3 補助率

定額、1/2以内

《留意点》

・この事業は、国の直接採択事業です。

・事業を実施する場合、東北農政局へ事業実施計画書等を提出し、承認を受ける必要があります。

《今後のスケジュール》

・国における公募時期は現段階では未定です。

《補助事業制度》

持続的生産強化対策事業(産地緊急支援事業)

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 園芸課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7355 (I-1に記載の連絡先を参照)

被害を受けた果樹の改植やそれに伴う未収益期間に要する経費の助成はありますか

《概要》

被害果樹の植え替えやこれにより生じる未収益期間に必要な経費を支援します。

1 支援対象者

果樹生産者（台風19号等により被災した果樹生産者）

2 支援内容

(1) 改植に必要な苗木代、樹体の撤去費用等

○17万円/10a（ぶどう、もも、なし等の落葉果樹）

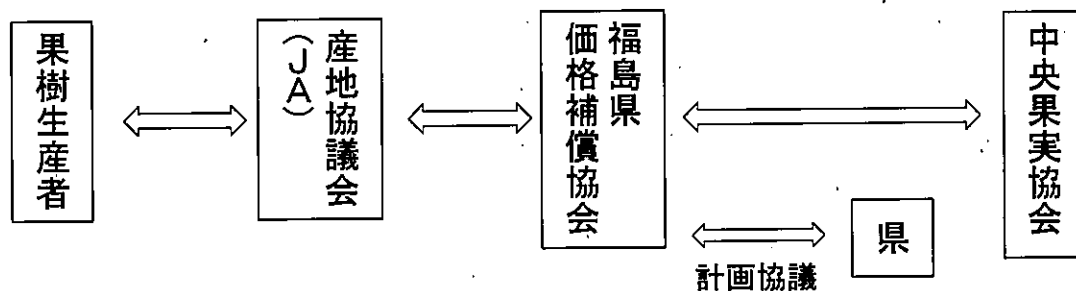
(2) 未収益期間に必要な肥料代や農薬代等

○5.5万円/10a×改植の翌年から4年分＝22万円/10aを一括交付

※被害果樹の同一品種への改植が可能です。

※被害を受けた樹体を含めた改植の総面積が農家単位で概ね2a以上

3 果樹・茶産地再生支援対策事業のフロー図



《留意点》

- ・（公財）中央果実協会が実施する基金事業です。
- ・要望の際は、（公社）福島県価格補償協会又は産地協議会事務局（各JA）にお問い合わせください。
- ・（公社）福島県価格補償協会 024-554-3567

《今後のスケジュール》

（公財）中央果実協会の公募に基づき行います。

《補助事業制度》

持続的生産強化対策事業（果樹・茶産地再生支援対策事業）

詳細はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/30ke_shien/30_ame/index.html 県PR版

<http://www.pref.okayama.jp/page/574767.html>

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 園芸課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7357 (I-1に記載の連絡先を参照)

被災した農業系汚染廃棄物の一時保管場所修繕への支援はありますか

《概要》

農業系汚染廃棄物(※)を適切に保管するために必要な一時保管場所の修繕に係る経費を支援します。

※市町村等が一時保管している放射性物質に汚染された稲わら、牧草、たい肥等

- 1 補助対象者
農業系汚染廃棄物処理事業を活用して一時保管場所を設置している事業主体
- 2 補助対象
 - (1) 廃棄物を覆うシートの補修
 - (2) 廃棄物の容器入れ替え
 - (3) 一時保管場所の移動
 - (4) その他、廃棄物を適切に管理するために必要と認められるもの

※(4)については、個別にご相談ください。
- 3 補助率
・定額(事業名：農業系汚染廃棄物処理事業)

《留意点》

修繕等に係る事業着手については、計画承認後となるのでご注意ください。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 環境保全農業課	024-521-7453
県北農林事務所農業振興普及部	024-521-2604
県中農林事務所農業振興普及部	024-935-1307
県南農林事務所農業振興普及部	0248-23-1556
相双農林事務所農業振興普及部	0244-26-1148
いわき農林事務所農業振興普及部	0246-24-6160

※会津、南会津農林事務所管内の市町村は、該当箇所がありません。

被災した鳥獣被害防止対策施設の修繕にかかる経費の助成 はありますか

《概要》

被害を受け、侵入防止柵等の機能の全部が不全となっている場合の再整備に必要な資材費を助成します。

- 1 補助対象者
鳥獣被害防止総合対策交付金事業により侵入防止柵等を設置した市町村
や地域協議会
- 2 補助対象
鳥獣被害防止総合対策交付金事業により整備した侵入防止柵等
- 3 補助率
定額（直営施工により整備する場合）
※委託等により施行する場合は、1／2以内になります。

《留意点》

被災状況、整備状況が分かる写真や資材購入に係る発注書、納品書、請求書などの資料の作成や保存保管をお願いします。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 環境保全農業課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7453 (I-1に記載の連絡先を参照)

土砂の流入や土壌の流失、畦畔の崩落など被災した農地の復旧への助成はありますか

《概要》

農地への土砂流入や耕土流出、水田の畦畔や畑の崩壊等の被災については、復旧費用が1か所当たり40万円以上であれば国の災害復旧事業の対象となります。

また、小規模な被災で復旧費用が40万円未満の場合でも、市町村単独事業等で復旧できる場合があります。

まずは、お住まいの市町村にご相談ください。

《留意点》

被災した農地を自分で復旧された場合など、事業の対象にならない場合があります。

《今後のスケジュール等》

国の災害復旧事業の対象となる農地の復旧については、国の災害査定（計画審査）を受け、復旧事業費が決定した後に復旧工事に着手することになります。なお、緊急を要する場合には、災害査定を受ける前に応急工事を行うことができますので、ご相談ください。

《補助事業制度》

- ①国の災害復旧事業（基本補助率は50%ですが、激甚災害に指定されたため大幅にかさ上げされます。）
- ②市町村単独事業（一定の要件を満たす場合は、費用の一部を起債できます。）
- ③地域共同の取組（多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組んでいる地域では、その活動の中で復旧することができます。）

※詳しくは、お住まいの市町村役場におたずねいただくか、農林水産省や福島県ホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農地管理課	024-521-7419
農村基盤整備課	024-521-7412
農村振興課	024-521-7416
県北農林事務所 農村整備部	024-521-2614
県中農林事務所 農村整備部	024-935-1331
県南農林事務所 農村整備部	0248-23-1581
会津農林事務所 農村整備部	0242-29-5331
南会津農林事務所 農村整備部	0241-62-5271
相双農林事務所 農村整備部	0244-26-1163
いわき農林事務所 農村整備部	0246-24-6181

農道の崩落や水路の洗掘・土砂流入など被災した農業用施設の復旧への助成はありますか

《概要》

農道の崩壊や水路の洗掘・土砂流入など農業用施設の被災については、復旧費用が1か所当たり40万円以上であれば国の災害復旧事業の対象となります。

また、小規模な被災で復旧費用や農業用水の確保などの応急対策費用が40万円未満の場合でも、市町村単独事業や県の補助事業等で復旧できる場合があります。

まずは、お住まいの市町村にご相談ください。

《留意点》

- ・農業用施設の受益者は2戸以上です。個人単独の場合は対象となりません。
- ・被災した施設を自分で復旧された場合など、事業の対象にならない場合があります。

《今後のスケジュール》

国の災害復旧事業の対象となる農業用施設の復旧については、国の災害査定（計画審査）を受け、復旧事業費が決定した後に復旧工事に着手することになります。なお、緊急を要する場合には、災害査定を受ける前に応急工事を行うことができますので、ご相談ください。

《補助事業制度》

- ①国の災害復旧事業（基本補助率は65%ですが、激甚災害に指定されたため大幅にかさ上げされます。）
- ②市町村単独事業（一定の要件を満たす場合は、費用の一部を起債できます。）
- ③地域共同の取組（多面的機能支払や中山間地域等直接支払に取り組んでいる地域では、その活動の中で復旧することができます。）

※詳しくは、お住まいの市町村役場におたずねいただくか、農林水産省や福島県ホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 農地管理課	024-521-7419
農村基盤整備課	024-521-7412
農村振興課	024-521-7416
県北農林事務所 農村整備部	024-521-2614
県中農林事務所 農村整備部	024-935-1331
県南農林事務所 農村整備部	0248-23-1581
会津農林事務所 農村整備部	0242-29-5331
南会津農林事務所 農村整備部	0241-62-5271
相双農林事務所 農村整備部	0244-26-1163
いわき農林事務所 農村整備部	0246-24-6181

被災した畜産関連施設(畜舎・飼養管理機械等)への再建・修繕等への支援はありますか

《概要》

畜産関連施設に被害を受けた経営体が、経営継続のために必要な、畜舎や飼養管理機械等の復旧等の経費を支援します。

1 助成対象者

畜舎・飼養管理機械等が被災した方で、今後も営農を継続する方
(市町村からの被害を証明する書面(り災証明書等)の交付を受けた者)

2 支援対象

- (1) 畜舎・付帯施設、機械の簡易な修理、簡易畜舎等の整備及び既存畜舎を増築する場合の資材の支給
- (2) 被災した畜舎・農業用機械等の再建・修繕に対する支援

3 対象農家

- (1) 酪農家、肉用牛農家、養豚農家
- (2) 酪農家、肉用牛農家、養豚農家、養鶏農家

4 補助率

- (1) 1/2以内
- (2) 詳しくは、Ⅲ-1をご覧ください。

《留意点》

- ・市町村からの被害を証明する書面(り災証明書等)を受けていること。
- ・補助金の交付決定前に整備したのも対象となるので、被災日以降の取組がわかる書類や領収書などを必ず保管しておいてください。
 - 施設の被害の状況等がわかる書きものや写真等
 - 事業の対象となる取組に係る発注書、納品書、請求書などの書類

《今後のスケジュール》

- ・上記2～4の(1)の事業について、取組意向調査時期が判明し次第、お知らせします。

《補助事業制度》

- ・上記2～4の(1)の事業は、畜産経営災害総合対策緊急支援事業(農畜産業振興機構)
- ・上記2～4の(2)の事業は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(国庫)

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7366 (I-1に記載の連絡先を参照)

被災した畜産農家への家畜の導入支援はありますか

《概要》

被災した畜産農家の家畜導入の経費を支援します。

- 1 助成対象者
畜舎・飼養管理機械等が被災した方及び集乳の停止、停電、断水等が生じた地域の畜産農家
- 2 支援対象
 - (1) 被災により、死亡・廃用した乳用牛、肉用牛繁殖雌牛、繁殖用雌豚の導入支援
 - (2) 被災により、死亡・廃用した、牛・豚（肥育畜を含む）、鶏の導入に要する資金借入
- 3 対象農家
 - (1) 酪農家、肉用牛農家、養豚農家
 - (2) 酪農家、肉用牛農家、養豚農家、養鶏農家
- 4 補助率
 - (1) 1/2以内（上限：妊娠牛275千円/頭、繁殖雌牛175千円/頭、繁殖用雌豚40千円/頭）
 - (2) 詳しくは、VI-1及びVI-2をご覧ください。

《留意点》

- ・市町村からの被害を証明する書面（り災証明書等）を受けていること等。
- ・災害に起因して死亡、廃用又はやむを得ず売却した頭数を上限とする。

《今後のスケジュール》

- ・上記2～4の（1）の事業について、取組意向調査時期が判明し次第、お知らせします。

《補助事業制度》

- ・上記2～4の（1）の事業は、畜産経営災害総合対策緊急支援事業（農畜産業振興機構）
- ・上記2～4の（2）の資金は、農林漁業セーフティネット資金、農業近代化資金、スーパーL資金等（国）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7366 (I-1に記載の連絡先を参照)

被災した酪農家へのその他の支援はありますか

《概要》

被災された酪農家に対し、乳用牛の地域内への預託、乳房炎の治療・予防管理、発電機の借り上げ等の支援をします。

1 助成対象者

畜舎・飼養管理機械等が被災した方及び集乳の停止、停電、断水等が生じた地域の酪農家

2 支援対象

(1) 緊急避難支援

牛舎の損壊等による緊急的な避難に伴う乳用牛及び飼料等の輸送、管理委託

(2) 乳房炎防止対策支援

ア 搾乳機器の点検・補改修等

乳房炎防止のために行う酪農経営体が所有する搾乳機器の点検及び点検に基づく搾乳機器の補改修

イ 治療薬剤等の支給

乳房炎の治療薬剤及び予防用飼料添加剤の酪農経営体への支給

ウ 予防管理

乳房炎の予防管理のための取組を行った酪農経営体に対する乳房炎予防管理対策交付金の交付

(3) 電力確保支援

停電に伴う電力確保に要する発電機の借上げ、運搬及び設置工事

3 補助率

(1)、(2)ア、イ、(3) 1/2以内

(2)ウ 搾乳牛1頭当たり1,300円以内

《留意点》

・(1)、(2)ア、(2)イ：市町村からの被害を証明する書面（り災証明書等）を受けていること。

・(2)ア、(2)イ：集乳の停止、停電、断水等が生じた地域の酪農経営体

・(2)ウ：災害の影響により生乳の出荷ができなかった酪農経営体であって、乳房炎の予防管理のための取組を行った者

・(3)：停電が生じた地域の酪農経営体

《今後のスケジュール》

上記の事業について、取組意向調査時期が判明し次第、お知らせします。

《補助事業制度》

畜産経営災害総合対策緊急支援事業（農畜産業振興機構）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7366 (I-1に記載の連絡先を参照)

被災した肉用牛農家へのその他の支援はありますか

《概要》

被災された肉用牛農家に対し、繁殖雌牛の地域内の繁殖農家への預託、発電機の借り上げ等の支援をします。また、経営安定対策の特例措置が実施されます。

1 助成対象者

畜舎・飼養管理機械等が被災した方及び、停電、断水等が生じた地域の肉用牛農家

2 支援対象

(1) 緊急避難支援

牛舎の損壊等による緊急的な避難に伴う乳用牛及び飼料等の輸送、管理委託

(2) 電力確保支援

停電に伴う電力確保に要する発電機の借上げ、運搬及び設置工事

(3) 肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回る場合に差額の一部を交付する【肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）】において、被災された畜産農家の生産者負担金の納付みなし等の特例措置を実施。

- ・生産者負担金の納付みなし
- ・県間移動等の肥育牛を交付対象に追加
- ・肥育牛の前倒し出荷を交付対象に追加

3 補助率

(1)、(2) 1/2以内

《留意点》

- ・(1)：市町村からの被害を証明する書面(り災証明書等)を受けていること
- ・(2)：停電が生じた地域の畜産経営体

《今後のスケジュール》

上記(1)、(2)の事業について、取組意向調査時期が判明し次第、お知らせします。

《補助事業制度》

- (1)～(2)の事業は、畜産経営災害総合対策緊急支援事業（農畜産業振興機構）
- (3)の事業は、肉用牛肥育経営安定交付金（農畜産業振興機構）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7366 (I-1に記載の連絡先を参照)

自給飼料が被災した場合の支援はありますか

《概要》

自給飼料の被害を受けた酪農・畜産農家の方に対しては、自給飼料の品質低下を抑制するための発酵促進資材や不足する粗飼料の購入経費等を支援します。

- 1 助成対象者
畜舎・飼養管理機械等が被災した方で自給飼料を生産する酪農・畜産農家
- 2 支援対象
 - (1) サイレージ品質低下防止対策等
 - ア 倒伏等の被害を受けた自給飼料について、サイレージの品質低下を抑制するための乳酸菌等の発酵促進資材及び二次発酵による品質低下を防止する二次発酵防止資材の購入経費の一部を支援
 - イ 倒伏等の被害を受け、アに取り組んだ生産集団等が、給与開始前の品質確認を行う場合に、分析等の経費の一部を支援
 - (2) 代替粗飼料の確保対策
被害を受けた自給飼料について、生産者集団等が、代替粗飼料を共同購入により確保する場合に、購入経費の一部を支援
- 3 補助率
 - (1) ア 1/2以内
 - (1) イ 定額
 - (2) 定額。ただし、粗飼料1キログラム当たり5円以内。

《留意点》

- ・市町村からの被害を証明する書面（り災証明書等）を受けていること。
- ・発酵促進剤や粗飼料の購入に対する助成は、「共同購入」である必要がある。

《今後のスケジュール》

取組意向調査時期が判明し次第、お知らせします。

《補助事業制度》

畜産経営災害総合対策緊急支援事業（農畜産業振興機構）

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 畜産課 各農林事務所農業振興普及部	024-521-7366 (I-1に記載の連絡先を参照)

営農再開に向けて、農業用施設や機械の復旧のために、どのような資金が利用できますか

《概要》

営農再開に向けて活用できる主な資金は、次のとおりです。
各資金の詳細については、各融資機関等にご相談ください。

資金名	対象となる被災 農業者	①貸付限度額 ②貸付利率	①償還期間（据置） ②債務保証料等	融資機関
農林漁業施設資金（災害復旧施設）	農業者一般	①300万円又は負担額の80%の低い額 ②0.06～0.90%	①15年（3年） ②実質無担保・無保証人での融資可能	日本政策金融公庫
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	認定農業者 ※経営改善を伴うもの	①個人3億円 法人10億円 ②0.06%	①25年（10年） ②実質無担保・無保証人での融資可能	
経営体育成強化資金	農業者一般	①個人1.5億円 法人5億円 ②0.06%	①25年（3年） ②実質無担保・無保証人での融資可能	
農家経営安定資金（令和元年台風19号災害資金）	農業者一般	①500万円 ②0.06%以内 ※農協取扱は無利子	①10年（3年） ②実質無担保・無保証人での融資可能	各総合農協、東邦・福島・大東の各銀行、福島・二本松・郡山・須賀川・会津の各信用金庫
農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織等	①個人1,800万円 法人2億円 ②0.06% ※農協取扱は、利子助成により、貸付当初5年間実質無利子での融資を受けることが可能		（農業近代化資金は、これらに加え、酪農協、第四・常陽の各銀行、白河・ひまわりの各信用金庫、農林中央金庫）

※ 貸付利率は、令和元年10月21日現在

（次ページに続く）

《問い合わせ先》	
担当部署	電話番号
県庁 農業経済課 各農林事務所農業振興普及部 各農林事務所農業普及所	024-521-7349 (I-1に記載の連絡先を参照) (I-1に記載の連絡先を参照)
日本政策金融公庫福島支店	024-521-3328
ふくしま未来農業協同組合	本店・各支店へお問い合わせください
福島さくら農業協同組合	//
夢みなみ農業協同組合	//
東西しらかわ農業協同組合	//
会津よつば農業協同組合	//
福島県酪農業協同組合	//
東邦銀行	//
福島銀行	//
大東銀行	//
常陽銀行	各支店へお問い合わせください
第四銀行	会津支店へお問い合わせください
福島信用金庫	本店・各支店へお問い合わせください
二本松信用金庫	//
郡山信用金庫	//
須賀川信用金庫	//
白河信用金庫	//
会津信用金庫	//
ひまわり信用金庫	//
農林中央金庫福島支店	024-552-5600

※ 取扱は、県内にある本・支店のみとなりますので、ご注意ください。

営農再開に向けて、資金繰り(運転資金)の支援は、どのようなものがありますか

《概要》

営農再開に向けて活用できる主な資金は、次のとおりです。
各資金の詳細については、各融資機関等にご相談ください。

資金名	対象となる被災 農業者	①貸付限度額 ②貸付利率	①償還期間(据 置) ②債務保証料等	融資機関
農林漁業セーフ ティネット資金	農業者一般	①年間運営費の 6/12又は600万円 の低い額 ②0.06%	①10年(3年) ②実質無担保・ 無保証人での融 資可能	日本政策金融公 庫
農家経営安定資 金(令和元年台 風19号災害資金)	農業者一般	①500万円 ②0.06%以内 ※農協取扱は 無利子	①10年(3年) ②実質無担保・ 無保証人での融 資可能	各総合農協、東 邦・福島・大東 の各銀行、福 島・二本松・郡 山・須賀川・会 津の各信用金庫
農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織 等	①個人1,800万円 法人2億円 ②0.06% ※農協取扱は、 利子助成により、 貸付当初5年間 実質無利子での 融資を受けるこ とが可能	①15年(7年) ②実質無担保・ 無保証人での融 資可能	(農業近代化資 金は、これらに 加え、酪農協、 第四・常陽の各 銀行、白河・ひ まわりの各信用 金庫、農林中央 金庫)

- ※ 貸付利率は、令和元年10月21日現在
- ※ 番号VI-1の《問い合わせ先》を参照

すでに借り受けている資金等では、償還猶予の措置がありますか

《概要》

農業制度資金について、既に借入がある方には、償還期間の延長等の債務償還に係る負担軽減の措置がありますので、詳細については各融資機関等にご相談ください。

※ 番号VI-1に記載の《問い合わせ先》を参照

農業共済に加入していますが、どこに相談すればよいですか

《概要》

福島県農業共済組合の共済事業に加入されている方で、被災された方には、契約内容に応じて共済金が支払われます。

詳しくは、同組合の本所又は支所・出張所へご相談ください。

《連絡先》

事務所	電話番号	ファックス番号
本所	024-521-2715	024-523-1887
県北支所	024-544-2711	024-544-2726
安達支所	0243-23-7777	0243-22-4849
郡山田村支所	024-933-3307	024-933-0143
田村出張所	0247-82-0249	0247-82-0460
いわせ石川支所	0247-37-1003	0247-37-1181
白河支所	0248-27-1121	0248-22-0817
棚倉出張所	0247-33-2261	0247-33-7561
会津支所	0241-28-1111	0241-28-1133
南会津出張所	0241-62-5588	0241-62-4711
相馬支所	0244-23-6236	0244-24-5724
双葉支所	0240-22-4111	0240-22-4115
いわき支所	0246-24-1166	0246-24-1169

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁農業経済課	024-521-7349

森林において土砂崩れが発生している場合、どこへ連絡すればよいですか

《概要》

森林において、土砂崩れを発見された場合は、最寄りの市町村林務担当課または各農林事務所森林林業部へ、ご一報をお願いします。



《留意点》

- ・落石や崩壊の危険性があるため、近づかないようにしてください。

《補助事業制度》

- ・災害関連緊急治山事業：保安林※1, 2
- ・林地崩壊防止事業：普通林
- ・治山施設事業（県営）：保安林※1
- ・治山施設事業（市町村営）：普通林

※1 保安林に指定されているか、または指定が確実である必要があります。

※2 災害発生年に緊急に復旧整備を行う、公共の利害に密接に関係すること。

その他、人家2戸以上に被害が及ぶものなどが、補助の対象となります。

なお、土地の造成など人為的な原因によることが明らかなものは対象外となります。

【問合せ先】 県庁 森林保全課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、次ページをご覧ください。

相談窓口一覧表(森林林業関係)

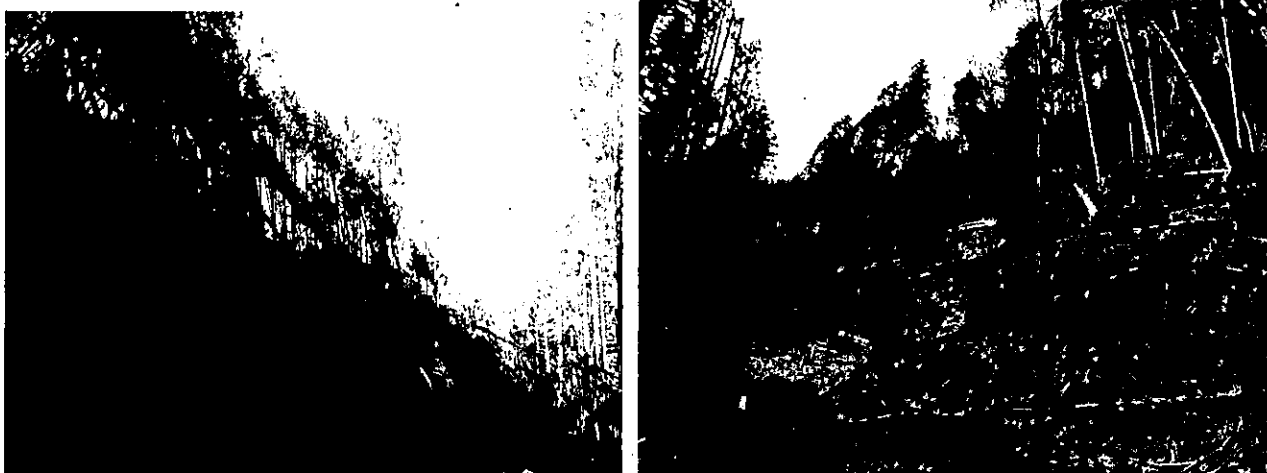
《問い合わせ先》	
担当部署	電話番号
県庁 森林計画課	024-521-7425
〃 森林整備課	024-521-7430
〃 林業振興課	024-521-7432
〃 森林保全課	024-521-7442
県北農林事務所森林林業部	024-521-2629
県中農林事務所森林林業部	024-935-1361
県南農林事務所森林林業部	0247-33-2121
会津農林事務所森林林業部	0241-24-5731
南会津農林事務所森林林業部	0241-62-5371
相双農林事務所森林林業部	0244-26-1178
相双農林事務所富岡林業指導所	0240-23-6084
いわき農林事務所森林林業部	0246-24-6191
(株)日本政策金融公庫福島支店	024-521-3328
福島県森林組合連合会	024-523-0255

所有林の立木が被災した場合、支援はありますか

《概要》

今回の台風により、スギやヒノキなどの立木が倒れたり、折れてしまった被害森林において、被害木の除去や再造林する場合、補助制度を利用できる場合があります。

最寄りの森林組合または、各農林事務所森林林業部にご相談ください。
なお、森林保険に加入されている方は、Ⅸ-1を参照してください。



また、森林が土砂と一緒に流出している場合は、Ⅶ-1を参照してください。

《留意点》

- ・被害木の除去に着手する前に、最寄りの森林組合または、各農林事務所森林林業部にご相談ください。
- ・倒木の処理は大変危険です。（森林組合など専門の業者にご相談ください。）

《補助事業制度》

森林環境保全整備事業
森林資源造成支援事業

【問合せ先】 県庁 森林整備課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、Ⅶ-1をご覧ください。

保安林内の木が倒れている場合、どうすればよいですか

《概要》

木が家へ倒れている、倒れかかっているなど危険な状態であれば、すぐ避難してください。

保安林はいろいろな制限がありますがほとんどの場合、伐採可能です。伐採許可等の手続きは、各農林事務所森林林業部へご相談ください。

なお、道路や家などに倒れかかるなど危険な場合（倒木）は、保安林であっても許可や届出は必要ありません。

ご自分で伐採するのは、大変危険です。
専門業者の方（地元の森林組合等）へ頼むのが安全です。

くれぐれも、お一人で無理をなさらないようにしてください。

ご不明な点がございましたら、【問合せ先】へご連絡ください。

※ 保安林以外の森林で、倒木、枯死木又は著しく損傷した立木を伐採する場合は、届出等の手続きは不要です。



※保安林には、写真のような標識が立っています。詳しくは各農林事務所森林林業部へご相談ください。

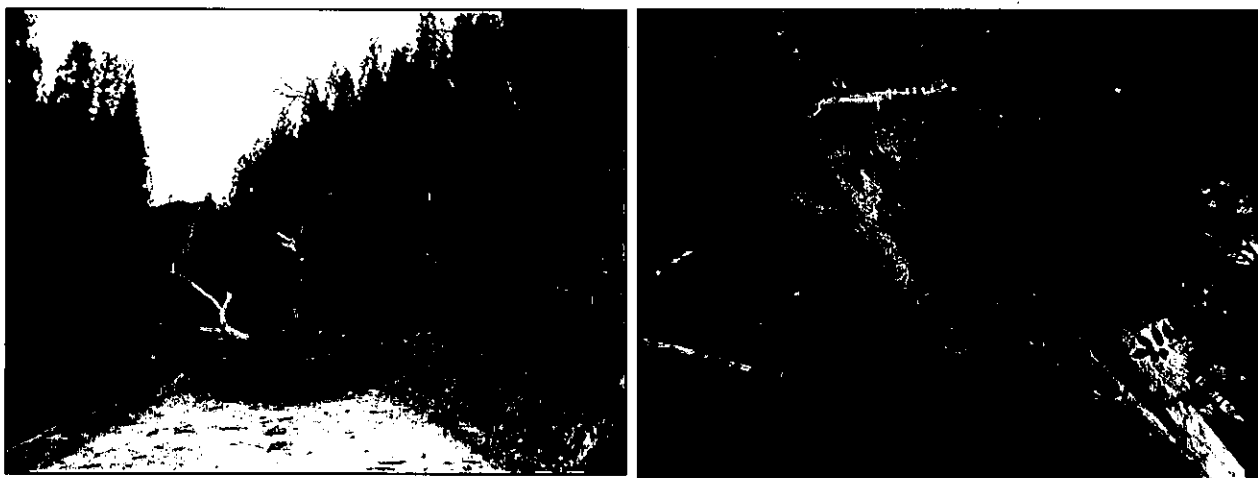
【問合せ先】 県庁 森林保全課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

林道が崩壊などにより通行できない場合、どこへ連絡すればよいですか

《概要》

林道は、市町村が管理しておりますので、通行制限の状況や今後の復旧見込み等については、最寄りの市町村へお問い合わせください。



《留意点》

- ・落石や崩壊の危険性があるため、近づかないでください。
- ・新たな被災箇所を発見された場合は、お手数ですが市町村へご一報ください。

《補助事業制度》

林道施設災害復旧事業（市町村実施）

【問合せ先】 県庁 森林整備課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

被災した木材加工流通施設等の再建または、修理等への支援 はありますか

《概要》

今回の台風により、被災して破損した木材加工流通施設等の撤去、復旧、整備に対する支援を計画しています。

採択要件などの詳細は、今後、国から示される予定です。

事業の採択を受けたい場合は、県への被害報告が必要ですので、県庁林業振興課、各農林事務所森林林業部へご相談ください。



《留意点》

被害状況がわかる写真や支出に係る書類を必ず保管しておいてください。事業採択の際にも必要となります。

- ・機械、施設等ごとに被害のわかる写真
- ・機械、施設等ごとに修理前または廃棄前の写真
- ・機械、施設等ごとに修理後または廃棄後の写真
- ・機械、施設等ごとの修理、再購入、廃棄に係る発注書、納品書、請求書などの書類

《補助事業制度》

林業・木材産業成長産業化促進対策事業
農林水産業共同利用施設災害復旧事業

【問合せ先】 県庁 林業振興課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

被災した特用林産施設等の再建または、修理等への支援はありますか

《概要》

今回の台風により、被災して破損した特用林産施設等の撤去、復旧、整備に対する支援を計画しています。

採択要件などの詳細は、今後、国から示される予定です。

事業の採択を受けたい場合は、県への被害報告が必要ですので、県庁林業振興課、各農林事務所森林林業部へご相談ください。

《留意点》

被害状況がわかる写真や支出に係る書類を必ず保管しておいてください。事業採択の際にも必要となります。

1 被害量 きのこ何t、菌床何t、ほだ木何t（本）

※栽培きのこの種類

2 被害写真：被災状況のわかる写真、きのこの場合は廃棄している様子、廃棄せざるを得ない状況がわかるもの

3 被害が発生した経緯

4 被災状況がわかる書類

施設・機械については、修理不能可能を確認できるもの

5 撤去費や資材・機械等の見積書、請求書、領収書

6 市町村の発行する罹災証明書及び農業委員会による農業者であることの証明

7 農業共済の加入状況のわかる書類

8 消費税の課税区分の分かる書類

※ 課税事業者である場合には除税額で補助金を算出する。

《補助事業制度》

林業・木材産業成長産業化促進対策事業

農林水産業共同利用施設災害復旧事業

【問合せ先】 県庁 林業振興課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

災害等の被害に伴う資金繰りや経営再建に利用できる資金はありますか

《概要》

災害等の被害に伴う資金繰りや経営再建に利用できる日本政策金融公庫の「農林漁業施設資金」と「農林漁業セーフティネット資金」についてお知らせします。

制度の種類	制度の内容
農林漁業施設資金 (災害復旧)	災害を原因とする農林漁業施設の被害の復旧に必要な資金(※1) ①融資限度額:負担額の80%又は1施設あたり300万円(特例1施設あたり600万円(※2)のいずれか低い額) ②融資期間:15年以内(うち据置期間3年以内) ③利率:0.06%(R元. 10. 21現在)
農林漁業セーフティ ネット資金(災害)	災害により被害を受けた経営の再建に必要な資金(※1) ①融資限度額:(一般)600万円以内、 (特認(※3))年間経営費等の6/12以内 ②融資期間:10年以内(うち据置期間3年以内) ③利率:0.06%(R元. 10. 21現在)

- (※1) 災害を原因としてこれらの資金をご利用いただく場合には、市町村長が発行する「り災証明書」が必要となります。
 (※2) 融資限度額を引き上げなければ当該災害復旧の実施が困難と認められる場合に適用されます。
 (※3) 簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

※林業施設整備等利子助成事業

被害等を受けた林業者等が行う、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金等の借入れに対して、最大2%の利子助成が受けられます。

《日本政策金融公庫の問合せ窓口》

窓口	電話番号
(株)日本政策金融公庫 福島支店	024-521-3328

《その他》

- ・林業・木材産業改善資金を既に借り受けている方は、定期償還金の償還猶予が受けられます。(最終償還期限の変更はできません。)

【問合せ先】 県庁 林業振興課、各農林事務所 森林林業部

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

森林保険に加入している所有林が被災した場合、どのような手続きをすればよいですか

《概要》

火災、風水害等の気象災、噴火災による損害の程度（損害面積、損害率等）により被保険者に保険金が支払われます。

災害後に現地に入れなため、損害区域や被害の度合いなど、森林の被害が具体的に分からない場合でも、損害の発生が疑われる場合は、契約の申し込みをした森林組合または福島県森林組合連合会にお知らせください。

《保険金請求の手続き》

ステップ1：災害発生の連絡

災害が発生した際には、すぐに契約の申し込みをした森林組合等へお知らせください。その後、森林保険損害発生通知書を提出していただきます。



ステップ2：現地調査の立会い

損害の確認のため、現地の調査を行いますので、立会いをお願いします。



ステップ3：保険金支払請求書の提出

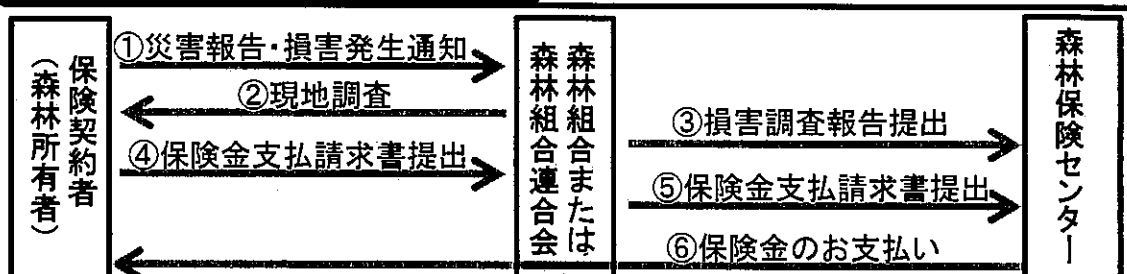
森林組合等が作成する保険金支払請求書の内容を確認し、必須事項を記入、捺印の上保険金支払請求書を提出してください。



ステップ4：保険金の受取り

保険金が支払われます。

保険金の受取までの手続き



【問合せ先】 最寄りの森林組合、福島県森林組合連合会

⇒ 問合せ先は、VII-1をご覧ください。

被災した水産業共同利用施設の再建への支援はありますか

《概要》

異常な自然災害により被災した水産業共同利用施設の復旧に要する経費を支援します。

- 1 対象となる施設の所有者
水産業協同組合、市町村等
- 2 対象となる施設
漁業倉庫、水産物処理加工施設、共同作業場、市場施設、種苗生産施設、養殖施設、給油施設等
- 3 補助率

		採択基準	補助率	
			40万円までの部分	40万円を超える部分
一般災害		40万円以上	2/10	
激甚災害	告示地域	13万円以上	4/10	9/10
	その他の地域	40万円以上	3/10	5/10

4 事業の流れ

国 → 都道府県 → 事業実施主体

《補助事業制度》

被災漁業者向け農林水産業共同利用施設災害復旧事業(国制度) 詳細はこちらから
http://www.maff.go.jp/j/saigai/taisaku_gaiyou/kyodo_hukkyu/

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 水産課 水産事務所	024-521-7375 0246-24-6172

漁業者向けに、被災した施設の復旧、経営再建に対する融資制度はありますか

《概要》

1 農林漁業施設資金（災害復旧施設）

用 途 災害（※1）を原因とする漁業施設の被害の復旧に必要な資金

融資限度額 負担額の80%又は1施設あたり300万円

（特例1施設あたり600万円（※2））のいずれか低い額

融資期間（うち据置期間）15年以内（3年以内）

2 農林漁業セーフティネット資金（災害）

用 途 災害（※1）により被害を受けた経営の再建に必要な資金

融資限度額（一般）600万円【特認（※3）】年間経営費等の6/12以内

融資期間（うち据置期間）10年以内（3年以内）

（※1）災害を原因としてこれらの資金を利用する場合は、市町村長が発行する「り災証明書」が必要。

（※2）融資限度額を引き上げなければ当該災害復旧の実施が困難と認められる場合に適用。

（※3）簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用。

3 漁業近代化資金

用 途 漁船の改造・建造又は取得、漁具、養殖施設（種苗・餌料含む）、水産物処理施設、水産物保蔵施設、水産物加工施設その他の施設の改良造成又は取得

融資限度額 漁船漁業： 9千万円（20トン未満漁船を使用する者）

3億6千万円（20トン以上漁船を使用する者）

養殖業者： 9千万円（個人）、3億6千万円（法人）

漁協等： 12億円

融資期間（うち据置期間）20年以内（据置期間3年以内）

＜1、2の融資制度の詳細＞ 日本政策金融公庫ホームページ

※令和元年台風第19号に伴う災害に関する相談窓口

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/2019taihuu19gou.html>

＜3の融資制度の詳細＞ 福島県水産課ホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035e/suisanka-shikin-top.html>

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 水産課	024-521-7375

すでに借り受けている資金等では、償還猶予の措置がありますか**《概要》**

漁業制度資金について、既に借入れがある方には、償還猶予等の債務償還に係る負担軽減の措置があります。

なお、詳細については各融資機関等にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

担当部署	電話番号
県庁 水産課	024-521-7375
水産事務所	0246-24-6172
福島県信用漁業協同組合連合会	0246-29-2331
株式会社日本政策金融公庫 福島支店	024-521-3328

(第19報) 台風19号等による被害状況と今後の対応について

令和元年10月31日

総務部

13時30分現在

1 これまでの取組について

(1) 私立学校の復旧支援

- 私立学校の被災状況を把握するための現地調査を実施。(計13校園)

(2) 市町村への人的支援

- 13市町村リエゾンに管理職級の職員を追加派遣。(17日～)

市町村名	人数	派遣開始	備考
福島市	1	10/17	
郡山市	1	"	
いわき市	1	"	
須賀川市	1	"	
相馬市	1	"	
二本松市	1	"	終了(10/29)
田村市	1	"	終了(10/25)
伊達市	1	"	
本宮市	1	"	
鏡石町	1	"	終了(10/28)
石川町	1	"	
玉川村	1	"	終了(10/25)
浅川町	1	"	終了(10/18)
小計	13		

- 避難所運営支援のため、職員20名を派遣。(16日～)

市町村名	人数	派遣開始	備考
郡山市	6	10/18	
いわき市	6	10/18	
相馬市	2	10/22	
伊達市	2	10/18	
本宮市	4	10/16	
小計	20		

- 罹災証明書発行業務支援のため、職員77名を派遣。(22日～)

市町村名	人数	派遣開始	備考
郡山市	30	10/23	
いわき市	22	10/28	
須賀川市	5	10/23	終了(10/27)
相馬市	9	10/22	うち4名は10/31追加
伊達市	4	10/28	
本宮市	5	10/23	
鏡石町	2	10/23	終了(10/28)
小計	77		

- 対口支援により、8市町へ職員137名を派遣(総務省と調整)。(16日～)

市町村名	対口支援 団 体	人 数	派遣開始	備 考
郡山市	新潟県	36	10/23	罹災証明交付事務等
いわき市	新潟市	16	10/16	家屋被害調査、避難所運営支援等
須賀川市	大阪市	23	10/21	防疫、罹災証明交付事務等
相馬市	広島市	5	10/19	罹災証明交付事務等
南相馬市	神戸市	4	10/23	農地・道路等の災害復旧調査等
伊達市	京都府	9	10/28	家屋被害調査等
本宮市	香川県	14	10/24	罹災証明交付事務等
	愛媛県	14	10/18	
	高知県	14	10/22	
石川町	堺市	2	10/24	災害ごみ処理対応等
小計		137		

※ 人数は業務内容によって変動する場合あり

2 課題と今後の取組について

(1) 私立学校の復旧支援

- 復旧経費が多額となる場合、私立学校の経営上の大きな負担となることから、私立学校の負担を軽減できるよう、国の災害復旧事業について国と協議。
- 被災した児童生徒等について、国の補助制度等を活用した修学支援（授業料減免など）を検討。

(2) 市町村への人的支援

- 地域によって復旧の進捗状況が異なることから、市町村が必要な応援職員（土木等の技術職など）を確保するための支援を検討。
※ 現在、市町村に要望照会中

3 被害状況について

(1) 県有施設の被害等

- いわき合同庁舎の駐車場が全面冠水し、公用車数台及び庁舎地下室が浸水。
→ 駐車場の浸水は解消し、地下室排水作業も完了。
- 南会津合同庁舎及び南相馬合同合同庁舎、ふくしま自治研修センターにて雨漏り等が発生。
→ 解消済。
- 県立医科大学看護学部西側駐車場法面の一部が崩落。
→ 応急対応済。

(2) 私立学校について

○ 被害状況

- ・ 高等学校 2校（浸水被害）
- ・ 幼稚園 10園（浸水被害）
- ・ 専修学校 4校（浸水被害）

○ 休園・休校状況

（私立幼稚園 2園が休園）

- ・ 本宮幼稚園（本宮市本宮）
- ・ さかえ幼稚園（いわき市内郷）

再開時期未定
11月5日再開予定

（私立高等学校 1校が休校）

- ・ 帝京安積高校（郡山市安積町）

11月5日再開予定

（専修学校 1校が休校）

- ・ 磐城学芸専門学校（いわき市好間町）

11月5日再開予定

※ 上記以外の私立学校は再開済み。



台風第19号等による避難地域12市町村の被害状況と対応 及び今後の取組について

〈被害状況と対応〉

1 東日本大震災に伴う避難者の被害状況について

(1) 県外

宮城県、埼玉県、栃木県、長野県等への避難者において、床上浸水等の被害があったことを確認

(2) 県内

いわき市、郡山市、本宮市、相馬市等への避難者において、床上浸水等の被害があったことを確認 → いずれも避難先自治体で対応

2 避難地域12市町村の主な被害状況について

【田村市】

- ・人的被害 なし
- ・住家被害 一部損壊25棟、床上浸水65棟、床下浸水78棟、
その他27棟
- ・道路、河川等 道路5件

【南相馬市】

(台風19号)

- ・人的被害 死者1人、負傷者2人
- ・住家被害 全壊1棟、半壊・一部損壊2棟、床上浸水72棟、
床下浸水32棟（調査済数）
- ・道路、河川等 法面崩落53件、道路損傷57件、橋梁損傷2件、
河川損傷24件、水路損傷17件、通行止め4路線
- ・停電 原町区馬場地区（1戸） → 当分の間継続
- ・断水 鹿島区の全域 → 10月22日解除
原町区の一部 → 10月17日解除

(10月25日の大雨)

- ・人的被害 無し
- ・住家被害 床上浸水54棟、床下浸水87棟
- ・道路、河川等 法面崩落17件、道路損傷14件、通行止め12路線

【川俣町】

- ・人的被害 無し
- ・住家被害 全壊2棟、床上浸水44棟、床下浸水56棟、宅地（土砂災害）382件、取付道路17件、宅地冠水9件、その他120件
- ・道路、河川等 道路279件、河川水路29件、橋梁3件、公園1件、通行止め4カ所
- ・水道 上水道の濁水 → 10月28日より通常取水
飯坂地区簡易水道の濁水 → 取水制限継続

【川内村】

- ・人的被害 負傷者1人、行方不明1人
- ・住家被害 全壊1棟、半壊1棟、床上浸水12棟、床下浸水70棟
- ・道路、河川等 村道、林道の損壊239カ所、河川9カ所、通行止め9カ所、水路等損壊53カ所

【浪江町】

- ・人的被害 無し
- ・住家被害 床上浸水45棟、床下浸水24棟
- ・上水道 取水場の濁水 → 10月15日解消
- ・道路、河川等 町道数カ所、落橋1件（帰還困難区域）
- ・停電 小丸及び井出地区（18戸）（帰還困難区域） → 継続

【飯館村】

- ・人的被害 死者1人
- ・住家被害 床上浸水2棟、床下浸水3棟
- ・道路、河川等 村道通行止め5カ所
- ・水道 大倉浄水場が可動不能 → 11月4日頃復旧見込み

【広野町、楢葉町、富岡町、大熊町】

- ・水道 各町の一部地域で濁水発生 → 給水所設置により対応中

〈今後の取組〉

台風第19号等に伴い、東日本大震災及び原子力災害からの復旧事業の進捗に影響が出ることが懸念されることから、事業完了に向けた実情を踏まえた特段の措置などを国に求めていく必要がある（10月25日政府要望実施）

1 除染土壌等

施設等	状況
除染仮置場 関連	<ul style="list-style-type: none"> ●田村市フレコンバッグ流出関連 <ul style="list-style-type: none"> ・流出したフレコンバッグについては、10/28(月)までに21袋を発見、回収(うち13袋は空)。 ・フレコンバッグの数量については、現在台帳との突き合わせにより確認中。なお、流出したフレコンバッグの中はほぼ可燃物と思われ、線量は0.3~1.0 $\mu\text{Sv/h}$ である。 ●二本松市フレコンバッグ流出関連 <ul style="list-style-type: none"> ・流出したフレコンバッグについては15袋で、隣接する口太川(くちぶとがわ)の下流域で調査中であり、10/24(木)までに8袋回収(中身は全て空)。(全て可燃物で、線量は0.09~0.13 $\mu\text{Sv/h}$ である。) ●川内村フレコンバッグ流出関連 <ul style="list-style-type: none"> ・流出したフレコンバッグについては44袋で、10/24(木)までに19袋を発見、回収(うち3袋は空)。(全て可燃物で、線量は0.18~0.25 $\mu\text{Sv/h}$ である。) ●国直轄の被害状況(福島地方環境事務所情報) <ul style="list-style-type: none"> ・飯舘村内の仮置場からフレコンバッグ1袋の流出を確認し、回収済み。 ・本件以外の仮置場からの流出は、現在のところ確認されていない。 ●10/25(金)大雨による被害が想定される市町村において、仮置場の状況を確認中。現在のところ被害報告なし。 <ul style="list-style-type: none"> ・異常なし、新たな流出なし(14市町村)：福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、泉崎村、三春町、広野町、川内村 ・確認中(1市)：南相馬市

2 廃棄物処理施設等

施設等	状況
一般廃棄物 処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ●富久山クリーンセンター(郡山市) <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の1階タービン室が浸水し、運転停止中。 ・し尿処理施設の地下ポンプ室への浸水のため停電し、運転不可の状況。

3 公共交通機関

施設等	状況
鉄道(JR)	<ul style="list-style-type: none"> ●磐越東線 <ul style="list-style-type: none"> ・郡山~小野新町間：11/6(水)運転再開見込み。 ※10/25(金)からバス代行輸送を実施 ・小野新町~いわき間：11月中旬運転再開見込み。 ※10/30(水)から臨時バス運転実施 ●水郡線 <ul style="list-style-type: none"> ・安積永盛~常陸大子(ひたちだいご)間：11/1(金)運転再開見込み。 ・10/21(月)から東館(ひがしだて)~郡山駅間で臨時バス運転実施(土休日除く)。
阿武隈急行	<ul style="list-style-type: none"> ●運行状況 <ul style="list-style-type: none"> ・福島~富野駅間は通常運行中。 ・富野以北は当面運行できない状況。

施設等	状況
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ●県内各路線バスは道路状況等に応じ運行。 ●福島交通郡山支社冠水の影響により、同支社管内の一部路線を終日運休。

4. その他

項目	状況
災害廃棄物 処理関連	<ul style="list-style-type: none"> ●環境省より、10/15(火)から災害廃棄物処理に係る支援員の派遣を受け、県と国が被害の大きい市町村への訪問調査を開始。延べ43市町村を訪問し、仮置場の管理に関する助言等を実施。 ●災害廃棄物の仮置場の設置状況について <ul style="list-style-type: none"> ・設置済み(22市町村)：郡山市、いわき市、須賀川市、相馬市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、川俣町、鏡石町、猪苗代町、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、川内村 ・調整中(1市町)：白河市 ●県有地等の候補地をリストアップし、関係市町村に10/16(水)情報提供済み。また、福島財務事務所から未利用国有地のリストが提供されたことから、関係市町村に10/19(土)情報提供済み。 ●郡山市の生活ごみについては、県内6自治体、新潟県などで受入可能である旨を郡山市へ情報提供し、県内3自治体において処理を実施中。また、国の仮設焼却施設については、浪江、南相馬において処理を実施中。 ●郡山市のし尿処理については、県内11自治体、県外3自治体で受入可能である旨を郡山市へ情報提供し、県内5自治体において処理を実施中。
悪質商法等	<ul style="list-style-type: none"> ●台風19号による被害に便乗した悪質商法等の注意喚起を報道機関に依頼。 ●10/28(月)から、被害に便乗した悪質商法等について、テレビCMにより注意喚起。
劇毒物の 流出	<ul style="list-style-type: none"> ●10/16(水)に郡山市のメッキ工場(A社)から、10/18(金)にA社近接の別のメッキ工場(B社)から、シアン化ナトリウムの流出を確認。 ●郡山市、国、県の水質検査の結果では、いずれも検出せず。 ●郡山市の土壌調査の結果では、A社周辺、B社周辺ともに検出せず。 ●対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市の健康調査の結果、健康被害は確認されていない。 ・A社工場では、敷地内及び工場出口調整池の滞留水の回収と工場出口調整池に放流先水路への流出防止措置を実施した。 ・B社工場では、流出先側溝での廃液回収、敷地外への流出防止、工場内の廃液回収を継続して実施している。

項目	状況
有害物質の流出	<p>●本宮市の再生有機溶剤製造業者（C社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/14(月)、事業場内に保管していたドラム缶等が流出したことを確認し、一部に有害物質（トリクロロエチレン等）が含まれていることから、県において10/15(火)、16(水)に阿武隈川で水質検査を実施したが、いずれも検出せず。 ・C社において、搜索及び回収を実施中であり、<u>10/30(水)</u>までにドラム缶 <u>233</u>本（有害物質を含むもの <u>15</u>本）、一斗缶 <u>994</u>缶（有害物質を含むもの <u>1</u>缶）等を回収。 ・10/30(水)、国から宮城県角田市のゴルフ場に一斗缶 3 缶とプラスチック容器 1 個（容器が破損し内容物が流出して刺激臭がしている）が漂着しているとの連絡があり、C社が回収を行った。（内容物はイソプロピルアルコールで、環境法令上の有害物質ではない。） <p>●本宮市の金属表面処理業者（D社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風 19 号の被害を踏まえ、各地方振興局において、10/18(金)から有害物質を扱っている工場等の状況調査を実施。 ・10/19(土)の現地調査の中で、D社工場からふっ素化合物溶液の流出の可能性を確認（事業者不在）し、県において同日、阿武隈川で水質検査を行い、全て環境基準以下であることを確認。 ・10/21(月)に改めて立入検査し、ふっ化水素アンモニウム溶液約 200Lと、その廃液が入った 500L入りタンク 2 個が流出したことを事業者を確認。 ・D社において、所在不明のタンクの搜索を実施中。

台風 19 号等による被害に係る主な取組、課題と今後の取組について

令和元年 10 月 31 日 (木) 生活環境部

1 除染仮置場関係について

<これまでの取組>

- ・ 台風 19 号及び大雨の影響について、全 21 市町村への確認
- ・ 流出したフレコンバッグの搜索、回収

<今後の取組>

- ・ 流出したフレコンバッグ搜索の継続
- ・ 災害のリスクがある仮置場からの優先的な搬出について調整

2 生活交通関係について

<これまでの取組>

- ・ J R 東日本への不通区間に係る早期運行再開及び代行バス運行の要請
- ・ J R 東日本による代行バス運行のための車両確保に向けた協力
- ・ 阿武隈急行及びバス事業者の被災状況確認や課題の把握

<課題>

- ・ J R 磐越東線、阿武隈急行の早期復旧
- ・ 郡山市のバス事業者の運休路線の解消

<今後の取組>

- ・ 国への復旧等に係る財政支援の要望
- ・ J R 東日本への不通区間の早期運行再開要請
- ・ 阿武隈急行、バス事業者に対する早期復旧支援

3 災害廃棄物処理関係について

<これまでの取組>

- ・ 環境省と連携の上 19 市町村を延べ 43 回訪問し、仮置場の適正管理と早期の処理に関する助言を実施
- ・ 仮置場として利用可能な県有地や国有地を情報提供し、現在、22 市町村で 61 カ所の仮置場を確保
- ・ 被災した郡山市のごみ処理施設やし尿処理施設の代替施設を確保し、国や県内外の自治体との調整により、現在、県内自治体の施設や国の仮設焼却施設において受入中

<課題>

- ・ 災害廃棄物の生活圏から仮置場への搬出・集約
- ・ 郡山市の生活ごみの広域処理の拡大に向けた調整

<今後の取組>

- ・ 災害廃棄物の発生量の推計及び処理方針の検討
- ・ 災害廃棄物の広域処理に向けた調整

台風第19号による被害及び対応状況

1 保健福祉部関係施設の被害状況

(1) 社会福祉施設※断水のみを除く

○特別養護老人ホーム

浸水(床上)、設備の一部損壊 2市2施設 復旧作業継続し運営

○介護老人保健施設

浸水(床上)、設備の一部損壊 1市1施設 復旧作業継続し運営

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

浸水(床上)、土砂流入 4市町4施設

・復旧作業継続し運営 3施設

・復旧時期未定 1施設

○障害福祉サービス事業所等

浸水(床上) 4市町6施設

・復旧作業継続し運営 1施設

・復旧時期未定 5施設

(2) 病院

浸水、設備の一部損壊 2市2病院 入院・外来診療再開(一部)

(3) 水道施設

断水(最大) 18市町村 約77,400戸

・復旧作業継続中 1市1村(飯舘村、相馬市)、165戸

→ 給水車等で対応中

※本日(10/31)、二本松市が配水開始

・飲用制限 4町(大熊町、檜葉町、富岡町、広野町)、2,824戸

→ 応急給水で対応中

2 健康管理等

(1) 保健福祉事務所、他団体保健師等の活動

避難所・在宅の避難者への、室内の清掃や食中毒防止等衛生面の確認・指導、感染症等予防のための健康調査・指導等の保健活動を実施。

○ 県北、県中、相双保健福祉事務所が管内被災市町村と連携して、専門職による必要な支援ができるよう体制を整備。

○ 保健福祉事務所が、被害の大きかった地域において市町村とともに避難者の健康状況等を確認。浸水被害を受けた世帯への訪問も実施。

○ 県及び市町村栄養士、福島県栄養士会が避難所等における栄養指導を実施。

○ 厚生労働省と連携して保健師を派遣。

派遣先	派遣元、人数	派遣期間
郡山市	青森県 2名	10/19(土)～11/29(金)
	青森市・八戸市、弘前市、 三沢市合同チーム 計 2名/日	10/19(土)～11/24(日)
いわき市	県保健師 4名/日	10/21(月)～11/1(金)
	秋田県、札幌市、名古屋市、函館市、 京都府、京都市、大阪市、姫路市、 明石市、神戸市 各 2名 計 20名/日	10/21(月)～11/1(金)
	秋田県・大阪市 計 4名/日	11/2(土)～11/17(日)
本宮市	県保健師 6名/日	10/21(月)～10/27(日)
	愛媛県 3名、県及び県内市町村 3名 計 6名/日	10/28(月)～11/16(土)

(2) 災害医療派遣チーム等の活動

○DMAT (災害医療派遣チーム)

10/13～21 30 チーム延べ 90 人が 10 市町村で活動

○JMAT (日本医師会災害医療チーム)

10/14 から活動開始 10 チーム延べ 20 人が 5 市町村で活動

○DPAT (災害派遣精神医療チーム)

10/14 から活動開始 4 チーム延べ 41 人が 3 市町村で活動

○JRAT (大規模災害リハビリテーション支援チーム)

10/13 から活動開始 3 チーム (1 チーム 2～5 人) が 3 市で活動

○福島県看護協会災害支援ナース

10/16～31 延べ 25 人が 5 市町村で活動

3 災害ボランティア(募集窓口:各市町村社会福祉協議会)

福島県社会福祉協議会がボランティアセンター設置をコーディネート。

災害ボランティア活動者数 延べ 10,408 人 (10/29 現在)

	募 集 範 囲			
	限定無し	県内 の方	自市町村及び 近隣市町村	自市町村 のみ
募集中 10 市町村	福島市、伊達市、本宮市、 川俣町、郡山市、須賀川市、 いわき市、南相馬市		田村市	二本松市
終了 6 市町村	石川町、 相馬市 (10/31 終了)	玉川村	鏡石町	浅川町、 三春町

- ・市町村社会福祉協議会、NPO、企業等が団体でのボランティア活動を検討している場合には、県社協が被災地とのマッチングを行う。
- ・11/3(日)に県社協がボランティア送迎バスを運行(福島発→川俣町行き)。
申込先 台風19号災害ボランティア募集受付係 024-523-1241

4 義援金

- 県「令和元年台風19号災害義援金」を10/17(木)から受付開始。
- 日赤県支部「令和元年福島県台風第19号災害義援金」を10/16(水)から受付開始。

5 医療保険の窓口負担及び介護保険の利用料の全額免除措置

国民健康保険及び介護保険の被保険者で、災害救助法の適用市町村の被災者を対象に医療保険の窓口負担や介護保険の利用料の支払を不要とする。

(1) 対象者

- ・罹災証明書の提示は必要なく、窓口で被災状況を口頭で申告する。
- ・後日、加入する保険者から確認が行われることがある。
- ・詳細は各保険者に問合せいただく。

次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方
- ②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負われた方
- ③主たる生計維持者の行方が不明である方
- ④主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止された方
- ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

(2) 対象期間

令和2年1月末まで

(3) 対象保険者

- ・災害救助法適用市町村のうち47市町村(国民健康保険・介護保険)
福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、檜枝岐村、只見町、猪苗代町、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村(10/31現在)
- ・福島県医師国保組合(国民健康保険)

上記以外に福島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会も実施。



台風19号等による被害にかかる主な取組と今後の取組について

令和元年10月31日 保健福祉部

1 社会福祉施設、病院等について

<これまでの取組>

- ・被害状況の把握と当面の運営及び応急復旧に向けた支援調整

<今後の取組>

- ・災害復旧事業に向けた調整

2 水道施設

<これまでの取組>

- ・被害状況の把握と応急的給水確保のための調整

<今後の取組>

- ・断水未解消地区への応急的給水の調整継続

3 健康管理等

<これまでの取組>

- ・避難所や在宅避難者の健康管理支援のための保健活動
- ・支援団体、スタッフの派遣・活動調整

<今後の取組>

- ・避難の長期化に伴う健康リスクの高まりに対応するための健康管理支援継続

4 災害ボランティア活動

<これまでの取組>

- ・社会福祉協議会によるボランティア募集等調整、広報等

<課題>

- ・市町村による参加ボランティアの偏り

5 災害義援金

<これまでの取組>

- ・県義援金及び日赤県支部義援金の受付開始

<今後の取組>

- ・募集を継続し、今後配分等の調整



台風第19号による被害及び対応状況

1 現地再開の見込みがたっていない児童福祉施設

(1) 保育所、認定こども園

- ① 梁川認定こども園（伊達市） …… 別施設で受入
- ② 本宮第一保育所（本宮市） …… 別施設で受入
- ③ 第一保育所（須賀川市） …… 別施設で受入
- ④ 第二保育所（石川町） …… 別施設で受入
- ⑤ はと保育園（いわき市） …… 別施設も利用した再開に向け準備中
- ⑥ 子供の部屋保育園（いわき市） …… 別施設で受入
- ⑦ くほんじひらくぼ保育園（いわき市） …… 別施設で受入

(2) 児童館、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業所

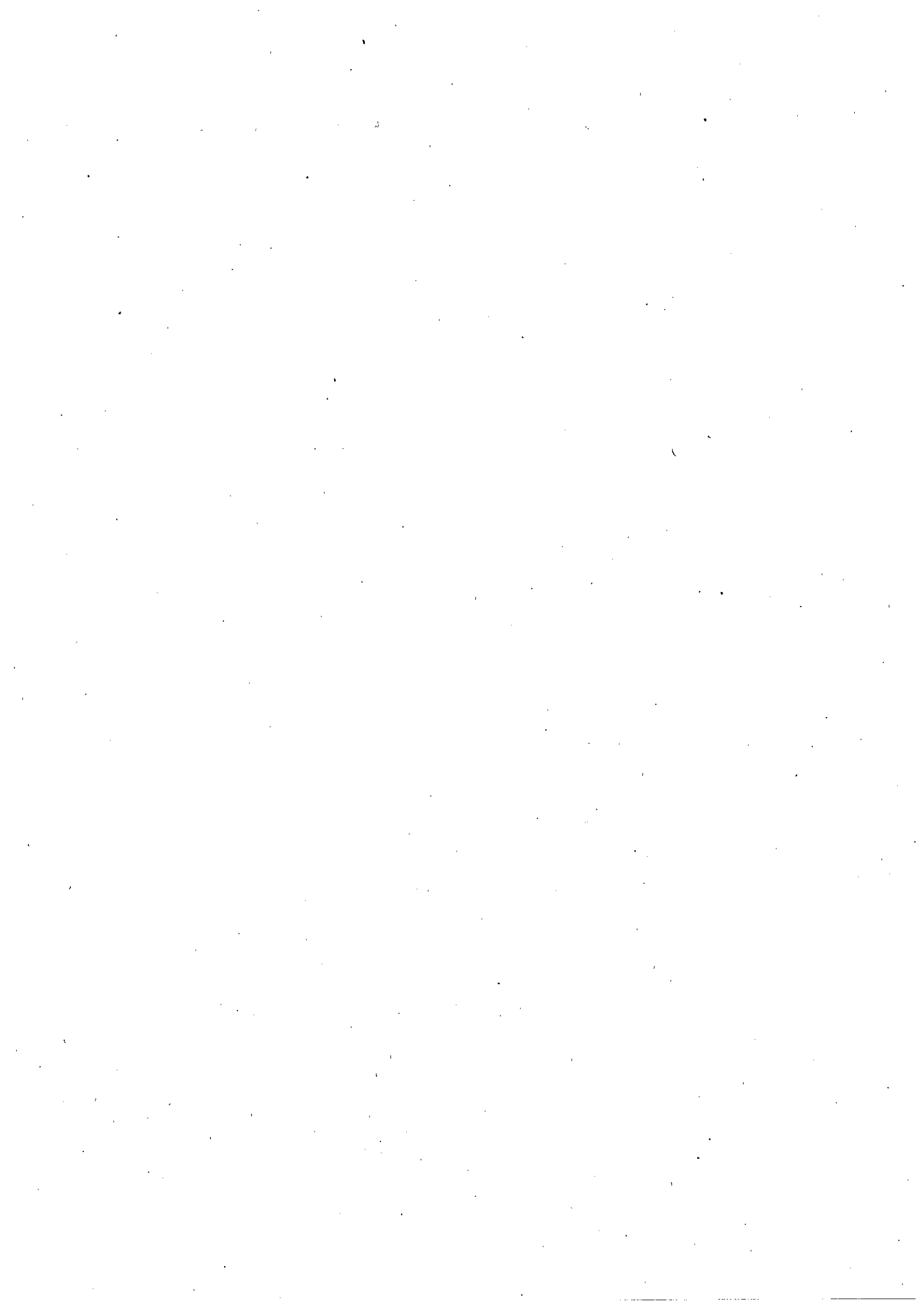
- ① 伊達市子育て支援センター（伊達市） …… 別施設で受入
- ② 本宮第1児童館（本宮市） …… 休館
- ③ もとみや放課後児童クラブ（本宮市） …… 別施設で受入
- ④ 川原町児童センターみつばちクラブ（相馬市） …… 2階部分及び別施設で受入
- ⑤ 永盛小児童クラブ（郡山市） …… 別施設で受入
- ⑥ 赤木小児童クラブ（郡山市） …… 別施設で受入
- ⑦ 小泉小児童クラブ（郡山市） …… 別施設で受入
- ⑧ 平四小第1児童クラブ（いわき市） …… 別施設で受入
- ⑨ わんぱくキッズ児童クラブ（いわき市） …… 別施設で一部受入
- ⑩ 小川学童クラブ（いわき市） …… 別施設で受入

2 10月25日の大雨による再被害状況

- ① 中村報徳保育園（相馬市） …… 床上浸水、10/30（水）から再開。

3 被災した子どものケア

ふくしま子ども支援センター（県委託先）と国際NGOセーブ・ザ・チルドレンが、子どもが多い避難所においてニーズ調査を行い、週末を中心に子どもの居場所づくりや遊び・宿題支援を実施。今後も継続予定。



台風19号等による被害状況と対応について

令和元年10月31日(木)

13時30分現在

1 これまでの対応

- (1) 市町村や商工団体、企業等から被災状況等の把握に努めた。
- (2) 商店街等における被災事業者を個別訪問し、被害状況や事業再開に向けた課題・要望等のきめ細かな聴き取りを実施(10/28から実施し10/30までに156事業者訪問済み)。
- (3) 労働関係の相談について、常設の中小企業労働相談所で対応するとともに、電話相談ホットラインの開設を社会保険労務士会に要請し、10/21から開設。

2 課題

- (1) 商工業者からは、事業再開のための補助金を希望する声が多く、速やかな制度構築が必要。また、東日本大震災で被災した企業が再度被災した例も存在するため、事業再開・継続に向けた手厚い支援が不可欠。
- (2) 製造業においては、企業立地補助金を活用して取得した設備等について、浸水により毀損した事例も多く、設備の復旧における企業の負担軽減が課題。
- (3) 労働関係においては、現在のところ相談は少ないが、復旧が進み一段落した段階で、雇用の維持に係る相談が本格化するものと思われる。

3 今後の対応

- (1) 引き続き、市町村や商工団体と連携し、より詳細な被災状況等の情報収集を行うとともに、企業等の実情や要望等の把握に努める。
- (2) 国との調整を進めながら、県内商工事業者の事業再開・継続に向けた支援制度を早期に構築する。
- (3) 引き続き労働相談を受け付け、これから本格化すると考えられる雇用の維持に関する相談に、国の制度を説明するなど対応していく。

《被害状況》

1 企業・工業団地の被害状況

地方	市町村名	地区	業種等	被災状況等
県北	福島市	南福島地区	ガラス繊維製造業	本日(31日)より、一部の機械を稼働し、生産を再開。 11月末の完全復旧に向けて対応中。
		佐倉西工業団地	輸送用機械器具製造業	被害無く、通常操業中。取引先数社が被災したが、生産に今のところ影響なし。
	二本松市	平石高田工業団地	鉄鋼業	片づけを終了し、設備の修理等を行っている。通常再開は11月を見込む。
	伊達市	梁川工業団地	電子デバイス製造業	東北電力との電気の接続は11月中旬予定。現在非常用発電で設備稼働状況を確認中。 設備点検の進捗見込みは11月末で全体の1割程度であり、現時点で再開の見通しは立たない。
			非鉄金属製造業	機械設備の修理中。現在機械の1割程度が稼働中。 来週中には3~5割を復旧させたい。全面復旧は11月下旬の見込み。
		【工業団地の状況】	団地全体が冠水。水は既に完全に引けており、車両などの通行も通常どおり。	
		梁川町	食料品製造業	床下浸水し、機器類が故障あり。操業は再開し、フル稼働中。
		見城坂工業団地	【工業団地の状況】	調整池法面崩落。操業に影響なし。
		伊達第一工業団地	【工業団地の状況】	浸水被害あり。操業に影響なし。
	本宮市	糠沢地区	金属製品製造業	浸水被害あり(約1m20cm)。キュービクルの故障で通電できない状態。水、電話も不通。操業再開までには期間を要する見込み。
		本宮地区	縫製業	今週末より一部生産ラインの再開を計画。突貫作業で準備中。
			医療機器販売・卸売業	1週間ほどかけて片づけを行った。現在業務は再開している。
	桑折町	桑折工業団地	輸送用機械器具製造業	工場に被害なく生産に影響ないが、県内及び県外(長野県)のサプライヤーが被災し操業停止中で、今後影響が生じる可能性あり。
			印刷業	浸水し建物と設備に被害。営業再開は未定。
川俣町	川俣西部工業団地	【工業団地の状況】	団地入口の法面が一部崩落、操業に影響なし。	
	中山工業団地	【工業団地の状況】	法面が一部崩落、操業に影響なし。	
県中	郡山市	郡山中央工業団地	精密機械器具製造業	清掃を終え、機械設備を点検中。電気、上水道は問題なし。 11月中旬の事業再開見込み。
			木材加工業	片づけが終わり機器点検中。協力会社に外注して対応中。
			電子デバイス製造業	受電盤点検中。設備によっては修理に時間を要するため、 復旧は12月中旬以降の見込み。
			食料品製造業	約1.5m浸水。水が引き清掃作業や設備点検等を進め、通常操業再開済み。今後、一部設備の修理・入れ替えなどは必要あり。
			電気機械器具製造業	一部稼働中。設備点検に時間を要しており、フル稼働は11月になる見込み。
			金属製品製造業	本社・第一・第二工場が全て1.5m以上の浸水。キュービクルの浸水により、電気が止まっていたが、25日に一部通電・電話可能となったので、2階で事務所を再開した。 キュービクルの全面復旧後に設備の確認になるが、見通しは立たない。
			生産用機械器具製造業	工場・事業所とも1m以上浸水。ほとんどの設備・什器が浸水。現在、機械を洗浄し乾燥させている。28日から通電し、修繕・廃棄を判断する。 生産再開見込みは11月上旬。復旧までは本社(県外)にて対応する。

地方	市町村名	地区	業種等	被災状況等
県中	郡山市	郡山中央工業団地	業務用機械器具製造業	建物は1.7m浸水。機械設備の動作確認中。 取引先を間借りして業務継続も、通常時の7割程度の稼働。
			金属製品製造業	電話が25日から復旧。建物は1.5m浸水。機械設備はほぼ全て修理・更新を要する。他社から設備を借りて操業維持中。
			医療機器製造業	電気が仮復旧。機械はほぼ全損しており、事業再開の目途は立っていない。
			【工業団地の状況】	大規模冠水。被害詳細確認中。
		郡山食品工業団地	食料品製造業	部品交換を終了。生産ラインは概ね稼働しているが、修理で対応できない部分で一部手作業が有り、6割程度の稼働。
			食料品製造業	工場は被害なく通常どおり稼働中。梱包資材業者が被災した関係で出荷は減少している。
			食料品製造業	工場は被害なく通常どおり稼働中。原材料の納入が一部滞っており、今後一部減産の可能性あり。
			【工業団地の状況】	団地内の複数箇所で浸水があったが、床上浸水は1社だけ。過去の8.5水害の教訓で工場の基礎を高くしている企業が多いため。
		安積地区	金属材料等卸売業	倉庫内1m浸水。在庫・機械・車輛・フォークリフトに大きな被害。 他県同業者の協力で納入遅延は無い。
		横塚地区	医療機器製造業	工場2階の製造に関しては被害無く、操業に影響は無い。1階の営業部分に関しては電気等が故障中のまま。
	須賀川市	下宿地区	有機化学工業製品製造業	27日に電源室が復旧し、28日から一部製造再開。順次機器を点検し、早ければ来週の通常操業を目指す。
		森宿地区	金属材料等卸売業	一部重機に故障があったが、完全操業再開している。
		須賀川テクニカルリサーチガーデン	【工業団地の状況】	一部区画（未分譲区画）で小規模な法面の崩壊、団地内の立木の倒壊あり。操業に影響なし。
		卸団地	【工業団地の状況】	浸水被害あり。
		田村市	田村西部工業団地	輸送用機械器具製造業
	田村西部工業団地船引第二工業団地		【工業団地の状況】	上水道が復旧し、供給再開済み。
	船引町		業務用機械器具製造業	製造部門がほぼ全損。修理の見積もり依頼を出しているが、期間を要する見込み。従業員は別工場に派遣中。
	都路町		食品加工	建設中の工場用地が冠水し、原状回復に1ヶ月程度を要すると思われる、工期に遅れが生じる見込み。
	鏡石町	諏訪町	金属製品製造業	工場の1棟が50cmほど浸水。切断機械等が故障、部品交換・修理で対応する予定。現在の稼働状況は7割。仕入先が郡山中央工業団地で被災した。
		町内		町内の中小企業（製造業）が4社床上浸水。4社とも操業停止中。
浅川町	大養輪	医療・理化学機器製造業	一部浸水したが、短時間で清掃し、通常操業中。	
県南	白河市	工業の森B工区	【工業団地の状況】	周囲（市有地）法面4か所崩落。操業に影響なし。
		工業の森C工区	【工業団地の状況】	市道法面崩落。操業に影響なし。
	泉崎村	泉崎中核工業団地	【工業団地の状況】	団地内で法面崩壊あり。操業に影響なし。
	棚倉町	上台	採石業	採石場や工場など、製造業部門は影響ないが、経営するガソリンスタンドが浸水被害により営業停止中。

地方	市町村名	地区	業種等	被災状況等
相双	相馬市	相馬中核工業団地	輸送用機械器具製造業	18日から工業用水が取水可能。23日から通常操業再開。
			エネルギー業	操業停止していたが、工業用水が取水可能となり、21日より操業再開。
			輸送用機械器具製造業	18日まで断水により操業停止。工業用水の復旧により、21日から通常操業。丸森町からの通勤不能者あり。
			【工業団地の状況】	工業用水が取水可能となる。
		相馬南第二工業団地	輸送用機械器具製造業	19日に水道が復旧し、21日から通常操業再開。
		尾浜地区	食料品製造業	水道復旧も飲用不可のため製造再開できず。在庫の出荷と水を使わない作業のみ行っていた。21日から飲用可になり製造再開。
	南相馬市	原町区	土石製品製造業	機械設備が水没したため、モーターを交換し、一部業務のみ23日から操業再開。
	川内村	田ノ入工業団地	【工業団地の状況】	法面が一部崩落、操業に影響なし。
	新地町	福田地区	プラスチック製品製造業	断水により、一部操業を停止。22日から通常操業再開済み。
		新地南工業団地	【工業団地の状況】	断水していたが、上水道の供給再開済み。
いわき	いわき市	四倉中核工業団地	鉄鋼業	操業に支障は無い。25日給水回復を確認。
			土石製品製造業	24日に給水回復。通常通り操業中。
			業務用機械器具製造業	25日に給水回復。通常通り操業中。
			土石製品製造業	24日に給水回復。通常通り操業中。
			土石製品製造業	23日から通水再開。操業に支障は無い。
			プラスチック製品製造業	24日に給水回復。通常通り操業中。
			【工業団地の状況】	給水回復。
	いわき市	好間中核工業団地	生産用機械器具製造業	28日給水回復を確認。
			【工業団地の状況】	工業用水の給水回復。
		好間地区	ロボット開発製造	事務所の片づけは終了。当面は営業機能を再開する。
		落合工業団地	医薬品製造業	一部床上浸水による設備被害あり。現在稼働状況は7～8割。完全復旧までは、来週一杯はかかる見込み。
		赤井地区	輸送用機械器具製造業	25日から一部生産再開。
			プラスチック製品製造業	浸水による機械設備の故障により操業停止中。操業再開の目途は立っておらず、かなりの時間を要する見込み。
小川地区	輸送用機械器具製造業	28日給水回復を確認。		

○ 10月25日の大雨による被害状況

- ・床上浸水あり。台風19号で厨房機器が水没し、代替品を発注していたが納品前だったので難を逃れた。営業再開は未定。(相馬市、食品加工販売)
- ・先の台風の被害に加え、再び浸水の被害を受け、ポンプなどの機器が水没。操業再開が遅れる見込み。(いわき市、医薬品製造)

2 県内事業者の被害状況

(1) 商工団体・金融機関

※商工会の被害状況は、商工会連合会を通じて被害が確認されたもの。引き続き確認中。

① 県北管内

浸水被害報告あり・・・国見町商工会(2)、保原町商工会、本宮市商工会、あだたら商工会(20)、福島商工会議所、二本松商工会議所、伊達市商工会

② 県中管内

浸水被害報告あり・・・富久山町商工会(31)、安積町商工会(90)、田村町商工会、大東商工会、船引町商工会(16)、石川町商工会、鏡石町商工会(4)、須賀川商工会議所、郡山商工会議所

③ 県南管内

浸水被害報告あり・・・棚倉町商工会(2)、矢祭町商工会、塙商工会(9)、白河商工会議所

④ 南会津管内

被害報告あり・・・南会津町商工会(3)

⑤ 相双管内

浸水被害報告あり・・・楡葉町商工会(6)、富岡町商工会(6)、大熊町商工会(10)、双葉町商工会(3)、浪江町商工会(3)、飯館村商工会、川内村商工会(31)、相馬商工会議所、原町商工会議所、宇多川町商店街振興組合(相馬市)、相馬市駅前商店街振興組合

⑥ いわき管内

浸水被害報告あり・・・好間町商工会、内郷商工会(20)、小川町商工会(20)、いわき商工会議所
被害報告あり・・・四倉町商工会、久ノ浜商工会

⑦ 金融機関

東邦銀行

・梁川支店が床上浸水し休業中(11月5日再開予定)。

(2) 商業施設

① 主なスーパーマーケット等の営業状況

○下記の店舗について、浸水被害により営業を見合わせている。

(主なスーパーマーケット)

- ・ヨークベニマル新本宮館町店(本宮市)
- ・ヨークベニマル梁川店(伊達市)
- ・リオンドール浅川店(浅川町)
- ・業務スーパー安積店(郡山市)

(主なホームセンター)

- ・ダイユーエイトいわき好間店 (いわき市)
- ・ダイユーエイト浅川店 (浅川町)
- ・コメリ赤井店 (いわき市)

②公設商業施設

避難解除等区域において市町村が設置している公設商業施設 (10市町村
11施設) については、現在、通常どおり営業中。

3 商工労働部関係施設の被害状況等

- ・一部の施設で倒木等の被害が発生しているものの、大きな被害はなし。
- ・郡山市社会福祉協議会より災害ボランティアセンターの開設依頼があり、それを受けてテクノアカデミー郡山校内に10月20日から設置。
- ・当センターとして利用する(貸し出す)施設は、体育館、車庫、駐車場の一部、及び付帯施設(トイレ、水道等)。

4 その他

・「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」(平成28年8月締結)に基づき、福島県社会保険労務士会が、台風19号に伴う被災中小企業や被災労働者からの労働関係の相談に応じる電話相談ホットラインを10月21日から開設。

旅館・ホテル等への二次避難について

I 要配慮者

1 目的

避難所に避難している要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する者)の、長期の避難生活による健康状態の悪化をできる限り防ぐための対策として実施する。

2 対象者

令和元年 10 月 23 日現在、避難所に避難している要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他特に配慮を要する者)とその家族

3 避難先の施設

県内の旅館・ホテル

(避難所と同一市町村内など、近隣の施設を優先的に割り当て)

4 申込方法・利用方法等

- ・入所している避難所の設置市町村に申し込む。
- ・10月24日(木)から受付開始、10月25日(金)から受入開始予定。
- ・受入期間は1週間。(ただし、延長できる場合あり)
- ・滞在費用の個人負担はなし。(追加料金等は別)
- ・受入施設には、一般の利用客もあり。

5 実績(10/30までの利用者総数)

- ・ いわき市 11名、鏡石町 1名

II 要配慮者以外の避難者

1 目的

上記 I-1 に同じ

2 対象者

- ・令和元年 10 月 23 日現在、避難所に避難している避難者
- ・台風 19 号により被災し、り災証明書の交付を受け、かつ、避難所に登録した避難者
- (上記 I-2 を除く)

3 避難先の施設

県内の旅館・ホテル(受入可能施設を各避難所に掲示予定)

4 利用形態

- ・1回の利用につき、2泊3日(食事付)が上限
- ・複数回利用する場合は、5日間以上の間隔が必要。
- ・利用回数は、原則として、3回までとする。

5 利用期間

第1期 11月1日(金)から10日(日)まで

第2期 11月11日(月)から20日(水)まで

第3期 11月21日(木)から30日(土)まで

※なお、旅館・ホテルの空室がなかったなどの理由で、上記の期間中に利用できなかった場合には、次の第4期に利用することができる。

第4期 12月1日(日)から令和2年1月31日(金)まで

6 利用方法(手続きの流れ)

①避難所(または市町村役場)において、備え付けの「台風19号による短期宿泊に関する確認」に必要事項を記入し、職員の確認を受ける(必要な回数分)。

②避難所に掲示された旅館・ホテルの中から希望する施設を選び予約を入れる。

③チェックイン時、確認を受けた書面「台風19号による短期宿泊に関する確認」の原本を旅館・ホテルに提出するとともに、代表者が運転免許証等本人確認ができるものを提示して宿泊する。

※り災証明書の交付を受ける必要がある方は、上記の手続きに先立って、その申請・交付が必要です。なお、り災証明書の交付には、一定の期間を要すると見込まれることから、その場合には、上記5の利用期間の区分に関わらず、令和2年1月31日(金)までの期間で、5日間以上の間隔をとって、上限3回までの利用を可能とします。

7 確認書の交付

・いわき市、須賀川市、本宮市で受付開始。

台風 19 号による被害状況及び市町村等への支援措置について

(10 月 31 日現在)

出 納 局

1 被害状況について

- 職員の被災状況について
人的被害なし

2 市町村等への支援措置

出納局においては、被災市町村等の負担を軽減し、また、各部局の事務の円滑化を図るため、下記の措置を講じている。

(1) 市町村に対する支援措置

- 会計実地検査対応

12月に実施予定であった会計実地検査については、県及び県内市町村の災害対応による業務量増などにより受検が困難な状態が続いていることから、受検担当部の意向を踏まえ、当面延期するよう会計検査院に対し要請し承認された。

また、来年1月以降の会計実地検査については、引続き同様の状況が今後も継続すると予想されることから、会計検査院に対し、中止もしくは令和2年度以降への延期を要請している。

なお、実施するとなった場合においても、対象市町村の受検による負担ができるだけ軽減されるよう、県とりまとめ担当窓口として同院と調整していく。

(2) 事業者（法人・個人）に対する支援措置

- 入札事務

発注課から工事施工箇所の現況が著しく変化し、公告の際に提示する設計図書による施工が困難になったとの申出を受け、河川工事2件の入札公告の取り止めを行い、さらに入札参加資格審査委員会承認済の道路工事1件の入札手続きを中止した。

今後も、発注課との連絡調整、状況確認を緊密に行い、入札中止や変更手続き等、状況に応じて適切に対応していく。

- 令和2・3年度物品購入（修繕）競争入札参加資格審査申請定例受付

令和2・3年度定例申請受付期間を令和元年10月1日～10月31日としていたが、被災により期間中に申請できない事業者がいることが想定されたことから、今回の災害で被災した事業者を対象として、令和2年2月28日まで申請受付期間を延長することとした。

当該取扱いについては、台風19号災害の正式名称決定を待って県報掲載による告示を行う予定であるが、告示までの期間については入札用度課ホームページにお知らせを掲載することで事業者への周知を図り、遺漏のないよう対応していく。

○福島県収入証紙(元売りさばき人)

元売りさばき人である株式会社東邦銀行の梁川支店及び本宮支店は、浸水被害を受け、県が預けていた福島県収入証紙に汚損が生じたため、令和元年10月29日、当該汚損証紙全ての返還を受けた。

○福島県収入証紙(売りさばき人)

現時点において売りさばき人からの相談・連絡はないが、被災のため、各売りさばき人が保管していた福島県収入証紙に汚損・破損・流出等が生じている可能性がある。現行取扱いでは、亡失し現物が確認できない場合は交換に応じることができないため、今回の被災により流出し、現物確認ができない場合においても交換が可能となるよう、東日本大震災時を参考に特例措置を設け対応する。

なお、当該特例措置に係る通知については、県内の売りさばき人全てに対し、文書を発送し遺漏のないよう対応する。

3 各部局に対する対応

○財務事務検査

災害復旧業務への対応を最優先とするため、対象執行機関の状況に応じて延期・中止とする。

○審査事務

県民生活の安定に資するため、扶助費等の災害復旧に係る支出(支援物資保管倉庫の使用料、マスク等の衛生用品購入費用等を想定)は最優先で審査し速やかに支出する。また、財務規則等に基づく所定の書類を準備できない場合や緊急性を要する事業に関する支出など、必要に応じて制度管理者(総務部)と協議しながら個別に対応を検討し、速やかに支出するものとする。

なお、復興対応業務に係る会計事務の簡素化についても、今後検討を行っていくこととしたい。

○工事検査

災害復旧業務への対応を最優先とするため、農林水産部・土木部発注工事に関する工事検査については、日程変更等に柔軟に対応する。

工業用水道の被災状況と対応について

令和元年10月31日(木) 13時30分現在

1 被災状況と復旧までの経過

- (1) 好間工業用水道(いわき市、ユーザー8社、契約水量3,080 m³/日)
夏井川の氾濫により赤井取水場一帯が冠水しポンプ(3台)が稼働停止となったため、ユーザーへの配水が不能となった。

○供給停止年月日：令和元年10月13日(日) 午前3時55分

○給水再開年月日：令和元年10月27日(日)

※ ポンプ3台のうち、1台を緊急に修繕し稼働した。

- (2) 相馬工業用水道(相馬市・新地町、ユーザー11社、27,900 m³/日)
宇多川増水による道路(国道115号)の洗掘のため導水管路が損傷しユーザーへの配水が不能となった。(当該導水管路は相馬地方広域水道企業団の上水供給(相馬市、新地町、南相馬市鹿島区)と併用)

○供給停止年月日：令和元年10月13日(日) 午前4時45分

○給水再開年月日：令和元年10月17日(木)

令和元年10月25日(金)(濁度安定による正式給水)

2 今後の対応について

- (1) 当面の対応について

ア 国庫補助事業(災害復旧)の申請手続き等を適切に進め、早期復旧を行う。

イ 取水場の全面復旧に向け、未修繕ポンプ(2台)の早期復旧に取り組む。(好間)

- (2) 今後の対策について

ア 今回の被害状況を踏まえ、取水場等における浸水対策について検討・対応を進める。

イ 今回の復旧に当たり各種資材の確保が課題となったことから、在庫資材の充実や、他自治体(上水道・工業用水道)・管工事組合等と在庫状況の情報共有化を図るなど、連携強化を図り災害に備える。



台風第19号による被害及び対応状況

1 時点

令和元年10月31日(木) 13:30現在

2 被害状況

- 各県立病院(診療所)における人的・施設被害は無し

【各県立病院(診療所)の状況(R1.10.31現在)】

病 院 名	所在地	状 況
矢吹病院	矢吹町	通常診療
宮下病院	三島町	
南会津病院	南会津町	
ふたば医療センター附属病院	富岡町	
ふたば復興診療所(リカーレ)	檜葉町	
大野病院	大熊町	※休止中(施設被害なし)

3 これまでの対応状況

- 各県立病院(診療所)は、通常の診療体制を継続
(多目的医療用ヘリ(ふたば医療C)についても通常運航)
- 被災した他病院から、県立病院への転院依頼・受入れ等は無し
- 各県立病院から医師・看護師等を派遣
 - (1) 矢 吹 ・D-MAT 心理判定員1名、10月15日~16日、伊達市、本宮市
・D-PAT 看護師2名、10月14日~16日、いわき市・新田目病院、
四倉病院、舞子浜病院、いわき市医療センター
 - (2) 宮 下 ・災害支援ナース派遣 看護師1名、10月24日~25日、本宮市・谷病院
 - (3) 南会津 ・D-MAT 医師1名、看護師1名、薬剤師1名、10月17日、
県災害対策本部(D-MAT本部)
・災害支援ナース派遣 看護師3名、10月20日~23日、本宮市・谷病院
- JR在来線の不通等により来院が困難となった患者への対応
 - ・調剤薬局が薬を患者宅へ配達した 7人
 - ・訪問看護時に患者宅へ薬を持参した 2人



I 被害の現状

1 県立学校、市町村立学校等の被害の状況

被害	学校数	計
校舎の床上浸水	小学校5校、県立高校1校 (うち川俣小(川俣町)、永盛小・赤木小・小泉小(郡山市)、相馬東高校は復旧中)	6校
停電	小学校4校、中学校1校、県立高校2校 (上記の被害は復旧済み)	7校
断水	小学校38校、中学校18校、県立高校8校、特別支援6校 (うち平支援学校は復旧中)	70校

※ その他、雨漏りや敷地、附帯施設等に被害が見られる。

2 休校の状況

台風19号の被害等：休校116校(小56、中24、高29、特支7)→10/24までに再開
25日(金)の大雨：休校13校(小9、中4)→10/29再開

3 県内文化財の被害状況

市町村	被害物件	種別	被害概要	被害想定額
白河市	南湖公園	史跡及び名勝	樹木倒木・斜面崩落	約2億円
白河市	白川城跡	史跡	樹木倒木・斜面崩落	
白河市	白河舟田・本沼遺跡群	史跡	斜面崩落	

上記のほか、国指定8件、国登録1件、県指定文化財5件、計17件の被害が判明。
また、25日の大雨により国史跡「白水阿弥陀堂境域」(いわき市)の排水ポンプ損壊、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」の祭場地(南相馬市)に被害あり。その他は確認中。

II 課題及び対応の方向性

No	主な課題	対応の方向性・実績等
1	被災児童生徒の心のケア	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー派遣 ■実績 スクールカウンセラー 8校に派遣 郡山市(赤木小、永盛小、芳賀小)、本宮市(本宮小、本宮まゆみ小、本宮一中)、伊達市(梁川小)、高岡支援学校
2	公共交通機関運休	県立・私立高生等のための代替バス運行 ■実績 10/23～14路線 延べ2,539名(平均634名/日) 10/29～7路線 平均250名程度
3	再開する学校への人的支援	サポートティーチャー、スクールサポートスタッフ増員等 ■実績 サポートティーチャー 4校へ派遣予定 スクールサポートスタッフ 42校(小31校、中11校)派遣予定
4	校舎等の衛生環境の確保	被災状況の調査、清掃委託の実施、保健師訪問による衛生的課題への助言等 ■実績 相馬東高校において清掃委託を実施。 保健師が、県立学校4校他を訪問し衛生環境を確認。
5	被災施設・設備等の復旧	被災状況の調査、復旧計画の進捗管理及び予算の執行 ■実績 相馬東高校、好間高校等において、体育館床張替え工事、グラウンド整備工事など合計約3億6千万円の工事を実施する。
6	流失等した教科書・学用品等の手配	教科書の速やかな再給与等・学用品等の無償提供の検討 ■実績 小中学校の教科書の必要数を文科省(株)教科書販売所へ報告。今後、市町村を通じて11月中旬に再給与予定。高校・特別支援も対応中。
7	被災文化財の救出支援	市町村からの要請に応じて応援職員を派遣 ■実績 本宮市(10/23～25)30名派遣、田村市(10/28～30)39名派遣 伊達市(11/6～8)

Ⅲ 県立学校、県立施設等及び市町村公立小中学校の被災状況(主なもの)

1 県立高校、特別支援学校

No	方部	高等学校名(所在地)	被害状況等
1	県北	福島北高校(福島市)	ボイラー煙突倒壊
2	県中	田村高校(三春町)	校庭等崖崩れ
3	県南	修明高校(棚倉町)	ビニールハウス破損、倒木等
4	相双	相馬東高校(相馬市)	校舎1階浸水、断水、停電
5	相双	相馬農業高校(南相馬市)	農業管理等シャッター等破損
6	相双	ふたば未来学園(広野町)	校舎裏フェンス一部倒壊
7	いわき	いわき海星高校(いわき市)	屋上防水シート破損
8	いわき	好間高校(〃)	体育館床上浸水
9	いわき	聴覚支援平校(〃)	校舎雨漏、浄化槽浸水・逆流

※ No4(断水、停電)、No8、No9は復旧済み。

2 県立施設、出先機関

No	施設名等(所在地)	被害状況等
1	あづま荘(福島市)	地下室浸水(雨漏り)
2	図書館・美術館(福島市)	書庫・通用口(雨漏り)
3	教職員公舎(いわき市)	1階浸水

※ No1について11月1日再開予定。No2は解消済み。

3 市町村公立小中学校

No	方部	教育委員会	学校名(被害状況等)
1	県北	伊達市	小国小(校舎浸水)
2	県北	川俣町	川俣小(校舎浸水)
3	県中	郡山市	永盛小・赤木小・小泉小(校舎浸水)
4	県中	石川町	石川小(法面崩れ)
5	県南	白河市	関辺小(校庭土砂崩れ)、東北中(ガラス破損)
6	南会津	下郷町	下郷中(裏の土手崩落)
7	南会津	檜枝岐村	檜枝岐小中(地下浸水)
8	相双	相馬市	中村二中(断水、太陽光パネル破損)
9	いわき	いわき市	平四小(断水)、小川中(校庭冠水)
10	相双	富岡町	富岡一小、二小、一中、二中(飲水不可)
11	いわき	いわき市	湯本三小(校庭土砂流出)、赤井中(校庭土砂崩れ)

※ No1、No7、No8(断水)及びNo9について復旧済み。

No10以降は10月25日(金)の大雨による被害。

Ⅳ 県立学校及び市町村公立小中学校の休校の状況

1 県立学校：なし

※ 台風19号の影響により、休校していた県北地方(5校)、県中地方(11校)、会津地方(6校)、相双地方(5校)、いわき地方(9校)の県立学校は10月24日(木)までに再開(最大36校(15日時点)中、36校)

2 公立小中学校：なし

※ 台風19号の影響等により休校していた伊達市(21校)、川俣町(1校)、本宮市(3校)、郡山市(5校)、須賀川市(1校)、田村市(1校)、塙町(2校)、相馬市(13校)、南相馬市(4校)、いわき市(29校)は10月24日(木)までに学校(最大80校(23日時点)中、80校)再開
また、25日(金)の大雨により28日(月)休校した相馬市の公立小中学校(小9、中4)は29日(火)再開。

令和元年10月31日午前10時現在

福島県警察本部

1 福島県警察災害警備本部体制
警察本部長以下約600名

2 県警のこれまでの活動

(1) 対応警察職員

のべ約1万1千人

うち特別派遣部隊（広緊隊、へり、地域部隊、生安部隊）：のべ約1千人

(2) 活動概況

ア 行方不明者の捜索

双葉郡川内村、相馬市における行方不明者の捜索

イ 浸水家屋における安否確認

浸水地域内の約1万8千世帯に対する安否確認を実施

ウ 避難所支援活動

県内各地の避難所を訪問しての支援活動を実施

エ 被災地における各種犯罪の抑止・検挙活動

県内被災地をパトロール等しての防犯、検挙活動を実施

オ 情報発信活動

県警HPへの掲載、チラシ等の配布

(3) 10/31現在の特別派遣部隊

ア 生安部隊（避難所支援活動）：警視庁 14名

イ 地域部隊（被災地警戒活動）：岩手、山形、新潟 各県4名

3 今後の予定

○ 行方不明者の捜索活動

○ 避難者及び被災地住民の安全・安心活動

○ 夜間パトロールによる警戒活動



自衛隊災害派遣部隊の行動

1 これまでの活動実績 【 10月30日現在 】

- (1) 人命救助
416人を警察、消防等と共同して救助
- (2) 生活給水、医療給水
累計約3,700キロリットルを給水
(生活給水:1,178.7t、医療給水:2,543t、合計:3,721.7t)
- (3) 入浴
最大7市町、10ヶ所に展開、これまで約1万8千人が利用
(のべ18,076人)
- (4) 道路啓開
累計約1.7km流木、流入土砂等を撤去
(累計17,505m)
- (5) 災害廃棄物の撤去
累計約2千2百両分(7tダンプ換算)を撤去
(累計2,274.5両)

2 本日の行動 【 赤字:新規事項 】

- (1) 行方不明者捜索
1市1村(川内村、相馬市)において行方不明者を捜索
- (2) 生活給水・医療給水
清流荘(相馬市)に浴槽清掃用の水を提供
- (3) 入浴
ア 4市(いわき市、相馬市、二本松市、本宮市)に対して入浴支援
イ 本日をもって、本宮市、二本松市の入浴支援を終了
- (4) 道路啓開等
2市(相馬市、南相馬市)において、道路啓開を実施
- (5) 災害廃棄物の撤去
3市(いわき市、郡山市、須賀川市)において、災害廃棄物を撤去、仮置き場への運搬等実施

3 明日以降の行動

本日の活動を継続

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for a systematic approach to data collection, ensuring that all relevant information is captured and stored in a secure and accessible manner. The document also discusses the importance of data quality and the need for regular audits to ensure the accuracy and integrity of the data.

3. The third part of the document focuses on the analysis and interpretation of the collected data. It describes the various statistical and analytical techniques used to identify trends, patterns, and anomalies in the data. The document also discusses the importance of communicating the results of the analysis in a clear and concise manner, using appropriate visual aids and reports to facilitate decision-making.

4. The final part of the document provides a summary of the key findings and conclusions of the study. It emphasizes the need for ongoing monitoring and evaluation of the data collection and analysis process to ensure its effectiveness and relevance in the future.